

令和 7 年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和 7 年 9 月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	2 6
(3) 事業評価（目的設定）	8 2
(4) 事業評価（中間評価）	8 3
(5) 事業評価（事後評価）	9 9
(6) 公共事業新規箇所評価（令和6年度に行った評価）	1 0 2
(7) 公共事業継続箇所評価（令和6年度に行った評価）	1 0 4
(8) 公共事業終了箇所評価（令和6年度に行った評価）	1 0 6
(9) 研究課題評価	1 0 8
(10) 経営評価	1 1 2
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 1 4
(2) 施策評価	1 1 6
(3) 事業評価（中間評価）	1 2 1

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 2 4
参考資料2 令和7年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 2 8
参考資料3 政策及び施策の体系	1 3 4
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 3 6
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 3 7

- ・ この報告書は、令和7年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和6年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

（P 1 2 8・・・ 参考資料 2「令和 7 年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照）

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を総合計画が掲げる政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

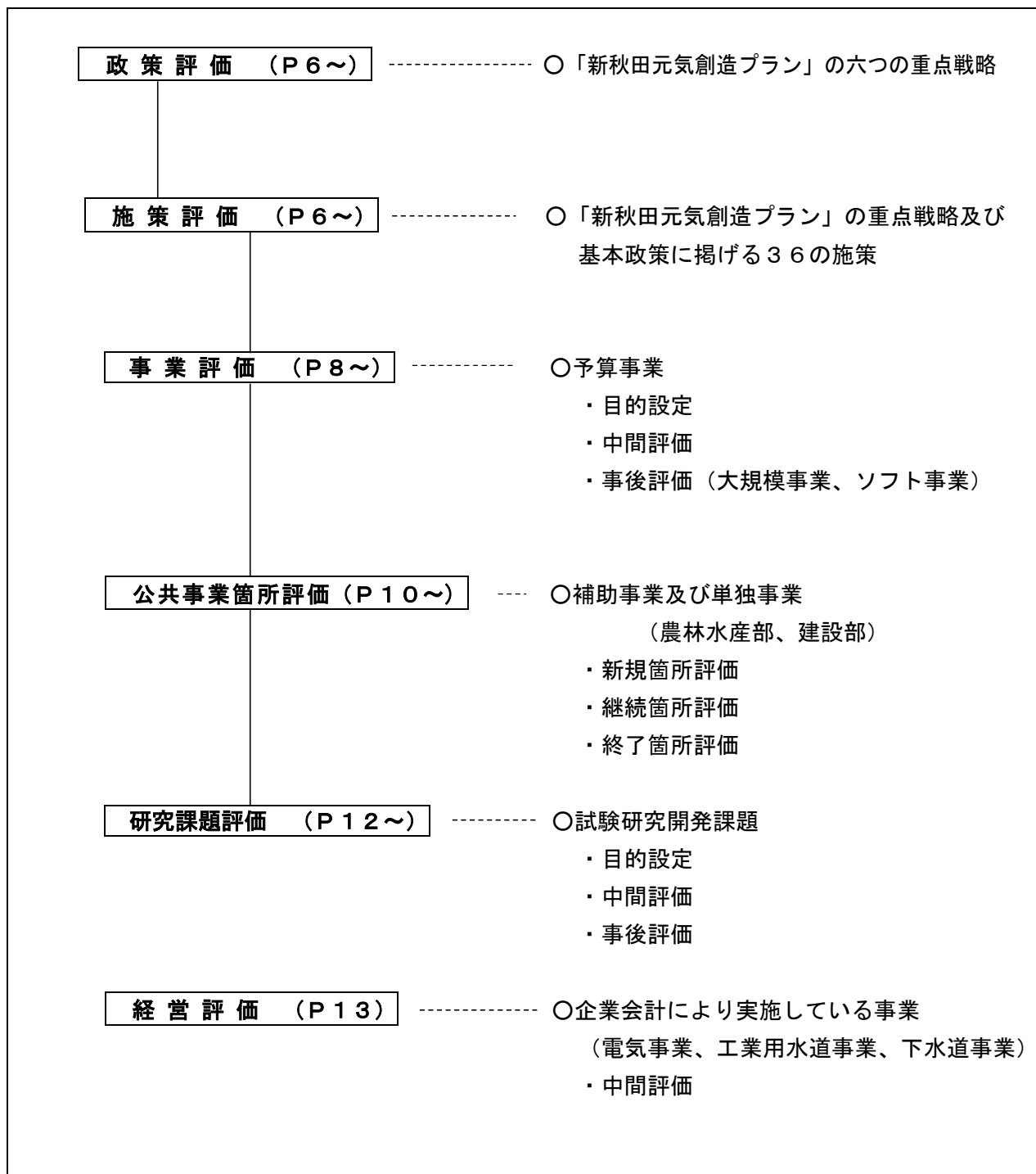
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

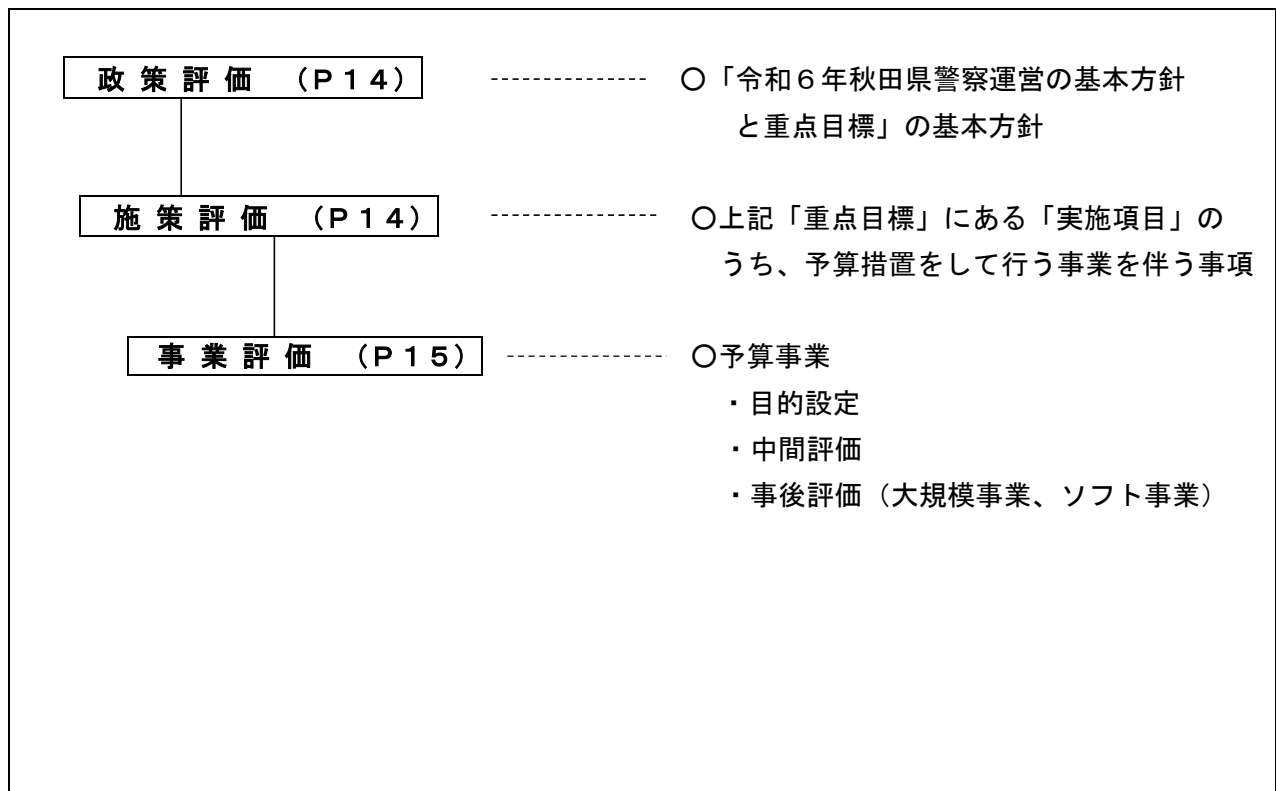
(9) 政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【新秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和7年8月21日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

第2回：令和7年8月27日 知事が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略及び36の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 産業・雇用戦略	E
1-1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	e
1-2 地域資源を生かした成長産業の発展	d
1-3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化	c
1-4 産業振興を支える投資の拡大	e
戦略2 農林水産戦略	C
2-1 農業の食料供給力の強化	c
2-2 林業・木材産業の成長産業化	d
2-3 水産業の持続的な発展	c
2-4 農山漁村の活性化	b
戦略3 観光・交流戦略	C
3-1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	c
3-2 「美酒・美食のあきた」の創造	a
3-3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生	a
3-4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
3-5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	d

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 未来創造・地域社会戦略		D
4-1	新たな人の流れの創出	c
4-2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	e
4-3	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
4-4	変革する時代に対応した地域社会の構築	e
4-5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	d
4-6	行政サービスの向上	b
戦略5 健康・医療・福祉戦略		E
5-1	健康寿命日本一の実現	e
5-2	安心で質の高い医療の提供	e
5-3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	c
5-4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	e
戦略6 教育・人づくり戦略		D
※	6-1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	d
※	6-2 確かな学力の育成	b
※	6-3 グローバル社会で活躍できる人材の育成	c
※	6-4 豊かな心と健やかな体の育成	c
	6-5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	e
※	6-6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築	b
基本政策1	(1) 強靱な県土の実現と防災力の強化	a
防災減災・交通基盤	(2) 交流を支える交通基盤の強化	a
基本政策2	(1) 犯罪・事故のない地域の実現	d
生活環境	(2) 快適で暮らしやすい生活の実現	e
	(3) 安らげる生活基盤の創出	a
基本政策3	(1) 良好な環境の保全	b
自然環境	(2) 豊かな自然の保全	b

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

- 総合計画に掲げる政策及び施策の効果的な推進活用
- 「令和8年度重点施策推進方針」の策定に反映
 - ※ 個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P26～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和６年度補正予算、令和７年度当初予算に要求した新規事業

知事 ・ 教育委員会

・ 令和６年度６月補正予算関係	(3 件 ・ 0 件)
・ 令和６年度９月補正予算関係	(0 件 ・ 0 件)
・ 令和６年度１２月補正予算関係	(0 件 ・ 0 件)
・ 令和６年度２月補正予算関係	(6 件 ・ 0 件)
・ 令和７年度当初予算関係	(13 件 ・ 0 件)

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	2 件 (1 %)	7 件 (24 %)
B	273 件 (99 %)	22 件 (76 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
A	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)
B	2 1 件 (1 0 0 %)	1 件 (1 0 0 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和6年度に行った評価）

■「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和6年9月3日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第2回：令和6年11月20日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

第3回：令和7年1月21日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③－1 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「選定」	8件
「改善して選定」	0件
「保留」	0件

ウ 反映状況等

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 （個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載）

③－2 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

「継続」	24件
「改善して継続」	0件
「見直し」	0件
「中止」	0件

ウ 反映状況等

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 （個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載）
--

③－３ 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

A「妥当性が高い」	7 件
B「概ね妥当である」	1 件
C「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)
--

④ 研究課題評価

■「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和7年8月28日 研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④－1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和7年度当初予算に要求した新規事業 （13件）

④－2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

A	9件（47%）
B	10件（53%）
C	0件（0%）
D	0件（0%）

ウ 反映状況等

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P108～「Ⅱ－1－(9)研究課題評価」に記載)

④－３ 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

A	2 件 (1 4 %)
B	1 2 件 (8 6 %)
C	0 件 (0 %)
D	0 件 (0 %)

ウ 反映状況等

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

A「着実に推進」	2 件
B「改善を図りながら推進」	1 件
C「見直しが必要」	0 件

ウ 反映状況等

翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和 8 年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P112～「Ⅱ－１－(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和7年8月21日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の一つの政策及び二つの施策

政策名・施策名		総合評価
政策	安全で安心な秋田の実現	B
施策1	県民を犯罪等から守るための取組	c
施策2	交通事故防止のための総合的な取組	a

ウ 反映状況等

「令和8年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進に反映

※ 政策への対応方針は、P114～「Ⅱ－2－(1)政策評価」に、個別施策への対応方針は、P116～「Ⅱ－2－(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②－１ 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 対象

令和６年度補正予算、令和７年度当初予算に要求した新規事業（ただし書の事業を除く。）

目的設定をした新規事業はなし

②－２ 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的、効率的に推進するための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判 定	警察本部
A	３件（３３％）
B	６件（６７％）
C	０件（０％）

ウ 反映状況等

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

②－３ 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的、効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

今年度の事後評価はなし

ウ 反映状況等

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施 状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略

② 実施時期

企画振興部長による評価

令和7年7月

③ 評価に用いたデータ等

○政策を構成する施策の評価結果

○政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略毎に、施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略 1 産業・雇用戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P28～34を参照）		
目指す姿 1	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化	e
目指す姿 2	地域資源を生かした成長産業の発展	d
目指す姿 3	歴史と風土に培われた地域産業の活性化	c
目指す姿 4	産業振興を支える投資の拡大	e

総合評価		評価理由	
E		施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.75）」であることから、総合評価は「E」とする。	
目指す姿	課題	今後の対応方針	
1	県内企業では経営者の高齢化（社長平均年齢62.6歳は全国1位。全国平均60.7歳）に伴い、世代交代（後継者不在率72.3%は全国ワースト1位。全国平均52.1%）の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上で、後継者の確保や円滑な事業承継が大きな課題となっている。（出典：帝国データバンク2024年12月及び2025年3月調査） など	事業承継サポート推進員による事業者訪問及び相談対応のほか、M&A支援事業費補助金等を活用した企業支援を促進するとともに、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携しながら、引き続き事業者のニーズに応じた最適な事業承継支援を行っていく。なお、国による事業承継計画書策定の高度化を目的とした様式廃止に伴い、各支援機関の計画策定支援件数が大幅に減少したことに対応し、事業承継・引継ぎ支援センターによる各支援機関に対する具体的な指導の強化を図る。 など	
2	全国の情報関連産業の市場規模は大きな伸びを見せているものの本県の伸び率は低く、全国に占める割合も、売上高・従業員数共に極めて低い状況にある。 など	事業規模の拡大や経営基盤の整備に係る取組を支援することにより、県内ICT企業の競争力強化を図る。また、県内ICT企業と学生との接触機会を増やす取組により、人材の確保・育成を図る。 など	
3	伝統的工芸品産業の事業者数、従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地の持続化に向けた取組が求められている。 など	産地等が行う国内外の販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、伝統的工芸品産業の魅力を国内外の幅広い層に訴求するため、映像制作やデジタル活用セミナーの開催等により産地等におけるデジタル活用を促進することで情報発信力の強化を図る。 など	
4	これまでの誘致進展により分譲可能な産業用地が少なくなっていることや、国内全般における労働力人口の減少を背景に、大規模な雇用計画を有する企業の誘致が難しくなっている。 など	誘致実績件数については、昨年度、直近30年間で2番目に多い16件となり、次世代太陽電池に関連する成長分野の企業や県内有力企業の雇用維持・事業承継に結び付いた企業の誘致が実現していることから、今後も積極的な誘致活動を推進していくほか、洋上風力発電等の再生可能エネルギー源近傍における産業集積の拡大を目指し、再エネ工業団地の整備とPRを進めていく。 など	

戦略２ 農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P35～40を参照）		
目指す姿 1	農業の食料供給力の強化	c
目指す姿 2	林業・木材産業の成長産業化	d
目指す姿 3	水産業の持続的な発展	c
目指す姿 4	農山漁村の活性化	b

総合評価		評価理由
C		施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.00）」であることから、総合評価は「C」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度から特別栽培を標準化しているが、技術習得が必要なことなどから取組のハードルが上がり、作付面積の伸びが鈍化している。 など	特別栽培マニュアルに基づく技術指導や、AIを活用したほ場管理システムの導入により、高品質・良食味米の安定生産を推進するとともに、インナーブランディングの取組等により新規生産者の掘り起こしや、既作付者の作付拡大を図る。 など
2	人口減少や建築資材の高騰により、新設住宅着工数が減少し、木材需要が低迷している。 など	県内外の住宅においては輸入材から県産材への転換を進めるほか、非住宅建築物での県産材利用や海外輸出の展開などにより新たな需要を開拓する。 など
3	海洋環境の変化により、サケやアワビ等の冷水性の魚介類に係る放流後の生残率が低下し、つくり育てる漁業対象魚種の生産額が減少している。 など	生残率を向上させる取組として、放流種苗の大型化や放流時期と場所の適正化を図るなど、環境の変化に伴う死亡リスクを最小限に抑えるための生産技術開発を行う。 など
4	地域特産物のブランド化は、地域関係者の合意形成が難しいほか、成果を上げるまでに時間を要する。また、新たな加工技術の習得や販路開拓等において様々な課題が生じ、個人での解決が困難となっている。 など	地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、継続的にきめ細かなサポートを実施する。 など

戦略3 観光・交流戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P41～48を参照）		
目指す姿1	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出	c
目指す姿2	「美酒・美食のあきた」の創造	a
目指す姿3	文化芸術の力による魅力ある地域の創生	a
目指す姿4	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現	e
目指す姿5	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	d

総合評価		評価理由
C		施策評価の結果を基にした定量的評価が「C相当（平均点2.20）」であることから、総合評価は「C」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	多様化する旅行ニーズに対応したストレスフリーな受入態勢の整備が不十分である。 など	バリアフリー化を含む幅広い取組を対象とする宿泊施設の高付加価値化等を目的とした補助事業等により、多様なニーズに応じた受入態勢整備を支援する。また、観光施設のバリアフリー調査や高齢者モニターツアーを開催するなどバリアフリー観光の周知を図るほか、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談等により安全・安心に旅ができるよう支援する。 など
2	煩雑な輸出手続や社内における輸出営業の専任人材の不足等が新たに輸出に取り組む事業者の障壁となっているほか、マッチング機会の創出など現地市場参入に向けた土台づくりに関する負担軽減が求められている。 など	県内食品事業者間の連携による、海外への販路拡大に取り組む自走組織の立ち上げや輸出障壁の解消に向けた先導的な取組を推進するとともに、こうした動きの横展開を図る。 など
3	文化芸術活動を行う個人や団体が固定化しており、世代や活動地域にも偏りが生じている。 など	優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成などにより、幅広い世代や地域の県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進める。 など
4	働く世代や子育て世代の女性において、「仕事や家事が忙しいから」との理由により運動実施率が低い傾向にある。 など	職場や家庭で手軽に実践できる運動教室の開催や、参加型スポーツイベントの実施、運動プログラムの動画配信等の周知に努め、いつでも、どこでも、気軽に運動ができる環境整備に取り組んでいく。 など
5	コロナ禍により落ち込んだフェリー利用者の完全な回復には至っていない。 など	トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施するなど、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、旅行事業者への助成制度のほか、メディアや出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、貨物・旅客利用の推進を図る。 など

戦略4 未来創造・地域社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P49～56を参照）		
目指す姿1	新たな人の流れの創出	c
目指す姿2	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現	e
目指す姿3	女性・若者が活躍できる社会の実現	a
目指す姿4	変革する時代に対応した地域社会の構築	e
目指す姿5	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成	d
目指す姿6	行政サービスの向上	b

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.67）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	コロナ禍収束に伴う東京一極集中の再加速により、本県への移住者の減少が懸念される。また、就職活動の多様化が進みマッチングサイトでの転職が多くなっている。 など	首都圏の若者や子育て世帯を具体的なターゲットとし、移住潜在層の心理や価値観を明確化するとともに、マーケティングの手法を生かしながら、ターゲットの特性に応じた実効性の高い取組を推進する。また、サイト改修により求人情報の発信力を強化する。 など
2	結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関するニーズは高まっていると考えられる中、相談件数は減少した。 など	令和7年2月に不妊に関する相談等の対応状況を県内関係医療機関に調査したところ、相談があった場合でも相談センターが紹介されていない状況が確認できたため、医療機関と相談センターの連携により相談件数の増加を図る。また、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を今後も継続するとともに、県広報誌への情報掲載やパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 など
3	地域貢献を意識して秋田での進学・就職を選択する若者が一定数いるものの、具体的な行動に移している者は少ない。 など	若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けて活動の受け皿となる団体の組成を支援する。また、ロールモデルとなり得る斬新なアイデアを持つ若者の挑戦を支援する。 など
4	人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持・活性化のために必要となる地域運営組織の形成を促進しているが、取組が進んでいない市町村がある。 など	地域コミュニティの新たな担い手となる女性や若者の参画も支援しながら、地域運営組織の形成に向けた市町村への伴走支援や人材育成を行う。 など
5	事業者の脱炭素化は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 など	金融機関、地域経済団体、支援機関等と連携して脱炭素経営に関する理解促進セミナー等を開催するほか、各主体の支援情報を集約、一元的に発信する体制の構築を進めるとともに、「省エネ診断」や「CO2排出量可視化サービス」の活用等に要する費用を助成することにより、事業者の脱炭素経営に向けた第一歩となる取組への着手を促す。 など
6	オープンデータ化した県有データ数は目標を上回ったものの、二次利用可能なデータが少ない。 など	データ分析能力向上研修を通じオープンデータの有用性を啓発するとともに、データ作成時のノウハウを提供することで、二次利用可能なオープンデータの拡充につなげていく。 など

戦略5 健康・医療・福祉戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P57～64を参照）		
目指す姿1	健康寿命日本一の実現	e
目指す姿2	安心で質の高い医療の提供	e
目指す姿3	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化	c
目指す姿4	誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現	e

総合評価		評価理由
E		施策評価の結果を基にした定量的評価が「E相当（平均点0.50）」であることから、総合評価は「E」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	特定健康診査の実施率が全国平均を下回っているほか、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、大腸を除く部位で減少している。 など	健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、かかりつけ医等による受診勧奨などを通じて、健（検）診の受診促進を図る。 など
2	本県の広大な面積に加え、専門医不足、地域偏在格差といった背景から、急性期疾患発症後の速やかな専門治療を行う体制に課題を抱えている。 など	病院内に専門医が不在でも画像により助言が得られるなどのメリットがある「遠隔画像連携システム」について、実際に導入し活用している病院の情報を協議会において共有した上で、今後の展開について協議を行うとともに、未導入の病院に対して導入に向け働きかける。 など
3	国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和6年度末で7市町村9チームにとどまっている。 など	チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修等で設置の意義やノウハウを伝えていく。さらに今年度新たに地域の認知症に関する資源や人材の活用について、外部からの視点を取り入れた検討を推進するため、オレンジ・チューターの現地派遣等を実施する。 など
4	民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。 など	県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図る。また、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。さらに、ひきこもり経験者等を対象に支援ニーズ調査を行い、その結果を基に一人でも多くのひきこもり当事者や家族が支援につながるよう、より効果的な情報発信や相談体制の充実を図る。 など

戦略6 教育・人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P65～71を参照）		
目指す姿1	秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成	d
目指す姿2	確かな学力の育成	b
目指す姿3	グローバル社会で活躍できる人材の育成	c
目指す姿4	豊かな心と健やかな体の育成	c
目指す姿5	地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化	e
目指す姿6	生涯にわたり学び続けられる環境の構築	b

総合評価		評価理由
D		施策評価の結果を基にした定量的評価が「D相当（平均点1.83）」であることから、総合評価は「D」とする。
目指す姿	課題	今後の対応方針
1	高校生のインターンシップについては、参加校が固定化されている傾向にあることや、生徒の希望が多様化していること等により、参加率が伸び悩んでいる。 など	インターンシップの趣旨や目的、意義について、協議会等の機会を通じて理解促進を図るとともに、各高校による新規開拓や企業訪問等を推進し、参加率の向上につなげていく。また、「ふるさと企業紹介」等を通じて、秋田で働くことの魅力を発信していく。 など
2	学校関係者・地域住民双方において、学校運営協議会の意義や地域コーディネーター等の役割についての理解が十分に浸透していない。また、地域によっては担い手不足が深刻であり、適任者の発掘が困難となっている。 など	学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画したことによる「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の好事例を紹介する機会を設け、他校・他地域への波及効果を高める。また、他団体や関係機関との連携により、潜在的な人材の発掘に努められるよう市町村を支援する。 など
3	英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を下回り、文部科学省が求める指標である50%も下回っている。生徒の語彙力の定着と長い文章を読むことに課題が見られる。 など	年2回開催される全県指導主事等連絡協議会において、全県的な課題について理解を深め、各地区で開催される研究会及び学校訪問での指導内容の共有を図る。また、共有された内容を教員研修の講師である外部有識者にも伝え研修の内容に取り入れてもらい、課題の解決を図る。 など
4	インターネット利用のリスクへの意識や講座開催の必要性に対する認識に、市町村間で温度差があり、積極的に取り組むところと、関心が低いところに分かれる。対象となる保護者や教職員等の多忙さや日程・会場調整の困難さから、講座の設定が容易ではないケースがある。 など	未実施市町村をリストアップし、個別訪問や電話連絡等により講座実施を働きかける。保護者会や学校行事と連動した「時間短縮版講座」の提案により、実施のハードルを下げる。 など
5	地域社会や県内産業が抱える課題が多様化・複雑化する中、地域を支える拠点である県内高等教育機関における課題解決に向けた取組が不足している。 など	秋田県立大学及び国際教養大学が実施する、学生が企業等と共に地域や企業が抱える課題の解決に取り組むプログラムや、私立大学等が行う即戦力人材の育成など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を生かした取組に対し、引き続き支援する。 など
6	イベントの実施、SNSを活用した情報発信等により、県民の読書活動を推進する施策に取り組んでいるものの、子育てや働き盛りの世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向にある。 など	「第4次秋田県読書活動推進基本計画」の策定に当たり、外部有識者や関係団体等の意見も取り入れながら、それぞれのライフステージに応じて読書に親しむ環境づくりの推進に向けた取組を検討する。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「新秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる36の施策

② 実施時期

施策幹事部長及び教育委員会による評価

令和7年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 令和7年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

配点	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a 相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b 相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c 相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d 相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e 相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 M&A成約企業数（社） 出典：県調べ	目標			30	30	30	30
		実績	28	24	37	53	64	
		達成率			123.3%	176.7%	213.3%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性①】 事業承継計画の策定件数（件） 出典：県調べ	目標			250	250	250	250
		実績	245	166	368	409	111	
		達成率			147.2%	163.6%	44.4%	
		指標の配点			4	4	0	
③	【施策の方向性②】 I o T等を導入した企業の割合（%） 出典：県調べ	目標			29	33	38	43
		実績	19	27	33	37	43	
		達成率			113.8%	112.1%	113.2%	
		指標の配点			4	4	4	
④	【施策の方向性③】 産業技術センターにおける技術指導・相談件数（件） 出典：県調べ	目標			2,600	2,650	2,700	2,750
		実績	2,267	2,769	3,555	2,663	3,420	
		達成率			136.7%	100.5%	126.7%	
		指標の配点			4	4	4	
⑤	【施策の方向性④】 経営革新計画の承認件数（件） 出典：県調べ	目標			20	21	22	23
		実績	3	22	10	12	16	
		達成率			50.0%	57.1%	72.7%	
		指標の配点			0	0	1	
⑥	【施策の方向性⑤】 貿易支援機関等による海外展開支援件数（件） 出典：県調べ	目標			28	31	34	37
		実績	30	34	34	32	24	
		達成率			121.4%	103.2%	70.6%	
		指標の配点			4	4	1	
⑦	【施策の方向性⑤】 東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア（%） 出典：県調べ	目標			19.5	20.0	20.5	21.0
		実績	20.2	19.4	20.2	18.9	19.5	
		達成率			103.6%	94.5%	95.1%	
		指標の配点			4	3	3	
⑧	【施策の方向性⑥】 プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数（件） 出典：（公財）あきた企業活性化センター「事業報告書・収支決算書」	目標			55	58	61	63
		実績	43	55	93	148	127	
		達成率			169.1%	255.2%	208.2%	
		指標の配点			4	4	4	
⑨	【施策の方向性⑥】 キャリアコンサルティング利用者の就職率（%） 出典：県調べ	目標			64.0	66.0	68.0	70.0
		実績	55.2	58.8	38.1	38.6	50.8	
		達成率			59.5%	58.5%	74.7%	
		指標の配点			0	0	1	
⑩	【施策の方向性⑥】 技術専門学校における在職者訓練の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			600	625	650	675
		実績	547	489	558	643	718	
		達成率			93.0%	102.9%	110.5%	
		指標の配点			3	4	4	
⑪	【施策の方向性⑦】 開業率（%） 出典：秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」	目標			2.9	3.0	3.1	3.2
		実績	2.5	2.7	2.3	2.3	2.1	
		達成率			79.3%	76.7%	67.7%	
		指標の配点			1	1	0	

経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	12,862	13,078	(15,761)	—	—	
②	製造業の付加価値額（従業員4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	4,942	5,794	(6,985)	—	—	
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.36で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の 方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 県内企業では経営者の高齢化（社長平均年齢62.6歳は全国1位。全国平均60.7歳）に伴い、世代交代（後継者不在率72.3%は全国ワースト1位。全国平均52.1%）の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上で、後継者の確保や円滑な事業承継が大きな課題となっている。（出典：帝国データバンク2024年12月及び2025年3月調査）		○ 事業承継サポート推進員による事業者訪問及び相談対応のほか、M&A支援事業費補助金等を活用した企業支援を促進するとともに、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターなどの支援機関と連携しながら、引き続き事業者のニーズに応じた最適な事業承継支援を行っていく。なお、国による事業承継計画書策定の高度化を目的とした様式廃止に伴い、各支援機関の計画策定支援件数が大幅に減少したことに対応し、事業承継・引継ぎ支援センターによる各支援機関に対する具体的な指導の強化を図る。					
②	○ 経営課題（生産性向上や業務効率化、コスト削減等）の解決手段として、デジタル技術を活用していない事業者が依然として多く、その理由として、導入効果が見えにくいことが挙げられている。 ○ デジタル技術の導入が進まない要因として、従業員のスキル不足を問題視する事業者の割合が高くなっている。		○ 成果を上げている県内事業者の好事例を紹介する解説動画・記事を制作し、普及を図るほか、DX戦略策定・実行のための伴走支援に取り組むことで、経営課題の解決に向けたデジタル技術の活用を促進する。 ○ AI技術体験研修会やデジタル人材を育成する研修プログラム、生成AIの実践型研修会の実施等により、企業人材のデジタルリテラシーの向上を図る。					
③	○ 物価上昇や人手不足をはじめとする昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくため、新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野での研究開発の取組が重要度を増しているが、県内企業においては、人的資源や資金面での制約から、その取組が十分とは言えない。		○ 県内大学やJAXA、公設試験研究機関等の技術・研究シーズと県内企業ニーズのマッチングを進めるとともに、女性・若手研究者の育成や継続的な成長が見込まれる先端科学技術分野（DX、AI、GX等）のイノベーション創出に資する研究に対し資金を提供することで、県内企業の産学官連携による研究開発を促進する。					
④	○ 経営革新計画は、事業者が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ろうとして作成するものであるが、その承認件数は低調となっている。 ○ 革新的な事業を行うためには、中核的な人材が必要であるが、その役割が期待される大学進学者等の人材は、卒業後に県外で就職する傾向が顕著である。		○ ハード・ソフトへの助成と伴走支援により、地域経済の底上げや好循環に大きな役割を果たす地域のリーディング企業を創出し、県内企業の生産性や企業価値の向上等の活性化を図る。 ○ 企業の中核人材となる大学等の新卒者及び既卒者（原則35歳未満のAターン者）の確保・定着に向け、県内企業による職場環境の整備や新たな事業展開等を支援する。					
⑤	○ 人材面、資金面の制約に加え、近年の国際情勢の悪化や原材料価格、エネルギー価格の高騰もあり、県内中小企業が海外展開を目指すにあたってのハードルが高くなっている。		○ 海外展開の初期段階への支援を継続するほか、商工会議所等支援機関の人材育成や支援機関が実施する事業への支援を通じて、県内企業が海外展開に取り組みやすい環境整備に努めていく。					
⑥	○ 人手不足が深刻な本県において、県内企業が新事業の創出や新たな販路開拓等を図るためには、優れたスキルや経験を有する外部人材の活用が有効であるが、積極的に取り組む企業はまだ少ない。 ○ 人口減少や高齢化の進展に伴い、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれ、県内企業では広範囲な分野で人手不足の状況が続いているほか、在職者のキャリアコンサルティング利用が増えるなど、求職者に限らない幅広い支援が求められている。		○ 県内企業に対し、人材紹介会社との連携によりプロフェッショナル人材の獲得や副業・兼業人材の活用を促すほか、首都圏在住の副業・兼業人材を本県に引き、県内企業とのマッチング強化に向けた交流会を開催するなど、県内企業による外部人材活用への支援を強化する。 ○ 在職者等のスキルアップに向けた職業訓練やリスキリングへの支援を行うとともに、県内企業が大卒者等を経営の中核を担う人材へ育成する取組を促進するほか、外国人材の受入に向けたサポートセンターを運営することで、県内企業の人材確保・育成を支援する。					
⑦	○ 県内における起業の多くは、地域に密着した小規模な経営形態であるため、雇用の大幅な拡大（開業率の増加）につなげていない。		○ 開業後の事業拡大に向け、商工団体等と連携したフォローアップを実施するとともに、AKISTAプラットフォームを通じてスタートアップの創出・成長を支援し、地域における雇用の創出につなげていく。					

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 （億円） 出典：県調べ	目標			1,427	1,485	1,545	1,607
		実績	1,321	1,212	1,472	1,644	1,783	
		達成率			103.2%	110.7%	115.4%	
	指標の配点			4	4	4		
②	【施策の方向性②】 風力発電設備の導入量（累積）（kW） 出典：県調べ	目標			799,349	807,889	904,489	904,489
		実績	578,189	648,549	794,619	798,889	895,489	
		達成率			99.4%	98.9%	99.0%	
	指標の配点			3	3	3		
③	【施策の方向性③】 情報関連産業の新商品開発企業数（社） 出典：県調べ	目標			24	26	28	30
		実績	15	16	19	16	16	
		達成率			79.2%	61.5%	57.1%	
	指標の配点			1	0	0		
④	【施策の方向性③】 情報関連産業の売上高（億円） 出典：県調べ	目標			345	372	402	434
		実績	295	296	273	292	301	
		達成率			79.1%	78.5%	74.9%	
	指標の配点			1	1	1		
⑤	【施策の方向性④】 医療福祉・ヘルスケア関連産業への新規 参入企業数（社） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	36	22	13	12	12	
		達成率			130.0%	120.0%	120.0%	
	指標の配点			4	4	4		
⑥	【施策の方向性①～④】 成長産業における雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			358	361	380	391
		実績	304	253	419	440	404	
		達成率			117.0%	121.9%	106.3%	
	指標の配点			4	4	4		
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	風力発電設備に関するO＆M従事者数 （人） 出典：県調べ	実績	113	130	199	222	232	
②	医療機器の生産金額（百万円） 出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計」	実績	121,285	82,004	(92,172)	(90,249)	－	
③	医療機器関連製造業の製造品出荷額等 （従業者4人以上の事業所）（百万円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	61,494	62,838	(59,351)	－	－	
総合評価		評価理由						
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.67で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内輸送機関連企業の競争力の強化及び受注機会の拡大を図るに当たって、新規取引拡大に意欲的に取り組む企業がまだ少ない状況にある。	○ 企業の中核人材を育成する研修会や、中京圏等の自動車メーカーと県内企業のビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、自動車メーカー等との取引のための設備導入補助金等、人材育成、研究開発、営業力の向上、生産性の向上に係る各種支援を推進する。
②	○ 洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の参入促進と、県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。	○ 県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や浮体式を含む案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内外からの投資を促進し、県内への経済効果の最大化につなげていく。
③	○ 全国の情報関連産業の市場規模は大きな伸びを見せているものの本県の伸び率は低く、全国に占める割合も、売上高・従業員数共に極めて低い状況にある。	○ 事業規模の拡大や経営基盤の整備に係る取組を支援することにより、県内ＩＣＴ企業の競争力強化を図る。また、県内ＩＣＴ企業と学生との接触機会を増やす取組により、人材の確保・育成を図る。
④	○ 医療福祉関連産業について、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要なため、対応できる企業が少なく、参入が進んでいないことに加え、販路開拓が不十分である。	○ 参入に必要な知識やノウハウ等を習得するセミナーの実施や医療従事者による医療ニーズの発表、大手医療福祉機器メーカーＯＢ等をアドバイザーとした伴走支援と商談機会の創出により、県内企業の医療福祉分野への参入を促進する。

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 食品製造事業者の取引先マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	-	7	10	10	10	
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	
	指標の配点			4	4	4		
②	【施策の方向性②】 伝統的工芸品の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			1,550	1,600	1,700	1,860
		実績	1,854	1,541	1,385	1,388	1,208	
		達成率			89.4%	86.8%	71.1%	
	指標の配点			2	2	1		
③	【施策の方向性③】 商業事業者の販売額（億円） 出典：経済産業省「商業動態統計」	目標			2,941	2,960	2,980	3,000
		実績	2,928	3,453	3,548	3,629	3,661	
		達成率			120.6%	122.6%	122.9%	
	指標の配点			4	4	4		
④	【施策の方向性④】 県内建設業に就職した新規高校卒業者数 （人） 出典：秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」	目標			150	150	150	150
		実績	131	152	154	136	147	
		達成率			102.7%	90.7%	98.0%	
	指標の配点			4	3	3		
⑤	【施策の方向性④】 I C T活用工事の実施件数（件） 出典：県調べ	目標			40	50	60	70
		実績	18	28	43	44	51	
		達成率			107.5%	88.0%	85.0%	
	指標の配点			4	2	2		
⑥	【施策の方向性⑤】 リサイクル関連事業の製造品出荷額（億 円） 出典：県調べ	目標			352	365	378	391
		実績	313	243	340	224	380	
		達成率			96.6%	61.4%	100.5%	
	指標の配点			3	0	4		
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業 者4人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	(1,300)	—	—	
②	商業・サービス業の県内総生産（億円） 出典：県「秋田県県民経済計算」	実績	9,474	8,647	(8,702)	—	—	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、製造品出荷額は全国でも低位にとどまっている。また、近年、原材料等の価格高騰により、生産体制の縮小を余儀なくされるなど、経営に影響を及ぼしている。	○ 令和6年度から新たにデジタルを活用したリーディングカンパニー育成事業を実施しており、県内の食品産業を牽引する事業者の育成と生産性向上に向けた取組の支援を行う。併せて、原材料等の価格高騰の影響を受けている食品事業者による商品改良等の取組を支援し、収益構造の改善を図る。
②	○ 伝統的工芸品産業の事業者数、従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地の持続化に向けた取組が求められている。	○ 産地等が行う国内外の販路開拓や新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。また、伝統的工芸品産業の魅力を国内外の幅広い層に訴求するため、映像制作やデジタル活用セミナーの開催等により産地等におけるデジタル活用を促進することで情報発信力の強化を図る。
③	○ 県内の商業・サービス業を営む事業者の多くは、人手不足や原材料費の高騰等に加え、人口減少と高齢化、さらには後継者不足などといった複合的な困難に直面し、厳しい経営環境にある。	○ 電力等価格高騰により経営環境に大きな影響を受けている事業者に対し、省エネルギー化又は省力化を図るための設備更新・導入を支援し、中長期的な生産性向上と経営基盤の強化を促進する。
④	○ 工事現場の省力化による生産性向上のほか、安全性や施工精度の向上を図るため、ICT活用を更に促進する必要がある。 ○ 新規高卒者が減少傾向にあり、新卒者の県内建設業への就職者も減少している。	○ 令和7年度から開始する「インフラDX推進事業」を幅広く周知するほか、ICT活用工事の指導、小規模工事向け手引き作成・周知により「ICT活用工事」拡大を図る。 ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化するほか、イベントや各種媒体を通じて建設産業の魅力向上を促進し、県内建設業への入職増加に努めていく。
⑤	○ カーボンニュートラル社会の実現等、時代のニーズの変化に応じた事業の育成・支援が求められている。 ○ 非鉄金属関連のリサイクル産業は金属価格の変動や為替差等の外的影響を受けやすく、原料調達や製品出荷に波が生じやすい。	○ リチウムイオン電池や再生可能エネルギー設備等のリサイクル拠点を形成するため、必要な調査や支援を行っていく。 ○ 太陽光パネル等、今後、成長が見込まれる分野に係る設備投資等を支援する。

目指す姿 4 産業振興を支える投資の拡大								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 企業の誘致件数及び誘致済企業等による 施設・設備の拡充件数（件） 出典：県調べ	目標			27	27	27	27
		実績	28	25	32	29	24	
		達成率			118.5%	107.4%	88.9%	
	指標の配点			4	4	2		
②	【施策の方向性①】 企業誘致等による雇用創出数（人） 出典：県調べ	目標			900	900	900	900
		実績	887	474	1,607	819	641	
		達成率			178.6%	91.0%	71.2%	
	指標の配点			4	3	1		
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4	7	
		達成率			100.0%	100.0%	116.7%	
	指標の配点			4	4	4		
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 人口の社会減を抑制する上で、Aターン者や若者等が働きたいと望む、人を呼び込める企業が不足している。 ○ これまでの誘致進展により分譲可能な産業用地が少なくなっていることや、国内全般における労働力人口の減少を背景に、大規模な雇用計画を有する企業の誘致が難しくなっている。			○ 若者等のAターンや人口流出の抑制につながる魅力的な雇用の場を確保するため、一定程度の雇用吸収力があるなど、県外から県内への労働移動等が見込まれる産業（輸送機関連、新エネ関連等）を主軸としつつ、A I等の先進技術を活用するスタートアップ企業等も対象として誘致活動を行う。 ○ 誘致実績件数については、昨年度、直近30年間で2番目に多い16件となり、次世代太陽電池に関連する成長分野の企業や県内有力企業の雇用維持・事業承継に結び付いた企業の誘致が実現していることから、今後も積極的な誘致活動を推進していくほか、洋上風力発電等の再生可能エネルギー源近傍における産業集積の拡大を目指し、再エネ工業団地の整備とP Rを進めていく。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりなどを受けて、環日本海交流の拠点となる港湾機能の強化が求められている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、船川港の活用を推進する。				

■戦略２ 農林水産戦略

目指す姿１ 農業の食料供給力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①～⑤】 農業産出額（億円） 出典：農林水産省「生産農業所得統計」	目標			1,822	1,879	1,947	2,000
		実績	1,931	1,898	(1,670)	(1, 779)	R7.12判明予定	
		達成率			91.7%	94.7%	－	
		指標の配点			3	3	n	
②	【施策の方向性①】 農業法人数（認定農業者）（法人） 出典：県調べ	目標			855	890	925	957
		実績	705	788	845	884	901	
		達成率			98.8%	99.3%	97.4%	
		指標の配点			3	3	3	
③	【施策の方向性①】 新規就農者数（人） 出典：県調べ	目標			280	290	300	310
		実績	241	252	271	275	270	
		達成率			96.8%	94.8%	90.0%	
		指標の配点			3	3	3	
④	【施策の方向性②】 実用化できる試験研究成果件数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			420	440	460	480
		実績	345	377	428	461	489	
		達成率			101.9%	104.8%	106.3%	
		指標の配点			4	4	4	
⑤	【施策の方向性②】 環境保全型農業の取組面積（ha） 出典：県調べ	目標			4,285	4,326	4,368	4,410
		実績	1,519	4,204	4,485	4,631	4,740	
		達成率			104.7%	107.1%	108.5%	
		指標の配点			4	4	4	
⑥	【施策の方向性②】 ほ場整備面積（累積）（ha） 出典：県調べ	目標			92,540	93,240	93,940	94,540
		実績	90,162	90,981	92,504	93,052	93,577	
		達成率			99.9%	99.8%	99.6%	
		指標の配点			3	3	3	
⑦	【施策の方向性③】 主要園芸品目の系統販売額（億円） 出典：全農秋田県本部「秋田県ＪＡ青果物生産・販売計画書」	目標			175	183	192	200
		実績	154	167	152	150	162	
		達成率			86.9%	82.0%	84.4%	
		指標の配点			2	2	2	
⑧	【施策の方向性③】 秋田牛の出荷頭数（頭） 出典：県調べ	目標			3,089	3,203	3,323	3,683
		実績	2,872	2,844	2,972	3,111	3,137	
		達成率			96.2%	97.1%	94.4%	
		指標の配点			3	3	3	
⑨	【施策の方向性④】 サキホコレの作付面積（ha） 出典：県調べ	目標			800	1,600	2,400	3,200
		実績	－	－	733	1,302	1,625	
		達成率			91.6%	81.4%	67.7%	
		指標の配点			3	2	0	
⑩	【施策の方向性④】 秋田県産米のシェア（％） 出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」	目標			5.96	6.05	6.15	6.24
		実績	6.07	6.29	6.07	5.85	R7.12判明予定	
		達成率			101.8%	96.7%	－	
		指標の配点			4	3	n	
⑪	【施策の方向性④】 水田への作物作付面積（主食用米を除く）（ha） 出典：県調べ	目標			39,650	39,900	40,150	40,400
		実績	36,917	35,841	41,039	39,669	35,852	
		達成率			103.5%	99.4%	89.3%	
		指標の配点			4	3	2	

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
⑫	【施策の方向性⑤】 農業者等と実需者の新規マッチング成約 件数（件）	目標			250	250	250	250
		実績	251	179	201	221	223	
		達成率			80.4%	88.4%	89.2%	
	出典：県調べ	指標の配点			2	2	2	
⑬	【施策の方向性⑤】 農産物の輸出額（百万円）	目標			368	447	529	600
		実績	278	290	435	517	876	
		達成率			118.2%	115.7%	165.6%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
⑭	【施策の方向性①、⑤】 農産物直売所の販売額（百万円）	目標			6,540	6,630	6,720	6,800
		実績	6,274	6,378	6,598	6,686	7,896	
		達成率			100.9%	100.8%	117.5%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	稲作の10 a 当たり労働時間（時間） 出典：農林水産省「農産物生産費統計」	実績	21	21	(19)	(19)	－	
②	米60kg当たり生産費（円） 出典：県調べ	実績	10,100	10,200	(10,150)	(11,360)	－	
③	6次産業化事業体の販売額（百万円） 出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	実績	20,800	16,409	(18,257)	(18,944)	－	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.83で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 新規就農者数は増加傾向にあるものの、農業の労働力不足の解消には至っていない。また、新規就農者のうち雇用就農は、独立自営就農と比べて5年以内に離農する割合が高い。 ○ 起業件数が減少傾向になっていることに加え、個々の事業規模が小さく収益性を確保しにくい状況にある。	○ 就農者の成功事例等のコンテンツを充実させた県のポータルサイトでの積極的な情報発信により、県内外からの就農者確保の取組を強化するほか、トライアル就農制度を導入し雇用のミスマッチ解消を図り、就農後の定着改善を進める。 ○ 「あきたアグリヴィーナスネットワーク」等の女性若手農業者を対象に商品開発支援や経営力向上を目的とした研修会等を実施し、起業活動の件数確保と活性化を図る。
②	○ スマート農業技術は、高度で機械も高価であるため、導入を躊躇する経営体が多い。また、導入した経営体においても、技術を最大限引き出すような、ほ場の区画や栽植様式となっていない場合がある。 ○ 環境保全型農業の取組面積は増加傾向にあるものの、有機農業については技術上の課題や労働力不足等により、取組が停滞気味である。	○ スマート農業技術については、実証ほの設置やウェブサイト等での情報発信による啓発、スマート農機の導入支援により、生産現場への普及を推進するほか、大学や民間企業と連携し、技術に対応した生産方式の確立等の研究を進めていく。 ○ 普及指導員を有機農業指導員として養成し、農家支援の充実・強化を図るとともに、専門家や先進農家による研修会の開催、優良事例の紹介など普及啓発を行う。
③	○ 主要な園芸作物では、近年の記録的な高温により、収量の減少や品質低下等の深刻な影響が出ている。 ○ 農業従事者の高齢化や人口減少により、労働力不足や労務負担の増大が深刻化している。	○ 高温条件下でも高品質・安定生産を実現するため、対策技術の実証・普及を図るとともに、温暖化を逆手にとった新たな有望品目の栽培技術の確立を推進する。 ○ 労働力不足に対応するため、スマート農業技術の導入により省力化を促進するほか、トヨタ式カイゼンの導入による労務管理意識の向上や職場環境の改善などにより、効率的な生産体制の構築を目指す。
④	○ 「サキホコレ」を全国トップブランドとするため、令和7年度から特別栽培を標準化しているが、技術習得が必要なことなどから取組のハードルが上がり、作付面積の伸びが鈍化している。 ○ 主食用米については、流通量の不足感や需要の伸びによる価格高騰、それに伴う加工用米等からの転換の動きが見られるほか、国による備蓄米の放出などにより、需給が見通しがたい状況になっている。	○ 特別栽培マニュアルに基づく技術指導や、AIを活用したほ場管理システムの導入により、高品質・良食味の安定生産を推進するとともに、インナーブランディングの取組等により新規生産者の掘り起こしや、既存作者の作付拡大を図る。 ○ 早期の事前契約の推進により、集荷業者の販売数量の確度を高め、需要を見極めつつ主食用米の安定供給に努めるほか、引き続き需要が見込まれる加工用米について、低コスト生産の推進により生産量の確保に努める。
⑤	○ 農産物直売所の販売額は順調に増加しているものの、農業経営体が生産から加工・販売までを担う6次産業化の取組はハードルが高く、販売額は横ばいとなっている。 ○ 農業者等と実需者との新規成約に向けたマッチングにおける関係者間の情報共有が不十分であるほか、専門性を有するマッチング担当職員の後継候補の見込みが立っていない。	○ 6次産業化の更なる推進に向け、異業種連携を推進するプラットフォームの形成を進めることとし、専門家からの情報提供や事業者同士の交流等を行う全県研修会を開催する。また、メガ団地で生産される大ロットの品目を活用し、全国展開を目指す新たな異業種連携のモデルの創出等に取り組み、県内他地域への波及を目指す。 ○ 関係者間での進捗状況の共有を徹底するほか、マッチング担当職員の後継を選定し、蓄積したノウハウの円滑な継承を行うことで、マッチングの拡大に取り組んでいく。

目指す姿 2 林業・木材産業の成長産業化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 新規林業就業者数（人） 出典：県調べ	目標			134	134	134	134
		実績	146	122	135	149	152	
		達成率			100.7%	111.2%	113.4%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 再造林面積（ha） 出典：県調べ	目標			556	604	675	750
		実績	338	332	561	610	735	
		達成率			100.9%	101.0%	108.9%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性③】 素材生産量（燃料用を含む）（千㎡） 出典：県調べ	目標			1,710	1,750	1,870	1,900
		実績	1,583	1,425	1,571	1,443	1,465	
		達成率			91.9%	82.5%	78.3%	
		指標の配点			3	2	1	
④	【施策の方向性③】 スギ製品の出荷量（千㎡） 出典：県調べ	目標			712	731	742	752
		実績	634	530	524	403	504	
		達成率			73.6%	55.1%	67.9%	
		指標の配点			1	0	0	
⑤	【施策の方向性④】 森づくり活動等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	23,362	12,758	21,552	25,940	28,190	
		達成率			89.8%	108.1%	117.5%	
		指標の配点			2	4	4	
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.60で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 新規就業者数は目標値を達成しているものの、令和6年度における林業経営体の退職者のうち林業経験年数3年以内の者の割合が多い。			○ 多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援するとともに、林業経営者の意識改革を促進するなど、就業者の定着促進を図る。				
②	○ 将来にわたり森林資源を循環利用していくため、いずれは全ての造林適地で再造林を行うことを目標としているが、森林所有者の経済的負担感と管理への不安感が大きい。			○ 造林マイスターによる働きかけを進め、林業経営体への造林地集積を促進する。また、研修会等を通じて、保育の省力化や、スマート林業技術の普及を図り、再造林と保育の低コスト化を図る。				
③	○ 人口減少や建築資材の高騰により、新設住宅着工数が減少し、木材需要が低迷している。			○ 県内外の住宅においては輸入材から県産材への転換を進めるほか、非住宅建築物での県産材利用や海外輸出の展開などにより新たな需要を開拓する。				
④	○ ボランティア団体の団員数が減少傾向にある。			○ あきた森づくり活動サポートセンターが実施する森づくり活動を行うためのスキルアップ研修をSNSで広く県民へ周知し、ボランティア団体への新規加入者の増加を図る。				

目指す姿3 水産業の持続的な発展								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 新規漁業就業者数（60歳未満）（人） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	11	10	10	12	12	
		達成率			100.0%	120.0%	120.0%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 つくり育てる漁業対象種の生産額（百万円） 出典：県調べ	目標			491	507	524	541
		実績	393	457	491	363	285	
		達成率			100.0%	71.6%	54.4%	
		指標の配点			4	1	0	
③	【施策の方向性③】 蓄養殖等に取り組む漁業経営体数（累積）（経営体） 出典：県調べ	目標			52	64	77	90
		実績	10	17	55	64	77	
		達成率			105.8%	100.0%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
④	【施策の方向性④】 安全係船岸の充足率（％） 出典：県調べ	目標			61	62	63	64
		実績	61	61	61	62	63	
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 毎年一定数の就業希望者がいるものの、研修を指導する漁業者が不足している。			○ 研修修了生や漁業士等にあきた漁業スクールの取組や研修の情報提供を行うことにより、研修指導者の育成を図る。				
②	○ 海洋環境の変化により、サケやアワビ等の冷水性の魚介類に係る放流後の生残率が低下し、つくり育てる漁業対象魚種の生産額が減少している。 ○ キジハタの種苗生産技術開発において、ふ化直後の飼育が難しく、未だ量産に至っていない。			○ 生残率を向上させる取組として、放流種苗の大型化や放流時期と場所の適正化を図るなど、環境の変化に伴う死亡リスクを最小限に抑えるための生産技術開発を行う。 ○ 飼育環境の見直しを行うなど、種苗生産試験を引き続き実施し、量産化を目指す。				
③	○ 本県の水産物は、魚種やサイズが揃って漁獲されることが少なく、規格から外れたものは低価格で取引される傾向にある。 ○ 岩館漁港でのサーモン養殖は漁港内水域で実施しているため、船舶の航行などを考慮する必要があり、使用できる水域が限られる。			○ 規格から外れた魚種の販売数を増加させるため、県産水産物の首都圏飲食店等への売り込みを強化するとともに、県民向けのPR活動を実施し、魚価向上につなげる。 ○ 沖防波堤の延伸により養殖に適した静穏域を創出し、規模拡大を目指す。				
④	○ 県内の各漁港は、経年変化に伴う施設の老朽化が進んでいることから、近年増大している大型の波浪に対して、施設の安全のほか、漁船の安全な係留が不十分である。			○ 老朽化が進む基幹施設（外郭、係留等）の機能維持を図りつつ、近年の大型低気圧等に対して、十分な安全を確保できるよう、施設の機能強化を計画的に進める。				

目指す姿 4 農山漁村の活性化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			25	28	31	34
		実績	22	22	22	23	25	
		達成率			88.0%	82.1%	80.6%	
	指標の配点			2	2	2		
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			3	6	9	12
		実績	-	-	4	6	10	
		達成率			133.3%	100.0%	111.1%	
	指標の配点			4	4	4		
③	【施策の方向性②】 農村関係人口（人） 出典：県調べ	目標			8,800	9,600	10,400	11,200
		実績	9,887	6,518	10,448	11,968	12,933	
		達成率			118.7%	124.7%	124.4%	
	指標の配点			4	4	4		
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材の育成数（累積）（人） 出典：県調べ	目標			10	20	30	40
		実績	-	-	17	25	50	
		達成率			170.0%	125.0%	166.7%	
	指標の配点			4	4	4		
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積（ha） 出典：県調べ	目標			102,900	103,400	103,900	104,400
		実績	102,297	101,908	103,256	103,273	102,284	
		達成率			100.3%	99.9%	98.4%	
	指標の配点			4	3	3		
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.40で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 地域特産物のブランド化は、地域関係者の合意形成が難しいほか、成果を上げるまでに時間を要する。また、新たな加工技術の習得や販路開拓等において様々な課題が生じ、個人での解決が困難となっている。 ○ 中山間地域は、平場と比べて条件が不利なため、えだまめやねぎのような大面積・大ロットでの取組が困難なところが見られる。			○ 地域を支える人材・組織づくりから地域活性化を目指す取組までを総合的に支援するとともに、必要に応じて課題解決に向けたアドバイザーを派遣するなど、継続的にきめ細かなサポートを実施する。 ○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、小ロットでも収益性の高い品目の経営実証結果を基に現地研修会を開催し、生産拡大等に向けた取組を支援する。				
②	○ 多種多様な地域資源を生かしたビジネスを実践するなど、地域を活性化させることのできる人材・組織及び活動が不足している。			○ 引き続き、地域づくり活動やビジネス創出の主体となる人材や組織の育成を進め、具体的なビジネス実践につなげる。				
③	○ 住民の高齢化等により、農業生産や地域活動を担う人材が不足してきており、地域の維持や活性化に向けた取組の継続が難しくなっている。			○ 「半農半X」の実証調査地域を拡大するほか、これまでの成果やノウハウ等の周知を図ることで、引き続き、外部から多様な人材が携わる地域づくりを推進する。				
④	○ 過疎化・高齢化による人材不足に伴い、小規模な組織や協定においては、日本型直接支払の取組の継続が困難となっている。			○ 継続が危ぶまれる組織については、県・市町村・協議会が連携して個別に活動継続に向けたサポートを実施するほか、事務作業の外部委託や広域化を支援する。また、条件不利で農地の有効利用が難しい地域においては、粗放的な土地利用を行うなど、地域の実情に応じた適切な農地利用と維持・保全を推進する。				

■戦略3 観光・交流戦略

目指す姿1 「何度でも訪れたくなるあきた」の創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性②】 「アキタファン」へのアクセス数（千件） 出典：県調べ	目標			1,500	1,620	1,740	1,860
		実績	-	-	2,108	2,737	3,009	
		達成率			140.5%	169.0%	172.9%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②～④】 観光地点等入込客数（延べ人数）（千人） 出典：県「秋田県観光統計」	目標			28,000	35,000	36,500	38,000
		実績	35,270	18,360	25,275	28,354	30,807	
		達成率			90.3%	81.0%	84.4%	
		指標の配点			3	2	2	
③	【施策の方向性①、③、④】 延べ宿泊者数（千人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			2,900	3,300	3,700	3,800
		実績	3,654	2,546	2,772	3,001	3,150	
		達成率			95.6%	90.9%	85.1%	
		指標の配点			3	3	2	
④	【施策の方向性⑤】 外国人延べ宿泊者数（人泊） 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」	目標			10,000	20,000	35,000	70,000
		実績	139,400	25,380	16,280	95,600	119,610	
		達成率			162.8%	478.0%	341.7%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 観光産業は労働生産性が低いほか、人材不足が生じている。 ○ 観光産業において、観光消費額の拡大に向けた「観光で稼ぐ」観光地経営の取組が不足している。	○ 宿泊施設の経営力強化に資する改修等の支援やデジタル技術の活用のワークショップなどにより労働生産性の向上を図るとともに、職場環境の改善や女性活躍推進のセミナーなどにより観光人材の定着・確保に向けた取組を進める。 ○ 既存の観光資源の磨き上げに加え、各DMOと連携しアウトドアアクティビティなど観光客への訴求力の高い観光コンテンツづくりに力を入れるほか、観光と「食・文化・スポーツ」との連携した取組や旅行者の多様なニーズに対応しながら観光産業の収益力の向上を図る。
②	○ 秋田県観光DMPのデータの量が充実しておらず分析の精度に向上の余地があるほか、県、DMO及び宿泊事業者におけるデータ分析のスキルや分析結果を実際の取組に生かすノウハウが不足している。 ○ デジタルマーケティングによって把握された、本県に関心の高いターゲット層（ペルソナ）をリピーターとして取り込む施策やファン獲得に向けた取組が不十分であるほか、ペルソナ以外にも刺さるコンテンツの検証が不足しており、属性毎のニーズに応じた情報発信ができていない。	○ データ量の充実に向け、データ提供者である宿泊事業者の参加拡大を図るとともに、関係者のデータ活用技術の向上のため、データ活用マニュアルを作成する等の支援を行う。 ○ GoogleやYahoo!等のウェブ広告を活用したデジタルマーケティングにより顧客層のニーズを検証し、効果的なプロモーションによりリピーターの獲得やグリーンシーズンの誘客に取り組む。
③	○ ライフスタイルの変化等により旅行形態やニーズが多様化しているものの、本県の特徴を生かしたコンテンツが不足している。 ○ 自然公園内の環境の保全や公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、市町村からの要望を受けて歩道や駐車場、公衆トイレ等の整備を行っているが、要望箇所が多く、全てに対応できていない。	○ 多様化した旅行形態に対応するために、秋田を代表する世界遺産や国指定重要無形民俗文化財等の多様な自然・文化の魅力を最大限PRするほか、洋上風力発電などの新たな観光資源を活用した受入態勢の整備に係る市町村等の取組の支援等を行う。また、令和6年度に構築した世界自然遺産「白神山地」体験プログラム等データベースサイトの周知を図るとともに、旅行商品の造成等への利用に繋げるため、情報発信を強化する。 ○ 年々施設の老朽化が進んでいるが、国の交付金も活用し、優先度の高いものから順次整備していく。
④	○ 多様化する旅行ニーズに対応したストレスフリーな受入態勢の整備が不十分である。	○ バリアフリー化を含む幅広い取組を対象とする宿泊施設の高付加価値化等を目的とした補助事業等により、多様なニーズに応じた受入態勢整備を支援する。また、観光施設のバリアフリー調査や高齢者モニターツアーを開催するなどバリアフリー観光の周知を図るほか、観光地・宿泊施設等に係る情報発信及び電話相談等により安全・安心に旅ができるよう支援する。
⑤	○ インバウンド需要の更なる増加が見込まれている中、クルーズ船の誘致などに向けた他都道府県との競争が激化している。 ○ 台湾チャーター便の就航により、秋田空港を利用する台湾人旅行者が増加しているが、空港内や二次交通への案内が不十分である。	○ インバウンド需要の増加に伴い、クルーズ船寄港回数も増加していることから、市場特性に応じた情報発信を行うとともに、県内自治体、民間事業者等との連携により、クルーズ船の継続的な寄港を維持し、海外からの誘客を促進する。 ○ 秋田空港内に通訳兼案内担当を配置し施設案内・誘導を行うほか、施設案内や二次交通案内看板の表示を分かりやすくすることで、台湾人旅行者の満足度の向上を図る。

目指す姿２ 「美酒・美食のあきた」の創造								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 総合食品研究センターの技術支援による 加工食品の新商品開発件数（件） 出典：県調べ	目標			56	69	83	83
		実績	80	74	73	72	86	
		達成率			130.4%	104.3%	103.6%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 食品製造事業者の取引先マッチング成約 件数（件） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	－	7	10	10	10	
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性③】 加工食品・日本酒の輸出金額（百万円） 出典：県調べ	目標			740	860	1,000	1,163
		実績	735	668	1,083	960	996	
		達成率			146.4%	111.6%	99.6%	
		指標の配点			4	4	3	
④	【施策の方向性④】 発酵ツーリズム拠点施設への来場者数 （千人） 出典：県調べ	目標			39	43	47	52
		実績	26	35	47	50	68	
		達成率			120.5%	116.3%	144.7%	
		指標の配点			4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	食料品・飲料等の製造品出荷額等（従業者４人以上の事業所）（億円） 出典：経済産業省「経済構造実態調査」	実績	1,335	1,162	（1,300）	－	－	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.75で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 本県を代表する農産物である米について、従前から主食用米の生産・流通が主体でだった影響もあり、新潟など他主産県と比べて加工分野での取組が進んでいない。 ○ 特に、昨年秋以降の米の流通量の不足と価格高騰は、米菓や日本酒、味噌など本県を代表する加工分野への影響が懸念される。	○ 甘酒などの発酵食品ブームもあり、県産米活用商品は増加傾向となっており、今後とも総合食品研究センターによる技術指導や専門家を活用したマーケットイン視点からの商品開発と販売促進を支援していく。 ○ 米の価格高騰などに係る国の施策や農業団体の動向を把握し、県内の米加工事業者や農業・商工団体等で組織する「あきたコメ活プロジェクト推進協議会」において、意見交換等の場を設けることにより、米加工事業者が安心して生産できるよう関係構築を図る。
②	○ 県内食品製造業は、従業者数29人以下の小規模・零細な事業所が約8割を占めており、製造品出荷額は全国でも低位にとどまっている。また、近年、原材料等の価格高騰により、生産体制の縮小を余儀なくされるなど、経営に影響を及ぼしている。	○ 令和6年度から新たにデジタルを活用したリーディングカンパニー育成事業を実施しており、県内の食品産業を牽引する事業者の育成と生産性向上に向けた取組の支援を行う。併せて、原材料等の価格高騰の影響を受けている食品事業者による商品改良等の取組を支援し、収益構造の改善を図る。
③	○ マッチング商談会において多くの取引が成立する一方、新たなマッチングに向けて、これまでに商談会に来場したことのない新規のバイヤーを確保していく必要がある。また、商談会に出展していない事業者についても、取引につながるきっかけづくりを行っていく必要がある。 ○ 煩雑な輸出手続や社内における輸出営業の専任人材の不足等が新たに輸出に取り組む事業者の障壁となっているほか、マッチング機会の創出など現地市場参入に向けた土台づくりに関する負担軽減が求められている。	○ 県内外で開催される商談展示会において、来場バイヤーのデータを収集・蓄積するほか、これまで当県の事業と関わりのあるバイヤーや関係機関を通じて情報提供を依頼し、より多くのバイヤーに、ダイレクトにマッチング商談会の開催情報を届けていく。また、令和6年度から運用を始めた、県産食品紹介サイト「千彩万食」の周知・情報発信を継続していくことにより、バイヤー・県内食品事業者双方の取引意欲の向上を図るとともに、マッチング機会を増やしていく。 ○ 県内食品事業者間の連携による、海外への販路拡大に取り組む自走組織の立ち上げや輸出障壁の解消に向けた先導的な取組を推進するとともに、こうした動きの横展開を図る。
④	○ 食の周遊化誘客戦略会議において、発酵ツーリズム拠点施設を中心とする地域での滞在時間を延ばしたいという意見があり、対応が求められている。	○ 誘客部署との連携により、発酵ツーリズム拠点施設での体験と、宿泊や他の体験コンテンツ等を組み合わせた周遊コースの造成など、滞在時間の延長に資する取組に対して支援する。

目指す姿3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①～③】 文化事業への来場者数（人） 出典：県調べ	目標			135,000	270,000	360,000	455,000
		実績	450,445	54,435	277,888	523,376	403,173	
		達成率			205.8%	193.8%	112.0%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性①～③】 あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数（件） 出典：県調べ	目標			42	42	42	42
		実績	-	-	98	198	165	
		達成率			233.3%	471.4%	392.9%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は4.00で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ ミルハスは開館から3年が経過し、施設や設備点検などのメンテナンス日も増加する中で、利用者数や稼働率を高水準に維持していく必要がある。 ○ 各種SNSや動画配信サイトのトレンドを踏まえた訴求力の高い情報発信が不足している。			○ ミルハスを適切かつ効率的に管理運営するとともに、優れた音響特性などを最大限にPRし、質が高く集客力のある公演等を開催・誘致していく。 ○ 公式SNSやYouTubeチャンネルを活用した積極的な情報発信を行うほか、文化芸術活動を行う団体自らによる情報発信を促進するための支援を行っていく。				
②	○ 文化芸術活動を行う個人や団体が固定化しており、世代や活動地域にも偏りが生じている。 ○ 人口減少や高齢化が進行する中、各地域で文化芸術活動の担い手が不足している。			○ 優れた作品や活動に対する顕彰、文化団体が行う活動への助成などにより、幅広い世代や地域の県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進める。 ○ 東京藝術大学や秋田公立美術大学と連携し、音楽や美術の分野でのアウトリーチ事業の実施を通じて質の高い文化芸術に触れる機会を創出することにより、将来の文化芸術を担う若手の育成を図る。				
③	○ 交流人口や関係人口の拡大を図る上で、集客力の高い取組を行うことが可能な文化団体等が不足している。			○ 交流人口や関係人口の拡大に資する取組に対して引き続き支援を行うとともに、取組事例の共有により、集客力の高い取組を行うことができる文化団体等の掘り起こしを図る。				

目指す姿４　活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、③、④】 成人の週１回以上のスポーツ実施率（％） 出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
		実績	50.5	58.5	51.1	47.5	49.3	
		達成率			76.3%	69.9%	71.4%	
		指標の配点			1	0	1	
②	【施策の方向性③、④】 国体における少年種別の獲得得点（点） 出典：（公財）秋田県スポーツ協会調べ	目標			140.0	160.0	180.0	200.0
		実績	81.5	－	214.5	146.0	132.5	
		達成率			153.2%	91.3%	73.6%	
		指標の配点			4	3	1	
③	【施策の方向性②】 スポーツ合宿等による延べ宿泊者数（人泊） 出典：県調べ	目標			900	1,200	1,400	1,500
		実績	－	－	1,430	1,686	1,739	
		達成率			158.9%	140.5%	124.2%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 働く世代や子育て世代の女性において、「仕事や家事が忙しいから」との理由により運動実施率が低い傾向にある。			○ 職場や家庭で手軽に実践できる運動教室の開催や、参加型スポーツイベントの実施、運動プログラムの動画配信等の周知に努め、いつでも、どこでも、気軽に運動ができる環境整備に取り組んでいく。				
②	○ 運営スタッフの高齢化やボランティアスタッフの確保が難しい等、スポーツイベントの実施に要する人材が不足している。 ○ スポーツ大会等の開催を契機とした交流人口の十分な拡大に至っていない。			○ スポーツイベントの実施に要する人材の育成を行うとともに、スポーツボランティアのマッチング制度を構築する。 ○ スポーツ大会及びスポーツイベントにおいて、大会主催者等と連携し、県外からの参加者・観戦者に向け、秋田の文化・食などの観光資源を効果的にPRするなど、交流・関係人口の拡大による地域活性化を図る。				
③	○ 少子化の進行に伴い競技人口が減少し、アスリートの発掘・育成・強化に影響している。			○ 全県から優秀・有望な選手を選抜し、充実した練習環境を提供する「チームAKITA強化・育成システム」の効果的な実施のため、指定競技団体へ指導者養成担当者を配置し、指導者の資質向上を図る。 また、小中学生を対象とした「スポーツ能力測定会・スポーツ体験会」の開催を通じ、スポーツを始めるきっかけづくりや、スポーツ少年団・運動部活動等の選択に役立ててもらい、スポーツのすそ野拡大を図る。				
④	○ 部活動地域移行の受け皿の一つと考えられる総合型地域スポーツクラブにおいて、中学生に指導できる体制が整っているクラブは少なく競技種目も限定的となっている。 ○ 体育施設、設備の老朽化により、突発的な対応を求められる修繕等が増加している。			○ 「部活動の地域展開」に向け、市町村やスポーツ関係団体等が連携して地域のスポーツ環境を整備できるよう、総合型地域スポーツクラブの運営強化に向けた支援の充実を図る。 ○ 安全安心な施設利用を確保しながら、施設運営や大会開催に支障がないよう計画的に修繕等を実施する。				

目指す姿5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 フェリー秋田航路の旅客利用者数（人） 出典：県調べ	目標			18,400	42,800	47,600	49,000
		実績	45,806	13,771	26,776	27,814	33,691	
		達成率			145.5%	65.0%	70.8%	
	指標の配点			4	0	1		
②	【施策の方向性②】 秋田空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			675	1,181	1,313	1,351
		実績	1,287	273	942	1,181	1,219	
		達成率			139.6%	100.0%	92.8%	
	指標の配点			4	4	3		
③	【施策の方向性②】 大館能代空港国内定期航空路線の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			219	226	233	240
		実績	149	24	147	173	195	
		達成率			67.1%	76.5%	83.7%	
	指標の配点			0	1	2		
④	【施策の方向性③】 乗合バスの県民1人当たり利用回数（回） 出典：県調べ	目標			10.7	11.0	11.3	11.5
		実績	11.5	9.3	(9.9)	(10.7)	R8.3月判明予定	
		達成率			92.5%	97.3%	－	
	指標の配点			3	3	n		
⑤	【施策の方向性④】 第三セクター鉄道の利用者数（千人） 出典：県調べ	目標			376	399	411	423
		実績	423	311	369	423	417	
		達成率			98.1%	106.0%	101.5%	
	指標の配点			3	4	4		
⑥	【施策の方向性⑤】 高速道路の供用率（％） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92	92	
		達成率			100.0%	98.9%	98.9%	
	指標の配点			4	3	3		
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	秋田県と県外間の旅客輸送人員数（自動車を除く）（千人） 出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	実績	4,275	1,368	(3,087)	(4,018)	－	
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.60で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 秋田新幹線の定時性・安定性の向上に向けて、新仙岩トンネル整備計画の着実な進展が求められている。 ○ コロナ禍により落ち込んだフェリー利用者の完全な回復には至っていない。	○ 引き続き国への要望活動等を行っていくほか、沿線自治体との連携をとりながら、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。 ○ トラック業界における2024年問題を受けてモーダルシフトに取り組む事業者を対象に、助成制度を実施するなど、需要を的確に捉え利用増加につなげていく。また、旅行事業者への助成制度のほか、メディアや出前講座等の場でフェリー利用の魅力をPRし、貨物・旅客利用の推進を図る。
②	○ 国の羽田発着枠政策コンテストにより3往復運航が令和11年3月まで延長されたが、県や市町村、地元団体の一体での取組や、利用者の分析結果に基づいたエビデンスベースの利用促進施策が不十分であるとの指摘を受けている。	○ 潜在的顧客層に対するマーケティングに基づいたプロモーションについて、空港利用促進協議会で検討を行うほか、官民連携によるビジネス利用の喚起、交流人口の増加といった新たな需要を発掘するとともに、いまだ根強い需要がある団体旅行の誘致のため商談会等を通じた旅行事業者へのPR等を実施する。
③	○ 利用者減少に加えて乗務員不足の深刻化に伴い、バス路線の廃止・縮小が相次いでいる。市町村では、バス路線の代替として乗合タクシーやデマンド交通など、地域の実情に応じた効率的な交通ネットワークの確保に努めているが、マンパワー不足やノウハウ不足等により、再編の動きが鈍い地域もある。	○ 引き続きバス事業者や市町村に対しバスの運行経費を補助するとともに、より住民が利用しやすい小回りの効くコミュニティ交通への円滑な移行を促すため、市町村等に対し、実証運行等に要する経費を支援するほか、再構築に係る協議会の開催、専任職員によるノウハウの提供や交通事業者・自治体間との協議・調整などにより、路線再編に向けた取組を支援する。
④	○ 第三セクター鉄道の鉄道施設は老朽化が著しいものの、人件費及び資材価格高騰等の影響による事業費の増大により、必要な改修及び修繕を制限せざるを得ない状況となっている。さらに、鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、特に定期利用の落ち込みが顕著となっている。	○ 令和6年度に認定を受けた鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道施設の改修及び修繕に係る経費を補助するほか、沿線市が主体となって組織する利用促進団体への支援を通じ、沿線住民の利用や国内外からの誘客を促進するとともに、沿線の歴史や文化などの地域資源の効果的な情報発信等に努める。
⑤	○ 高速道路は、ミッシングリンクが生じており、地域経済等への影響が危惧される。	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や秋田自動車道における暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。また、令和7年度は県内3区間が開通予定となっており、供用率の向上が見込まれる。

■戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 移住者数（県関与分）（人）	目標			650	700	750	800
		実績	494	576	725	834	782	
		達成率			111.5%	119.1%	104.3%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性①】 新規移住定住登録世帯数（世帯）	目標			830	910	1,000	1,050
		実績	825	645	883	784	934	
		達成率			106.4%	86.2%	93.4%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	2	3	
③	【施策の方向性①】 Aターン就職者数（人）	目標			1,250	1,300	1,350	1,400
		実績	1,058	1,120	1,084	1,135	1,011	
		達成率			86.7%	87.3%	74.9%	
	出典：県調べ	指標の配点			2	2	1	
④	【施策の方向性②】 リモートワーク移住世帯数（世帯）	目標			15	15	15	15
		実績	-	-	26	40	36	
		達成率			173.3%	266.7%	240.0%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
⑤	【施策の方向性②】 関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数（市町村）	目標			16	19	22	25
		実績	7	9	18	21	23	
		達成率			112.5%	110.5%	104.5%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
⑥	【施策の方向性③】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%）	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2	
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%	
	出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	指標の配点			3	3	3	
⑦	【施策の方向性③】 県内大学生等の県内就職率（%）	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9	42.6	
		達成率			98.5%	91.6%	83.5%	
	出典：秋田県労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	指標の配点			3	3	2	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ コロナ禍収束に伴う東京一極集中の再加速により、本県への移住者の減少が懸念される。また、就職活動の多様化が進みマッチングサイトでの転職が多くなっている。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、建設業者からの紹介により制度を知った利用者が多く、新聞広告及びウェブサイト・SNSへの掲載やリーフレットの配布等については、期待した効果が出ていない。	○ 首都圏の若者や子育て世帯を具体的なターゲットとし、移住潜在層の心理や価値観を明確化するとともに、マーケティングの手法を生かしながら、ターゲットの特性に応じた実効性の高い取組を推進する。また、サイト改修により求人情報の発信力を強化する。 ○ 既存のウェブサイトへの掲載等に加え、関係部局・団体と連携したウェブサイト・SNSの利用、各種イベントへの参加等を通じ、制度の一層の周知に努めていく。
②	○ リモートワーク移住や体験プログラム等の受入体制が十分でない。 ○ 関係人口と連携した地域活性化の取組事例が地域間で十分に共有、認知されていないため、関係人口を受け入れるためのノウハウや外部人材活用環境整備が遅れている。 ○ 仙北市と東成瀬村では教育留学の受け入れ人数が少なく、継続して広報活動が必要である。現段階では、市町村ごとの個別対応が主であり、広域的なノウハウの共有が進んでいない。	○ 企業や社員等に対する支援等により、リモートワーク移住を促進する。 ○ 地域活性化に向けた関係人口の活動を広めるため、事例を発掘し情報発信を行う。また、地域と関係人口のつながりを深めるため、モデル地域で交流会等を開催する。 ○ 受け入れのノウハウやPR戦略等の共有を図るため、令和7年度にコンソーシアムを設立する。体験者の声や成果を可視化し、SNSやホームページを活用するなど、積極的に情報発信できるように、取組団体や市町村教育委員会を支援する。
③	○ 県外に進学した学生に対して、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しく、県民意識調査においても「県内の就職先数や、勤めたいと思える先が少ない」といった意見が挙げられているなど、学生にとって魅力的な県内企業やその働き方に関する情報提供が不十分である。 ○ 就活の早期化や学生が企業に求めるニーズが変化しており、こうした就活のトレンドに合わせた事業展開ができていない。 ○ 高校生の県内定着について、本県の令和3年3月高校卒業生の3年後離職率は31.4%であり、全国平均の38.4%との比較では7.0ポイント下回っているものの、依然としてミスマッチによる離職が起こっている。 ○ 「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」の結果では、県内定着のために必要な支援として、男性・女性ともに「魅力的な県内企業の情報」が上位となっているなど、若年層への情報発信が不足している。	○ 引き続き、高校在学中の生徒に「KocchAke! (こっちゃけ)」への登録を促し、大学進学後も就職情報や秋田の魅力をメルマガなどで定期的に発信するとともに、県内企業に対しても「KocchAke! (こっちゃけ)」への登録と自社で働く魅力を積極的に発信するよう促す。また、インフルエンサーを活用したSNSでの情報発信により、登録者に限らず、広く学生等に秋田とのつながりを感じてもらう。 ○ 早い年次から県内企業やあきた暮らしの情報に触れる機会を提供するため、県内外の大学のキャンパスなども利用しながら、先輩社会人から秋田暮らしや社内の雰囲気など気軽に生の声を聞くカジュアルな交流機会を設け、県内就職のきっかけづくりを行う。さらに、進学先として最も多い首都圏だけでなく東北圏へのアプローチを強化するほか、就職支援に関する協定締結校を拡大し、大学等との連携を強化する。 ○ 県内各事業所の魅力だけでなく、新入社員研修体制や離職状況等を生徒に伝える機会を設ける。また、卒業予定者に対して離職防止のセミナーを実施するなど引き続き定着支援の取組を進めるとともに、職場定着就職支援員や教員が事業所を訪問した際にフォローアップを行うことで早期離職の防止に努める。 ○ 大学生が県内で働く女性を取材し、秋田での働き方や女性のライフスタイルなどの取材記事を県のウェブサイトやSNSに掲載することで、大学生目線の秋田での暮らし・働く魅力を発信する。SNS等での情報発信により、記事を掲載しているウェブページへの誘導を図る。

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合（％） 出典：県調べ	目標			50.0	53.0	56.0	60.0
		実績	-	-	62.0	54.6	66.6	
		達成率			124.0%	103.0%	118.9%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（人） 出典：県調べ	目標			150	160	180	200
		実績	162	103	130	74	91	
		達成率			86.7%	46.3%	50.6%	
		指標の配点			2	0	0	
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談件数（件） 出典：県調べ	目標			250	285	320	355
		実績	-	-	284	236	185	
		達成率			113.6%	82.8%	57.8%	
		指標の配点			4	2	0	
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のない支援を提供している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	22	25	25
		実績	-	6	25	25	25	
		達成率			138.9%	113.6%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			1.37	1.39	1.42	1.44
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10	1.04	
		達成率			86.1%	79.1%	73.2%	
		指標の配点			2	1	1	
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	目標			600	650	700	750
		実績	454	518	620	672	706	
		達成率			103.3%	103.4%	100.9%	
		指標の配点			4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	婚姻件数（件） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	3,161	2,686	(2,447)	(2,302)	-	
②	20歳代の婚姻率 出典：県調べ	実績	(男性) 3.43 (女性) 4.88	(男性) 3.26 (女性) 4.48	(男性) (2.75) (女性) (3.64)	(男性) (2.55) (女性) (3.39)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)
③	30歳代の婚姻率 出典：県調べ	実績	(男性) 2.26 (女性) 2.12	(男性) 1.88 (女性) 1.76	(男性) (1.43) (女性) (1.42)	(男性) (1.52) (女性) (1.52)	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)
④	出生数（人） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	4,696	4,499	(3,992)	(3,611)	-	
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.17で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につながっていない。	○ 小中高生、大学生にライフプランを意識できるよう副読本の配布や講座を実施する。また、これから結婚・出産・子育てなどのライフイベントを経験する若年社会人を対象に、将来の選択に関わる知識を学ぶ機会を提供し、自身のライフプランを考えることで、行動変容につなげていく。
②	○ ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化の影響により婚姻件数、婚姻率が減少している。	○ あきた結婚支援センター等による様々な出会いの機会の提供や相談体制の充実を図るとともに、出会い・結婚を支える行政、企業、結婚サポーター等との連携強化を図り、県内全域での結婚支援の取組を行うことで、婚姻件数及び婚姻率の減少を抑制する。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇や不妊治療の保険適用に伴い、不妊治療に関するニーズは高まっていると考えられる中、相談件数は減少した。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 令和7年2月に不妊に関する相談等の対応状況を県内関係医療機関に調査したところ、相談があった場合でも相談センターが紹介されていない状況が確認できたため、医療機関と相談センターの連携により相談件数の増加を図る。また、メール相談も活用した専門的できめ細やかな相談体制を今後も継続するとともに、県広報誌への情報掲載やパンフレットの配布等により、県民への相談センターの周知を図る。 ○ 分娩取扱施設の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、持続可能な周産期医療提供体制の構築に向けた協議を進める。
④	○ 保育現場からは、保育人材の確保や保育士に係る業務多忙化の解消を望む声が多くある。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、建設業者からの紹介により制度を知った利用者が多く、新聞広告及びSNSへの掲載やリーフレットの配布等については、期待した効果が出ていない。 ○ 子どもの医療費助成について、子育て支援策の一環として独自判断により拡大実施している市町村がある。 ○ 家事・育児に、主体的に関わる意識の低い男性が多い。	○ 保育士修学資金の貸付や保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などを引き続き行い、保育士の就労環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保するほか、保育士・保育所支援センターの設置に向けて検討を行っていく。 ○ 既存のウェブサイトへの掲載等に加え、関係部局・団体と連携したウェブサイト・SNSの利用、各種イベントへの参加等を通じ、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 子どもの医療費助成を継続実施するとともに、全国の動向などを参考に制度のあり方について検討する。また、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求めていく。 ○ 男性の家事・育児参画への意識変革を促進するため、効率的な家事の手法や育児に係る家族参加型イベントを開催する。

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 「男は仕事、女は家庭」という考え方に 反対する人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			65.0	66.0	67.0	68.0
		実績	60.3	63.0	67.5	70.1	69.9	
		達成率			103.8%	106.2%	104.3%	
	指標の配点				4	4	4	
②	【施策の方向性②】 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数（従業員数100人以下の企 業）（社） 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	目標			350	400	450	500
		実績	172	241	374	466	549	
		達成率			106.9%	116.5%	122.0%	
	指標の配点				4	4	4	
③	【施策の方向性②】 民間事業所の管理職（課長相当職以上） に占める女性の割合（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			20.5	21.0	22.0	23.0
		実績	18.6	19.3	21.1	22.2	23.1	
		達成率			102.9%	105.7%	105.0%	
	指標の配点				4	4	4	
④	【施策の方向性②】 民間事業所における男性の育児休業取得 率（％） 出典：県「労働条件等実態調査」	目標			13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	8.8	10.7	17.9	32.6	33.5	
		達成率			137.7%	232.9%	223.3%	
	指標の配点				4	4	4	
⑤	【施策の方向性③】 若者による秋田の活性化や地域貢献に資 する取組件数（件） 出典：県調べ	目標			5	5	5	5
		実績	-	1	4	4	4	
		達成率			80.0%	80.0%	80.0%	
	指標の配点				2	2	2	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.60で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して反対する人の割合が増加してきており、固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているが、いまだ性差による偏見や格差が存在している。			○ 地域における女性の参画拡大を図るため、ジェンダーギャップ解消に向けたワークショップを開催する。また、市町村主体でワークショップを開催することを推進するため、あきたF・F推進員等のスキルアップを目的とした講師育成講習会を開催する。				
②	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増加しており、企業の女性活躍の取組は広がっているが、女性管理職割合は伸び悩んでいる。			○ 県内企業の女性活躍の取組を推進するため、経営者層と女性従業員を対象とした研修会を開催するほか、男性の育休取得を推進するためのセミナー開催により女性活躍推進企業の拡大と気運の醸成を図る。				
③	○ 地域貢献を意識して秋田での進学・就職を選択する若者が一定数いるものの、具体的な行動に移している者は少ない。 ○ 県内各地に設置されている「若者の居場所」の利用者数や支援体制に格差が生じている。			○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの思いを発表・共有する場を設けて活動の受け皿となる団体の組成を支援する。また、ロールモデルとなり得る斬新なアイデアを持つ若者の挑戦を支援する。 ○ 各居場所の実態を調査して情報共有するとともに、各居場所が孤立することのないよう、居場所間の情報交換等を通じて連携を強化するほか、支援を必要とする若者が居場所の存在を知り、気軽にアクセスできるよう周知に努める。				

目指す姿 4 変革する時代に対応した地域社会の構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 差別等を感じた人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			32.0	31.5	30.5	29.5
		実績	-	32.6	45.6	37.7	39.3	
		達成率			57.5%	80.3%	71.1%	
	指標の配点			0	2	1		
②	【施策の方向性②】 地域運営組織の形成数（件） 出典：県調べ	目標			3	3	3	3
		実績	-	-	4	4	1	
		達成率			133.3%	133.3%	33.3%	
	指標の配点			4	4	0		
③	【施策の方向性③】 社会活動・地域活動に参加した人の割合（％） 出典：県「県民意識調査」	目標			58.0	60.0	62.0	64.0
		実績	57.6	57.3	60.0	62.4	55.3	
		達成率			103.4%	104.0%	89.2%	
	指標の配点			4	4	2		
④	【施策の方向性④】 立地適正化計画を策定した市町村数（累積）（市町村） 出典：県調べ	目標			8	9	9	10
		実績	5	5	6	7	8	
		達成率			75.0%	77.8%	88.9%	
	指標の配点			1	1	2		
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.25で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 多様性に満ちた社会づくりの基本理念の理解促進を図るため、CM等による広報やSDGsの普及啓発を展開してきたが、差別を感じた人の割合は、目標(R6:30.5%)を達成できていない(R6:39.3%)。				○ 多様性に満ちた社会づくり有識者会議の開催や学校への講師派遣のほか、SDGsに関する優れた取組の表彰・周知などにより、更なる県民の理解促進に向け、取組を進めていく。			
②	○ 人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持・活性化のために必要となる地域運営組織の形成を促進しているが、取組が進んでいない市町村がある。				○ 地域コミュニティの新たな担い手となる女性や若者の参画も支援しながら、地域運営組織の形成に向けた市町村への伴走支援や人材育成を行う。			
③	○ 地域課題が多様化・複雑化する中、協働の担い手となるNPO等が新たな課題に対応することが求められているが、構成員の高齢化や資金不足などにより活動基盤は不安定となっている。				○ 市民活動サポートセンターにおいて市民活動に関する各種相談対応を行うとともに、NPOによる新たな課題解決に向けたネットワーク体制整備の取組を支援する。また、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と連携した取組を支援する。			
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、立地適正化計画策定の取組が進んでいない市町もある。				○ 立地適正化計画策定の取組を始める3市町と連携して、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう、市町の情報交換の場や様々な主体が加わる講習会等の機会を提供し、取組が進んでいない市町に対して、立地適正化計画の策定を訴求していく。			

目指す姿5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業者の割合（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	66.7	79.3	75.0	84.0	75.0	
		達成率			75.0%	84.0%	75.0%	
		指標の配点			1	2	1	
②	【施策の方向性②】 廃棄物の最終処分量（公共関与分）（千t） 出典：県調べ	目標			91	90	88	87
		実績	93	94	98	(95)	86	
		達成率			92.3%	94.4%	102.3%	
		指標の配点			3	3	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	県内の温室効果ガス排出量（千t-CO2） 出典：県調べ	実績	9,510	(9,108)	－	－	－	
総合評価		評価理由						
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						
施策の方向性	課題		今後の対応方針					
①	○ 事業者の脱炭素化は、国のGX推進や世界の動向に合わせて取り組む必要があるが、企業内の現状・課題の把握や取組を進めるためのノウハウ・人材が不足している。 ○ 脱炭素の取組は全県的に取り組んでいく必要があるが、実施体制、人材及びノウハウの不足により、市町村の脱炭素地域づくりの取組には温度差がある。		○ 金融機関、地域経済団体、支援機関等と連携して脱炭素経営に関する理解促進セミナー等を開催するほか、各主体の支援情報を集約、一元的に発信する体制の構築を進めるとともに、「省エネ診断」や「CO2排出量可視化サービス」の活用等に要する費用を助成することにより、事業者の脱炭素経営に向けた第一歩となる取組への着手を促す。 ○ 脱炭素先行地域の事例紹介や地域特性に応じた再生可能エネルギー導入など、脱炭素の地域づくりへの働きかけの強化や支援が重要であるため、担当職員を対象としたスキルアップセミナーの開催や取組の伴走支援により、市町村の取組の促進を図る。					
②	○ 県民1人1日当たりのごみ排出量や食品ロス量が全国平均を上回っている状況にある。 ○ 多くのごみが海岸に漂着しており、その回収処理が海岸管理者である県や地元の市町の大きな負担となっている。		○ 食品廃棄物と廃プラスチックの実証実験の結果報告会の開催を通じて、ごみの減量化や再資源化に向けた市町村等の取組を促していく。また、新聞等を通じて3Rの取組についての啓発活動を行い、県民意識の醸成を図る。 ○ 海岸漂着物の回収処理を行うとともに、海岸漂着物のうちプラスチック等の人工物の発生抑制を図るため、イベントの開催等により啓発活動に取り組んでいく。					

目指す姿6 行政サービスの向上								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 行政手続の電子化率（％） 出典：県調べ	目標			70.0	80.0	90.0	100.0
		実績	-	-	70.4	78.1	80.9	
		達成率			100.6%	97.6%	89.9%	
		指標の配点			4	3	2	
②	【施策の方向性①】 オープンデータ化した県有データ数（累積）（件） 出典：県調べ	目標			125	150	175	200
		実績	61	87	187	223	241	
		達成率			149.6%	148.7%	137.7%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性②】 生活排水処理施設を廃止し流域下水道に 接続する処理区数（累積）（処理区） 出典：県調べ	目標			22	27	29	29
		実績	11	16	24	29	31	
		達成率			109.1%	107.4%	106.9%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ オープンデータ化した県有データ数は目標を上回ったものの、二次利用可能なデータが少ない。 ○ オンライン申請の活用に消極的な、デジタルが苦手な方や、デジタル化により不便を感じている方等がいる。				○ データ分析能力向上研修を通じオープンデータの有用性を啓発するとともに、データ作成時のノウハウを提供することで、二次利用可能なオープンデータの拡充につなげていく。 ○ デジタル活用に消極的な方等がオンライン申請を活用しやすくなるよう、利便性の周知や操作性の向上を図る。			
②	○ 行政コスト削減に不可欠な県と市町村、市町村間の協働・連携による新たな取組の創出が難しくなっている。 ○ 県内における生産年齢人口の著しい減少に伴い、生活排水処理事業の運営において、自治体・民間ともに担い手不足が懸念される。				○ 秋田県・市町村協働政策会議や市町村訪問等を通じて、協働・連携による取組の掘り起こしを行うとともに、費用対効果や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえ、新たな取組を継続的に模索していく。 ○ 県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、更なる包括委託の導入や汚泥処理の広域化・共同化、D Xの可能性等を検討し、県全体の生産性向上（効率化）の推進を図る。			

■戦略5 健康・医療・福祉戦略

目指す姿1 健康寿命日本一の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①～④】 健康寿命（男性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			73.91	－	－	75.21
		実績	72.61	－	(72.43)	－	－	
		達成率			98.0%	－	－	
	指標の配点			3	－	－		
②	【施策の方向性①～④】 健康寿命（女性）（年） 出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	目標			77.38	－	－	78.75
		実績	76.00	－	(75.67)	－	－	
		達成率			97.8%	－	－	
	指標の配点			3	－	－		
③	【施策の方向性①～④】 要介護２以上の者（65歳以上75歳未満） が被保険者に占める割合（％） 出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」	目標			1.88	1.83	1.78	1.73
		実績	2.01	2.09	2.10	(2.08)	2.05	
		達成率			88.3%	86.3%	84.8%	
	指標の配点			2	2	2		
④	【施策の方向性①、②】 秋田県版健康経営優良法人の認定数（法人） 出典：県調べ	目標			70	80	90	100
		実績	32	54	139	181	197	
		達成率			198.6%	226.3%	218.9%	
	指標の配点			4	4	4		
⑤	【施策の方向性②】 受動喫煙防止宣言施設の新規登録数 （件） 出典：県調べ	目標			180	180	180	180
		実績	164	168	63	100	250	
		達成率			35.0%	55.6%	138.9%	
	指標の配点			0	0	4		
⑥	【施策の方向性②】 12歳児における１人平均う蝕数（本） 出典：文部科学省「学校保健統計調査」	目標			0.4	0.4	0.4	0.4
		実績	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	
		達成率			75.0%	100.0%	75.0%	
	指標の配点			1	4	1		
⑦	【施策の方向性③】 特定健康診査の実施率（％） 出典：県調べ	目標			70.0	70.0	70.0	70.0
		実績	51.7	49.1	56.2	57.5	56.9	
		達成率			80.3%	82.1%	81.3%	
	指標の配点			2	2	2		
⑧	【施策の方向性③】 がん検診（胃・大腸・肺・子宮頸・乳） の受診率（％） 出典：県調べ	目標			50.0	50.0	50.0	50.0
		実績	8.4～17.4	4.3～15.2	6.7～13.9	6.3～14.9	6.2～15.0	
		達成率			13.4～27.8	12.6%～29.8%	12.4%～30.0%	
	指標の配点			0	0	0		
⑨	【施策の方向性①、④】 仕事や社会活動等を行った高齢者の割合 （％） 出典：県「県民意識調査」	目標			60.0	61.0	62.0	63.0
		実績	57.0	53.5	58.5	52.8	53.6	
		達成率			97.5%	86.6%	86.5%	
	指標の配点			3	2	2		
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢 調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	(33.0)	(32.9)	30.2 (速報値)	

総合評価		評価理由	
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.14で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。	
施策の方向性	課題	今後の対応方針	
①	○ 健康に関して関心の薄い層や育児や仕事で健康づくりに取り組む余裕のない働き盛り世代における意識改革や行動変容にまでつながっていない。	○ 「秋田スタイル健康な食事」認証制度や秋田県版健康経営優良法人認定制度の拡大等により、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進するとともに、子どもたちに健康について考えてもらう子ども健康会議を開催するなど、健康づくりに関する学習・体験の機会を充実させることにより、県民のヘルスリテラシーの向上を図る。	
②	○ コロナ禍やライフスタイルの変化等により、県民（20歳以上）の1日当たりの歩数が大きく減少している（H28:5,713歩→R4:4,652歩）。	○ アプリを活用した、チーム対抗型のウォーキングイベントを開催するなど、運動機会の提供により、県民の運動習慣の定着を促進する。	
③	○ 特定健康診査の実施率が全国平均を下回っているほか、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）は、大腸を除く部位で減少している。	○ 健（検）診予約システムの未導入市町村に対してシステムの導入を働きかけるなど、健（検）診を受診しやすい環境整備を進めるとともに、かかりつけ医等による受診勧奨などを通じて、健（検）診の受診促進を図る。	
④	○ 令和6年度健康づくりに関する調査において、45.2%がオーラルフレイルを知らないと回答するなど、その認知度は高いとは言えない状況にある。また、オーラルフレイル予防の啓発に携わる人材の確保が困難となっている。	○ 出前講座を通じて県民への普及啓発を図るほか、フレイルの兆候ともされる「オーラルフレイル」の予防については、関係団体と連携した上で普及啓発を強化する。さらに、研修会の開催等を通じて、オーラルフレイル予防の指導を担う人材の育成を推進していく。	

目指す姿２ 安心して質の高い医療の提供								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 病院の常勤医師数（人） 出典：県調べ	目標			1,535	1,560	1,585	1,610
		実績	1,495	1,518	1,505	1,504	1,501	
		達成率			98.0%	96.4%	94.7%	
	指標の配点				3	3	3	
②	【施策の方向性②】 回復期機能病床数（床） 出典：県調べ	目標			2,129	2,267	2,405	2,544
		実績	1,452	1,527	1,694	1,691	1,734	
		達成率			79.6%	74.6%	72.1%	
	指標の配点				1	1	1	
③	【施策の方向性③】 緩和ケア研修会の修了者数（人） 出典：県調べ	目標			200	200	200	200
		実績	222	141	143	147	137	
		達成率			71.5%	73.5%	68.5%	
	指標の配点				1	1	0	
④	【施策の方向性④】 急性期診療ネットワークへの参加医療機関数（病院） 出典：県調べ	目標			9	13	17	22
		実績	－	－	8	9	9	
		達成率			88.9%	69.2%	52.9%	
	指標の配点				2	0	0	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：国立がん研究センター調べ	実績	82.0	76.8	（77.3）	（73.4）	－	
②	脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	35.0	34.7	（33.0）	（32.9）	30.2 （速報値）	
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 修学資金貸与を受けた医師で、地域の医療機関で働く者は徐々に増えてきているが、医師不足や地域偏在の解消には至っていない。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後は介護保険施設等の需要増加が見込まれる。 ○ 令和6年度から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されているが、適切な労働時間の把握や労働時間短縮の取組に不安がある医療機関がある。	○ 国による「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に係る取組を推進するとともに、「秋田県医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら、医師不足や地域偏在の解消に向けた施策を着実に推進する。 ○ ナースセンターによる看護師の就業促進に係る総合的な支援を行うほか、修学資金制度の充実を図るなど、看護職員の育成・確保に向けた取組を進める。 ○ 県医療勤務環境改善支援センターによる勤務医の労働環境の改善に向けた総合的なサポートや、医師派遣の円滑な実施に向けた派遣元・派遣先医療機関への支援など、医師の働き方改革を推進する。
②	○ 人口減少と高齢化の進行による患者の減少、医療ニーズの変化、医師の働き方改革の導入、医師等の不足・偏在が進行する中で、従来のままでは、地域の医療提供体制の維持が困難になっている。 ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間地域や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大している中で、人生の最終段階における医療・ケアについての医療・介護従事者及び県民の理解が不十分である。	○ 二次医療圏の見直しを踏まえ、広域的な枠組みの中で医療機関の役割分担について地域医療構想調整会議で協議するほか、地域医療連携推進法人の設立等への支援により、医療機関の機能分化・連携を促進する。 ○ 医療資源が乏しい地域のアクセシビリティ支援として、医療情報の共有やオンライン診療の普及を図るため、有識者や医療機関からなる協議会を開催し、医療分野におけるデジタル化を推進するほか、秋田県在宅医療推進センター及び訪問看護総合支援センターを活用し、在宅医療提供体制の充実を図る。 ○ 在宅医療推進センター運営事業で開催する協議会や研修会を活用し、医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACPの普及啓発を図る。
③	○ 県内各拠点病院等において、がん診療連携拠点病院等の指定要件を満たす体制の維持や、緩和ケアに従事する専門職の人材育成といった診療体制の整備に苦慮している状況にある。 ○ 循環器病対策について、メタボリックシンドローム等の生活習慣病のリスク因子に関する状況が悪化傾向にあるほか、心疾患への医療提供体制に地域により偏りがある。	○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制等の維持や、各拠点病院等における専門職の人材育成等に対して引き続き支援を行うとともに、関係機関と連携しながら、緩和ケア実地研修の受入先拡大及び受講者数の増加を図り、緩和ケアに従事する専門職の更なる育成を促進する。 ○ 引き続き医師会等と連携し、病気の早期発見につながる健診の受診勧奨を行うほか、セミナー開催等により正しい知識の普及啓発を行う。また、心臓リハビリテーションを提供するために医療機関が行う人材育成に対し、経費の一部を支援する。
④	○ 地域救命救急センターが未整備となっているエリアがあるなど、医療資源の地域偏在がある。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。 ○ 本県の広大な面積に加え、専門医不足、地域偏在格差といった背景から、急性期疾患発症後の速やかな専門治療を行う体制に課題を抱えている。	○ 地域救命救急センターの未整備エリアにおいて、主に急性期医療を担う医療機関との協議を進め、役割分担の再構築を図る。 ○ 分娩取扱施設の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、持続可能な周産期医療提供体制の構築に向けた協議を進める。 ○ 病院内に専門医が不在でも画像により助言が得られるなどのメリットがある「遠隔画像連携システム」について、実際に導入し活用している病院の情報を協議会において共有した上で、今後の展開について協議を行うとともに、未導入の病院に対して導入に向け働きかける。
⑤	○ 県民の健康に重大な影響を与える感染症の発生及びまん延の際に、病床や外来医療などの医療提供体制が逼迫したり、感染症対策物資が不足する可能性がある。	○ 秋田大学の「感染制御総合センター」と連携しながら、「秋田県感染症予防計画」及び「秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備や、人材育成・感染症対策物資の確保など感染症対策の強化を図る。

目指す姿3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 介護サービス事業所認証評価制度による 新規認証事業者数（事業者） 出典：県調べ	目標			10	10	10	10
		実績	10	4	6	8	10	
		達成率			60.0%	80.0%	100.0%	
		指標の配点			0	2	4	
②	【施策の方向性②】 介護保険施設の入所定員数（人） 出典：県調べ	目標			13,528	13,597	13,626	13,655
		実績	13,181	13,239	13,438	13,470	13,421	
		達成率			99.3%	99.1%	98.5%	
		指標の配点			3	3	3	
③	【施策の方向性③】 医療・介護関係者の情報共有に取り組ん でいる市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	20	22	25
		実績	13	13	19	20	22	
		達成率			105.6%	100.0%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
④	【施策の方向性④】 「通いの場」への参加率（%） 出典：県調べ	目標			5.9	6.6	7.3	8.0
		実績	4.2	5.6	(5.6)	(6.6)	R7.8月判明予定	
		達成率			94.9%	100.0%	－	
		指標の配点			3	4	n	
⑤	【施策の方向性⑤】 「チームオレンジ」を設置している市町 村数（市町村） 出典：県「認知症施策実施状況調査」	目標			9	12	15	25
		実績	－	1	4	5	7	
		達成率			44.4%	41.7%	46.7%	
		指標の配点			0	0	0	
⑥	【施策の方向性⑥】 障害者サポーター養成講座の講師を配置 している市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	23	25
		実績	－	15	13	18	22	
		達成率			72.2%	85.7%	95.7%	
		指標の配点			1	2	3	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	介護施設等の介護職員数（人） 出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	実績	22,602	23,283	(22,878)	(22,672)	－	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.80で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 生産年齢人口の減少等により、介護職員が今後も不足することが見込まれている。	○ 認証評価制度の周知やPR、取得の働きかけを積極的に行うことで認証取得事業者を増やし、介護職員の働きやすい職場づくりや処遇改善を図りながら、若者や中高年、外国人を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、介護ロボットやICTの導入による労働環境の改善・業務の効率化など、総合的な確保対策を推進する。
②	○ 災害が激甚化しており、今後も県内の施設が被災する恐れがある。	○ 被災した際は、介護サービス提供体制を適切に確保する観点から、国との協議や必要な支援を行っていく。
③	○ 生産年齢人口の減少が顕著となり、2040年頃に高齢者人口と生産年齢人口の割合が同程度となることを見込まれる中で、医療・介護・福祉の連携を図りながら、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化が求められている。	○ 引き続き、先進事例の情報提供や、多職種連携等に係る研修会の開催、広域連携等に係る調整、医療従事者との関係づくりなどの市町村支援を行っていく。
④	○ 高齢者の地域での生活を多職種が連携して支える「自立支援型地域ケア会議」が全県に普及しつつあるが、地域により実施状況にばらつきがあるほか、介護予防に資する「通いの場」への参加率の向上が求められている。	○ 市町村や地域包括支援センター職員、介護支援専門員等を対象とした地域ケア会議実践研修や、市町村の自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣、地域リハビリテーション支援体制の構築等により、市町村支援に取り組む。また、通いの場や地域支え合い事業等の地域資源開発を行う「生活支援コーディネーター」を対象とした研修や交流会の開催等に継続して取り組み、参加しやすい環境づくりにつなげていく。
⑤	○ 国は令和7年までに全ての市町村でチームオレンジを立ち上げることを目標としているが、令和6年度末で7市町村9チームにとどまっている。	○ チームオレンジの立ち上げ等を担うオレンジコーディネーター研修等で設置の意義やノウハウを伝えていく。さらに今年度新たに地域の認知症に関する資源や人材の活用について、外部からの視点を取り入れた検討を推進するため、オレンジ・チューターの現地派遣等を実施する。
⑥	○ 過去5年間で講師育成研修へ不参加の市町村があり、サポーターの配置が行われていない地域が生じている。	○ 引き続き、オンラインやオンデマンド形式等、受講しやすい形での研修を行っていくと共に、事業の周知用グッズも活用しつつ、県民への制度の浸透を図り、サポーター講座実施の拡大を図る。

目指す姿 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 地域課題の解決に資する包括的な支援体制が整備されている市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			10	12	13	15
		実績	-	-	13	13	11	
		達成率			130.0%	108.3%	84.6%	
		指標の配点			4	4	2	
②	【施策の方向性②】 自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	目標			18.0	17.6	17.2	16.8
		実績	20.8	18.0	22.6	19.4	20.2	
		達成率			74.4%	89.8%	82.6%	
		指標の配点			1	2	2	
③	【施策の方向性③】 里親委託率（％） 出典：県調べ	目標			21.4	23.7	26.0	28.8
		実績	13.2	17.6	23.4	25.4	24.9	
		達成率			109.3%	107.2%	95.8%	
		指標の配点			4	4	3	
④	【施策の方向性④】 子どもの貧困対策を実施する民間団体等がある市町村数（市町村） 出典：県調べ	目標			18	21	25	25
		実績	9	10	15	17	19	
		達成率			83.3%	81.0%	76.0%	
		指標の配点			2	2	1	
⑤	【施策の方向性④】 自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数（件） 出典：県調べ	目標			13.0	13.0	13.0	13.0
		実績	7.8	10.5	3.8	3.5	3.4	
		達成率			29.2%	26.9%	26.2%	
		指標の配点			0	0	0	
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村へのひきこもり相談実人数（人） 出典：県調べ	目標			650	700	750	800
		実績	150（県のみ）	543	566	497	636	
		達成率			87.1%	71.0%	84.8%	
		指標の配点			2	1	2	
⑦	【施策の方向性⑥】 依存症相談対応研修の受講者数（人） 出典：県調べ	目標			50	50	50	50
		実績	58	-	59	97	35	
		達成率			118.0%	194.0%	70.0%	
		指標の配点			4	4	1	
総合評価	評価理由							
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.57で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制は、市町村や市町村社会福祉協議会のみではなく、民生委員等地域における見守り等の福祉活動を担う人材が必要であるが、その確保は必ずしも十分とは言えない。	○ 市町村等を対象とした包括的相談支援体制整備に係る研修を開催するほか、担い手確保に向け、民生委員、施設関係者やNPO等向けの研修等も開催するなど、地域で受け止める体制づくりを推進する。
②	○ 令和6年の自殺者数は前年に比べ2人増加し、自殺死亡率は全国ワースト3位となっている。特に、20歳未満と50歳代が前年に比べ増加しているほか、高齢者の自殺率は高い状況が続いている。	○ 自殺に至る様々な要因を把握・分析する「秋田大学自殺予防総合研究センター」が行う調査結果を民間団体・行政・報道機関とも共有を図り、関係団体と連携したSNS等による相談対応などの支援に取り組む。併せて、相談に踏み出すことができない人を相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の養成を推進するとともに、若年層対策としてSOSの出し方教育講師養成事業により実施校の増加を図る。
③	○ 要保護児童については、家庭に近い環境で養育できるよう里親等への委託を推進しているところ、里親等委託率は令和5年度末時点47都道府県中21位となっているが、さらに高める必要がある。	○ 里親を包括的に支援するため里親支援センターを設置し、登録里親数の増加等を図りながら里親委託を一層推進する。
④	○ 令和6年度までに全市町村において、子どもの貧困対策実施民間団体を設置することになっているが、設置済み市町村数は19市町となっており、居住市町村によって受けられる支援に差が生じている。	○ 市町村担当者に対し、子どもの貧困対策に理解を深めてもらうための研修を実施するほか、子どもの貧困対策に取り組む民間支援団体の立ち上げを補助することにより、市町村間の支援格差の解消を図る。また、引き続き支援者と関係者を繋ぐコーディネーターの配置により、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を促進することで、全県域における子どもの貧困対策を推進する。
⑤	○ 民生委員・児童委員を対象に行った実態調査では、ひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない可能性があり、全般的に支援が行き届いていないおそれがある。また、市町村によって支援件数に大きな差がある。	○ 県民公開講座等を通じてひきこもりに関する周知・啓発を図る。また、市町村職員等を対象とした支援者研修会を実施して、身近な支援体制を強化する。さらに、ひきこもり経験者等を対象に支援ニーズ調査を行い、その結果を基に一人でも多くのひきこもり当事者や家族が支援につながるよう、より効果的な情報発信や相談体制の充実を図る。
⑥	○ 家族の介護等を担うケアラーに対しての県民の理解が十分とは言えない。また、ケアラーに相談機関が十分に周知されていないだけでなく、自分がケアラーであることに気づいていない可能性もある。	○ 相談しやすい環境づくりに向け、セミナー等による普及啓発や相談援助従事者向け研修の開催、SNSを活用した相談窓口の設置のほか、ケアラーに関する映画の上映や漫画の制作等でケアラーの認知度を高める。さらに、関係機関の連携を図り、ケアラーの潜在的な支援ニーズを把握するとともに、地域全体でケアラーを支えていく体制を構築する。

■戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			75.5	77.0	78.5	80.0
		実績	67.7	72.5	73.8	71.3	73.2	
		達成率			97.7%	92.6%	93.2%	
		指標の配点			3	3	3	
	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			85.0	86.0	87.0	88.0
②		実績	86.2	-	81.4	81.4	81.0	
		達成率			95.8%	94.7%	93.1%	
		指標の配点			3	3	3	
③	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率（公立）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			64.5	65.0	65.5	66.0
		実績	64.6	-	48.2	61.3	58.5	
		達成率			74.7%	94.3%	89.3%	
		指標の配点			1	3	2	
	総合評価		評価理由					
d		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.67で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。						
施策の方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 高校生のインターンシップについては、参加校が固定化されている傾向にあることや、生徒の希望が多様化していること等により、参加率が伸び悩んでいる。 ○ 職域拡大推進員の開拓により、実習可能、雇用相談可能な事業所の業種が増えたが、特別支援学校生が就職先として希望する業種の幅は広がっていない。また、事業所への障害者理解の啓発が不十分である。				○ インターンシップの趣旨や目的、意義について、協議会等の機会を通じて理解促進を図るとともに、各高校による新規開拓や企業訪問等を推進し、参加率の向上につなげていく。また、「ふるさと企業紹介」等を通じて、秋田で働くことの魅力を発信していく。 ○ 部局横断プロジェクトを活用し、生徒が様々な業種を知る機会を増やすとともに、職業教育の充実を図るため、事業推進校において職業教育充実促進検討会を実施する。また、開拓事業所での実習においては、生徒に応じた仕事内容及び支援方法に係る情報提供を行い、障害理解を推進する。			
②	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化している。また、指導する教員に必要とされる能力や指導内容も高度化している。				○ 「AKITA DXハイスクール・ラボラトリー事業」を活用し、最先端の技術を身に付けて地元産業に貢献できる人材育成を図る。また、専門高校の教員等を対象とした最先端技術等に関する指導力向上研修会の機会を増やす。			

目指す姿２ 確かな学力の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につな げることができる児童生徒の割合（小 6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	-	-	85.8	82.9	86.5	
		達成率			98.6%	94.2%	97.2%	
		指標の配点		3	3	3		
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率（公立・私立・全日制・定時 制）（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1	88.6	
		達成率			99.9%	101.3%	99.6%	
		指標の配点		3	4	3		
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高 校教員の割合（％） 出典：県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3	87.2	
		達成率			108.7%	110.6%	107.7%	
		指標の配点		4	4	4		
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置し ている市町村数（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			7	8	9	10
		実績	5	6	8	8	10	
		達成率			114.3%	100.0%	111.1%	
		指標の配点		4	4	4		
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することが できる教員の割合（全校種）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0
		実績	63.6	63.2	72.7	71.9	72.3	
		達成率			117.3%	108.9%	103.3%	
		指標の配点		4	4	4		
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター 等が参画している小・中学校の割合（公 立）（％） 出典：県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1	67.8	
		達成率			98.3%	98.7%	94.2%	
		指標の配点		3	3	3		
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	地域と連携して防災訓練等を実施した学 校の割合（公立・幼・小・中・高・特別 支援）（％） 出典：県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	(65.0)	－	
総合評価	評価理由							
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。							

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 教員間のＩＣＴ活用指導力の差が大きく、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な対応が不十分である。	○ ＩＣＴ活用指導力向上のため、教員のニーズを踏まえた習熟度別研修会を実施するとともに、校長会等をはじめとした各種協議会等において、県内外の好事例の共有を図ることで、ＩＣＴを活用した授業改善に向けた組織的な取組を促していく。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した、小・中学校と高等学校それぞれの特別支援チームの活用が減少傾向にある。	○ 小・中学校等特別支援チームによる相談・支援内容として、新任特別支援教育コーディネーターを主対象とした「校内支援体制づくりに係る情報提供」を加え、活用を促す。また、高等学校特別支援チームの相談・支援内容に「進路指導に関する支援」が含まれることを、高等学校教職員対象の各種会議の場で改めて周知する。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーの有効性を理解しているものの「人材や予算に課題がある」等の理由から配置できず、幼児教育推進体制が十分整っていない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する10市村の取組や優良事例等の情報を発信するとともに、市町村支援訪問による助言指導を行うほか、配置市村の協力を得ながら未配置市町村の管内施設に対して訪問指導等を実施する仕組みづくりを研究し、幼児教育推進体制の構築を促進する。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用及び導入に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、令和6年度からＩＣＴを活用した授業力向上事業のモデル校を中心に伴走支援を行っており、好事例の横展開を図るとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校関係者・地域住民双方において、学校運営協議会の意義や地域コーディネーター等の役割についての理解が十分に浸透していない。また、地域によっては担い手不足が深刻であり、適任者の発掘が困難となっている。	○ 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画したことによる「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の好事例を紹介する機会を設け、他校・他地域への波及効果を高める。また、他団体や関係機関との連携により、潜在的な人材の発掘に努められるよう市町村を支援する。

目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合（％） 出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	目標			54.0	56.0	58.0	60.0
		実績	39.1	-	44.4	46.9	42.0	
		達成率			82.2%	83.8%	72.4%	
		指標の配点			2	2	1	
②	【施策の方向性②】 英語ディベート交流会等への参加生徒数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			105	110	115	120
		実績	75	61	136	151	154	
		達成率			129.5%	137.3%	133.9%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性③】 国際理解講座への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			500	525	550	575
		実績	569	592	847	893	1,204	
		達成率			169.4%	170.1%	218.9%	
		指標の配点			4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	外国語情報提供件数（件） 出典：県調べ	実績	278	387	184	248	193	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は前年度を下回り、文部科学省が求める指標である50%も下回っている。生徒の語彙力の定着と長い文章を読むことに課題が見られる。			○ 年2回開催される全県指導主事等連絡協議会において、全県的な課題について理解を深め、各地区で開催される研究会及び学校訪問での指導内容の共有を図る。また、共有された内容を教員研修の講師である外部有識者にも伝え研修の内容に取り入れてもらい、課題の解決を図る。				
②	○ 即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への参加者は前年度より3名増加したものの、参加する学校が固定化されている。			○ 参加校の拡大を図るため、今年度は即興型英語ディベート大会において初心者部の中に「専門学科部」を新設し、更に参加しやすいように配慮する。また、ディベートイングリッシュキャンプを開催し、ディベート初心者への指導を充実させる。				
③	○ 企業の外国人材の受入促進などにより、今後県内在住外国人の増加が予想されるものの、日本語教育を行うための環境整備が追いついていない。			○ 「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」及び「秋田県日本語教育環境整備推進のための年次計画」に基づき、関係機関と連携して日本語教育の環境整備を推進する。				

目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合（小6、中3）（％） 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			86.0	87.0	88.0	89.0
		実績	86.0	-	84.7	86.0	86.7	
		達成率			98.5%	98.9%	98.5%	
		指標の配点			3	3	3	
②	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境 整備に関する講座を実施した市町村数 （累積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			13	17	21	25
		実績	4	7	12	16	18	
		達成率			92.3%	94.1%	85.7%	
		指標の配点			3	3	2	
③	【施策の方向性②】 特別支援学校小中学部との居住地校交流 を実施した小・中学校の割合（％） 出典：県教育庁調べ	目標			42.0	44.0	46.0	48.0
		実績	38.9	38.7	45.2	47.3	50.5	
		達成率			107.6%	107.5%	109.8%	
		指標の配点			4	4	4	
④	【施策の方向性③】 運動やスポーツをすることが好きな児童 生徒の割合（小5、中2）（％） 出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	目標			65.5	66.0	66.5	67.0
		実績	65.9	-	63.0	62.9	63.4	
		達成率			96.2%	95.3%	95.3%	
		指標の配点			3	3	3	
総合評価		評価理由						
C		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.00で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 近年、スクールソーシャルワーカーへの相談要請が増加し、複雑化・多様化した生徒指導上の諸課題に対して、様々な環境に働き掛けた支援を行うための時間等の確保に苦慮している。 ○ インターネット利用のリスクへの意識や講座開催の必要性に対する認識に、市町村間で温度差があり、積極的に取り組むところと、関心が低いところに分かれる。対象となる保護者や教職員等の多忙さや日程・会場調整の困難さから、講座の設定が容易ではないケースがある。			○ スクールソーシャルワーカーの配置箇所を増やすほか、各配置箇所における配置時数の拡充を検討する。 ○ 未実施市町村をリストアップし、個別訪問や電話連絡等により講座実施を働きかける。保護者会や学校行事と連動した「時間短縮版講座」の提案により、実施のハードルを下げる。				
②	○ 特別支援学校との居住地校交流を実施した小・中学校数は全体の半数以上となっており、学校間交流としての交流及び共同学習の実施校も増加している。一方、交流及び共同学習に組織的・計画的に取り組むことに課題を感じている小・中学校もある。			○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義やねらい等を十分に理解した上で取り組むことができるよう、昨年度作成した「交流及び共同学習にかかるガイド（改訂版）」を活用する。ガイドに掲載した好事例を基に、実施の手順や組織的に取り組むためのポイントの周知を図る。				
③	○ 全国調査では、運動に対する好意度が高いものの、体力合計点については、小学校男女及び中学校女子はコロナ禍前の水準に戻っていない。また、スクリーンタイムの増加による運動時間減少への影響や運動離れが懸念される。 ○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は変化が激しく、最新の知見を基に、生涯にわたって健康に生活できる資質能力を育成する必要がある。			○ 各種研修会を開催するほか、地域との連携により学校における体育・スポーツ環境の整備を進めるとともに、体育学習の充実、望ましい運動習慣の確立や体力向上に向けた支援を行うことで、運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を目指す。 ○ 関係機関と連携した協議会等（地場産物活用推進連絡協議会、性に関する指導推進のための委員会等）における専門家等からの指導助言を基に、研修会等の充実を図るとともに、各学校等での周知を推進する。				

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①、②】 県内高等教育機関による県内企業等との 共同研究・受託研究・受託事業数（件） 出典：県調べ	目標			146	148	150	152
		実績	141	144	160	155	128	
		達成率			109.6%	104.7%	85.3%	
		指標の配点			4	4	2	
②	【施策の方向性①、②】 県内高卒者の県内大学・短大・専修学校 等への進学率（％） 出典：県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			33.7	33.9	34.1	34.3
		実績	31.4	33.7	33.0	31.8	32.6	
		達成率			97.9%	93.8%	95.6%	
		指標の配点			3	3	3	
③	【施策の方向性①、②】 県内大学生等の県内就職率（％） 出典：秋田労働局「新規大学等卒業者の就職内定状況」	目標			47.0	49.0	51.0	53.0
		実績	42.6	46.7	46.3	44.9	42.6	
		達成率			98.5%	91.6%	83.5%	
		指標の配点			3	3	2	
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 地域社会や県内産業が抱える課題が多様化・複雑化する中、地域を支える拠点である県内高等教育機関における課題解決に向けた取組が不足している。				○ 秋田県立大学及び国際教養大学が実施する、学生が企業等と共に地域や企業が抱える課題の解決に取り組むプログラムや、私立大学等が行う即戦力人材の育成など、教育・研究・地域貢献の各分野における各高等教育機関の特色を生かした取組に対し、引き続き支援する。			
②	○ 県内高等教育機関では本県産業界等で活躍できる人材の育成に取り組んでいるが、コロナ禍後の県外志向の高まり等を受けて、県外に就職する卒業生の割合が増加している。				○ 学生が低年次から県内企業を就職先として意識できるよう、大学等が学生に対して行う企業と連携したインターンシップやキャリア教育などに対し、引き続き支援する。			

目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性②】 県立美術館・近代美術館・県立博物館・ 農業科学館の利用者数（人） 出典：県教育庁調べ	目標			280,000	370,000	375,000	380,000
		実績	353,589	169,596	265,290	262,755	462,008	
		達成率			94.7%	71.0%	123.2%	
		指標の配点			3	1	4	
②	【施策の方向性①】 障害者を対象とした講座や障害者の参加 に配慮した講座を実施した市町村数（累 積）（市町村） 出典：県教育庁調べ	目標			17	19	21	23
		実績	15	15	17	23	25	
		達成率			100.0%	121.1%	119.0%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性①】 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数 （千冊） 出典：県教育庁調べ	目標			2,780	2,820	2,860	2,900
		実績	2,733	2,567	2,568	2,522	2,472	
		達成率			92.4%	89.4%	86.4%	
		指標の配点			3	2	2	
④	【施策の方向性②】 国・県指定等文化財の件数（件） 出典：県教育庁調べ	目標			785	788	791	794
		実績	770	785	795	804	825	
		達成率			101.3%	102.0%	104.3%	
		指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 障害者に対応した講座の実施数は拡大しているものの、障害特性に応じた配慮やより高い学びの充実を図る上で、内容や運営方法に不安を抱えている市町村がある。 ○ インターネットの普及により、図書館に来なくても情報を得ることができる環境が整備されたことや、人口減少により、図書館における貸出の利用が伸び悩んでいる。 ○ イベントの実施、SNSを活用した情報発信等により、県民の読書活動を推進する施策に取り組んでいるものの、子育てや働き盛りの世代を中心に、読書時間の確保が困難な傾向にある。			○ 各市町村と連携し、障害者の生涯学習を支援する人材の育成に努める。また、福祉関係等との連携によるネットワークを構築し、継続的な取組を支援する。さらに、オンラインや出前講座など、移動や参加に困難を抱えている層にもアクセス可能な仕組みを整える。 ○ 図書館利用の促進と読書活動推進のための広報を行うとともに、市町村立図書館や学校図書館に対して、読書ニーズや先進的な取組についての情報収集と情報提供を継続し、全県の図書館活性化や読書推進を図っていく。 ○ 「第4次秋田県読書活動推進基本計画」の策定に当たり、外部有識者や関係団体等の意見も取り入れながら、それぞれのライフステージに応じて読書に親しむ環境づくりの推進に向けた取組を検討する。				
②	○ 県民ニーズに対応した特別展を実施するなど博物館施設の利用者数は順調に推移しているが、身体的な理由で来館できない方へのアピールについては、十分とはいえない。 ○ 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力を発信しているものの、地域住民の気運の盛り上げや保存と活用の相乗効果を図る取組が不十分である。			○ 学校や企業、団体等との連携をすすめるとともに、メタバースをはじめとした新たな利用方法をアピールし、全ての人に利用機会を提供していく。 ○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等との連携をさらに進めることで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る取組を推進する。				

■基本政策 1 防災減災・交通基盤

目指す姿 1 強靱な県土の実現と防災力の強化

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①、②】 橋梁の耐震化率（％） 出典：県調べ	目標			85.1	86.1	87.1	88.1
		実績	81.4	83.2	84.8	85.9	87.3	
		達成率			99.6%	99.8%	100.2%	
		指標の配点			3	3	4	
②	【施策の方向性③、④】 県管理河川の整備率（％） 出典：県調べ	目標			46.6	46.7	46.8	46.9
		実績	46.2	46.4	46.7	46.8	46.9	
		達成率			100.2%	100.2%	100.2%	
		指標の配点			4	4	4	
③	【施策の方向性③、④】 洪水浸水想定区域の指定件数（累積） （件） 出典：県調べ	目標			37	38	39	40
		実績	30	34	37	39	40	
		達成率			100.0%	102.6%	102.6%	
		指標の配点			4	4	4	
④	【施策の方向性④】 防災対策工事に着手した防災重点農業用 ため池数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			4	38	45	52
		実績	-	-	3	34	44	
		達成率			75.0%	89.5%	97.8%	
		指標の配点			1	2	3	
⑤	【施策の方向性⑤】 橋梁の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			60	70	80	100
		実績	-	48	67	85	93	
		達成率			111.7%	121.4%	116.3%	
		指標の配点			4	4	4	
⑥	【施策の方向性⑤】 公園施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			48	53	57	60
		実績	25	35	50	54	57	
		達成率			104.2%	101.9%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
⑦	【施策の方向性⑤】 長寿命化対策に着手した基幹的農業水利 施設数（累積）（箇所） 出典：県調べ	目標			12	21	26	38
		実績	-	-	12	17	25	
		達成率			100.0%	81.0%	96.2%	
		指標の配点			4	2	3	
⑧	【施策の方向性⑤】 漁港施設の修繕措置着手率（％） 出典：県調べ	目標			53	73	87	100
		実績	-	-	57	70	87	
		達成率			107.5%	95.9%	100.0%	
		指標の配点			4	3	4	
⑨	【施策の方向性⑥】 自主防災組織の組織率（％） 出典：県調べ	目標			72.5	73.3	74.1	74.9
		実績	71.1	71.2	72.0	72.2	72.4	
		達成率			99.3%	98.5%	97.7%	
		指標の配点			3	3	3	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 災害発生時の救助物資の輸送等で重要な役割を果たす緊急輸送道路において、幅員狭小区間や落石・雪崩危険箇所などの整備が十分ではないエリアがある。 ○ 秋田新幹線が走行する田沢湖線（赤沢田沢湖間）は自然災害によって安全性・安定性・定時性の確保に支障をきたすリスクを抱えている。	○ 国の補助金等を最大限活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から進めるとともに、法面对策による安全確保についても計画的に進めていく。 ○ J R 東日本及び沿線自治体との連携を図りながら、新しい費用負担スキームの構築も見据えた国への要望活動等を引き続き行い、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。
②	○ いまだ耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水処理場等が存在している。	○ 処理場・ポンプ場の耐震化を順次進めるほか、管路の耐震化においては、老朽化対策と連携して取り組むなど、効果的かつ効率的な手法により対策を講じる。
③	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等の整備に多くの費用を要しているため、中小河川の改修が進んでいない。	○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や洲ざらい等を推進する。また、ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図を作成する河川を拡大するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。
④	○ 豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発化しているなか、その対策として望まれている砂防施設の整備が進んでいない。 ○ 近年局地化、頻発化する豪雨や大規模地震等の自然災害リスクが高まっており、農業用ため池の決壊等により農地・農業用施設に被害が発生している。	○ 砂防堰堤などのハード対策を行っているが、土砂災害対策を計画すべき区域は多くあり、その全てで実施することは、時間的・費用的に困難である。このため、ハード対策とともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。 ○ 施設機能の劣化が進むなどの緊急性が高いため池については、ため池工事特措法の期限となる令和12年度までに、集中的かつ計画的にハード対策の着手・整備を進めるなど、防災減災対策の強化を図る。
⑤	○ 高度経済成長期以降に整備された橋梁等道路施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等に係る費用が増加している。 ○ 県内各漁港の基本施設（防波堤等）は、築造から長い年月が経っており、老朽化による変状が進行している。 ○ 県内の基幹的農業水利施設のうち、約5割が標準耐用年数を超過するなど老朽化が進んでおり、10年後には約8割を超える見込みである。 ○ 県立都市公園内において多くの施設が更新時期を迎えており、その改修工事等を順次進めているが、工事中は一定期間の利用制限が発生する場合がある。	○ 施設毎の優先順位を整理し、長寿命化計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、費用の縮減と平準化を図りながら、道路施設の延命化を進めていく。 ○ 防波堤等施設の本来の機能を維持するため、更新コストの縮減と平準化を図りながら、予防保全型の長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 施設の長寿命化を図るため、基幹的農業水利施設における機能保全計画策定と対策工事を着実に進める。 ○ 公園の利用状況や要望等について指定管理者と情報を共有し、最適な工事実施時期の検討を行うとともに工期短縮にも配慮しながら、公園利用者への影響が最小限となるよう努める。
⑥	○ 自主防災組織の新規結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティの希薄化により、解散（統合含む）・消滅する事例が見られる。	○ 活動が停滞している自主防災組織等に対し、「防災アドバイザー派遣事業」の積極的な活用を働きかけるとともに、市町村との連携により、地域防災をコーディネートする防災士を養成・活用し、自主防災組織のリーダーとなる担い手を育成することで、組織の維持と活動の活性化を図る。

目指す姿２ 交流を支える交通基盤の強化								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 高速道路の供用率（％） 出典：県調べ	目標			92	93	93	96
		実績	90	92	92	92	92	
		達成率			100.0%	98.9%	98.9%	
	指標の配点			4	3	3		
②	【施策の方向性①】 県管理道路の改築率（％） 出典：県調べ	目標			51.9	52.0	52.1	52.2
		実績	51.6	51.7	52.0	52.2	52.2	
		達成率			100.2%	100.4%	100.2%	
	指標の配点			4	4	4		
③	【施策の方向性②】 洋上風力発電における港湾の利用件数 （累積）（件） 出典：県調べ	目標			2	4	6	6
		実績	0	2	2	4	7	
		達成率			100.0%	100.0%	116.7%	
	指標の配点			4	4	4		
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a 相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させる必要があるが、いまだミッシングリンクや暫定2車線区間が残っている。			○ 高速道路の沿線市町村等との連携を強化し、ミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化について、国や関係機関に対して要望していく。また、令和7年度は県内3区間が開通予定となっており、供用率の向上が見込まれる。				
②	○ 洋上風力発電事業等の建設やメンテナンス等の需要の高まりに対応し、環日本海交流の拠点となる上で、港湾機能が不十分となっている。			○ 基地港湾に指定された秋田港及び能代港の機能を最大限に発揮し、今後事業展開される秋田沖等の洋上風力発電事業においても港湾群として対応するため、能代港の整備を進めるとともに、港湾計画改訂に基づく船川港の整備を推進する。				

■基本政策２ 生活環境

目指す姿１ 犯罪・事故のない地域の実現

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標			前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
		実績	2,162	2,382	1,871	2,403	2,576	
		達成率			105.6%	71.5%	92.8%	
	指標の配点			4	1	3		
②	【施策の方向性②】 犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数（人） 出典：県調べ	目標			275	300	325	350
		実績	250	164	183	403	257	
		達成率			66.5%	134.3%	79.1%	
	指標の配点			0	4	1		
③	【施策の方向性③】 交通事故死者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			27以下	27以下	27以下	27以下
		実績	40	37	33	32	31	
		達成率			77.8%	81.5%	85.2%	
	指標の配点			1	2	2		
④	【施策の方向性③】 交通事故重傷者数（人） 出典：県警察本部「交通統計」	目標			200以下	200以下	200以下	200以下
		実績	250	251	188	170	197	
		達成率			106.0%	115.0%	101.5%	
	指標の配点			4	4	4		
⑤	【施策の方向性④】 除排雪団体数（累積）（団体） 出典：県調べ	目標			65	70	75	80
		実績	46	51	63	69	74	
		達成率			96.9%	98.6%	98.7%	
	指標の配点			3	3	3		
⑥	【施策の方向性⑤】 県・市町村消費生活センターにおける消費生活相談員の資格保有率（％） 出典：県調べ	目標			75	75	75	75
		実績	64	67	69	71	64	
		達成率			92.0%	94.7%	85.3%	
	指標の配点			3	3	2		
総合評価	評価理由							
d	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.50で「d相当」であることから、総合評価は「d」とする。							

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるものの、近年、増加傾向にある。また、子どもの安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 引き続き、地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進と環境整備の促進に取り組む。また、防犯情報紙等により、自主防犯活動団体の活動状況を積極的にPRするとともに、活動情報を共有する。さらに、優良団体の表彰により意欲を高め、活動の活性化と活動員の確保を図ること、犯罪の起こりにくいまちづくりにつなげていく。
②	○ 近年、年齢や性別を問わず、多様な性犯罪・性暴力による被害が顕在化してきている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的で、支援に関する県民の理解が十分とは言えない中、犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数が減少に転じている。	○ 性被害に遭った方の相談につながるように、リーフレットやSNSなど多様な媒体を活用し、性暴力被害者サポートセンターの支援情報をこれまで以上に分かりやすく発信する。また、児童相談所や県教育庁などの関係機関と連携し、子どもを性被害から守る取組を強化する。 ○ 犯罪被害者等の平穏な生活の早期回復と、犯罪被害者等を温かく見守り、支援する社会の形成を図るため、引き続き、各種広報媒体の活用による周知・啓発活動を行うとともに、関係機関と連携してイベントの周知による参加者数の増加にも取り組んでいく。
③	○ 令和6年は交通事故発生件数、死者数及び負傷者数のいずれもが前年より減少したが、全死者数31人のうち26人(83.9%)が高齢者であり、全国平均の56.8%と比較しても、依然として高齢者の割合が非常に高い状態が続いている。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、自転車に関係した事故が毎年100件以上発生しているほか、本県の自転車利用者のヘルメット着用率は令和6年7月に警察庁が実施した調査において、全国平均17.0%を下回る10.0%にとどまっている。	○ 引き続き、老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその効果の周知を行い、反射材の着用を促すほか、高齢者を訪問する機会が多い民生委員等に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。また、高齢運転者に対して交通安全「あきた弁川柳」やテレビCM等を活用した交通安全の呼びかけを行い、運転時の安全意識を高める。 ○ 「第11次秋田県交通安全計画」及び「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。また、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、交通事故被害の軽減のためにも、自転車用ヘルメットフォトコンテストの実施やWEB広告の掲載等、関係機関・団体と協力しながら普及啓発を図っていく。
④	○ 人口減少・少子高齢化に伴い除排雪の担い手が減少している上、依然として高齢者を中心とした作業中の人的被害が発生している。 ○ 降雪量によっては業者へ派遣依頼がないなど、業務量が安定しないため、大雪時に他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者が年々減少している。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げや既存団体の継続した活動を支援するとともに、損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシ配布、各種広報媒体による普及啓発のほか、健康教室など高齢者が多く集まる機会を活用して事故防止の注意喚起を行う。 ○ 令和3年度に構築した、雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。
⑤	○ デジタル化の進展によるオンライン取引の普及など、取引環境の変化を背景に、消費者問題が複雑化、多様化している。 ○ 成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の発生・拡大、高齢者世帯の増加に伴う高齢者の消費者被害の増加のほか、全世代において特殊詐欺被害が深刻化している。	○ 消費生活相談員の資格取得推進や研修の受講・実施によるスキルアップ、全国消費生活相談情報ネットワークシステム（PIO-NET）を活用した情報収集を図り、相談体制の強化に努める。 ○ 「秋田県消費者施策推進計画（令和7～11年度）」に基づき、関係機関との連携を強化しながら、若年者・高齢者への消費者教育や啓発活動を強化するほか、ライフステージに応じた効果的な消費者教育を推進し、被害に遭わないための「自立した消費者」の育成を目指す。

目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数（人）	目標			9,000	9,000	9,000	9,000
		実績	8,566	5,339	5,425	5,001	5,939	
		達成率			60.3%	55.6%	66.0%	
	出典：県調べ	指標の配点			0	0	0	
	【施策の方向性②】 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談件数（件）	目標			430	430	430	430
②		実績	513	318	483	506	515	
		達成率			112.3%	117.7%	119.8%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
	【施策の方向性③】 動物愛護センターの入場者数（人）	目標			17,000	17,000	17,000	17,000
		実績	52,070	34,586	8,492	9,968	13,620	
③		達成率			50.0%	58.6%	80.1%	
	出典：県調べ	指標の配点			0	0	2	
	【施策の方向性④】 空き家の増加率（％）	目標			3.0	2.0	1.0	0.0
		実績	8.9	1.9	0.3	8.2	6.8	
		達成率			190.0%	-210.0%	-480.0%	
④	出典：県調べ	指標の配点			4	0	0	
	【施策の方向性⑤】 携帯電話のサービスエリア外地域の地区数（地区）	目標			25	22	19	16
		実績	31	28	15	8	8	
		達成率			140.0%	163.6%	157.9%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
経過検証指標		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	犬猫の殺処分数（頭）	実績	45	18	139	86	20	
	出典：県調べ							
②	光ファイバーの利用可能世帯率（％）	実績	97.9	98.2	99.9	99.9	99.9	
	出典：総務省調べ							
総合評価		評価理由						
e		成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.00で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。						

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 前年度実績よりも研修会・懇談会の参加者数が増え、HACCPに沿った衛生管理等の浸透は着実に行えている。しかし、業種や業態によっては、HACCPに沿った衛生管理を実施していない、もしくは実施していても適切な運用ができていない場合が多い。また、県HACCP認証の新規取得数に関しても、年々減少傾向にある。	○ HACCPに沿った衛生管理の浸透に向け、食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や個別相談による助言、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導・助言を継続するほか、夜間帯にしか営業していない事業者を対象とした巡回指導等を強化する。
②	○ 人口減少や少子高齢化による利用者の減少、経営者の高齢化など、生活衛生関係営業の経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、将来に向けた経営の安定化や後継者の確保が困難な状況が続いている。	○ 生活衛生関係営業者への指導助言や講習等を行っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターにおいて、相談・指導体制の充実を図るほか、経営の安定に向けた融資の斡旋を強化し、新たな技術の習得に向けた講習等を積極的に開催する。また、後継者や担い手の育成に向けた中高生等を対象とした出前講座や体験学習等の取組を拡充する。
③	○ 所有者の判明しない猫への安易な餌やりや無計画な繁殖による多頭飼育崩壊により、収容される猫については、感染症等により譲渡不適切と判断される割合が高い。一方、行政施設で飼養困難なほど幼弱な猫の収容や、飼い主が終生飼養の責任を果たせず犬猫の所有権を放棄するケースも少なくないことから、殺処分を行わざるを得ない状況が続いている。	○ 猫の繁殖を防ぐため、住民が適正に管理する地域猫活動への支援や獣医師会が行う犬猫の不妊去勢手術に対して助成するなど、収容に繋がる事態を未然に防止する取組を進めるとともに、適正飼養の啓発により、動物の命を預かる者の責任を喚起し、安易な飼育放棄を防止する。また、動物の譲渡に関する情報発信や、動物愛護団体との合同譲渡会の開催等により、取組の中心となっている動物愛護センターへの関心を高めるとともに、保護活動に対する県民の理解を深める。
④	○ 人口減少と少子高齢化の進行を背景に、適切な管理や利用がされない空き家が増加している。	○ 県民が空き家問題を自分事として捉え早期に対応する気運醸成を図るため、空き家相談会とセミナーを開催する。また、市町村の指導・勧告等の行政措置や困難事案への対応力向上による円滑な空き家対策を推進するため、関係団体との連絡会議及び市町村職員を対象とした研修会を開催する。
⑤	○ 通信事業者の自主整備等により、携帯電話のサービスエリア外地域は減少してきているものの、採算性の理由から一部地域で整備が進んでおらず不感地域が残っている。	○ 国や通信事業者が参画する協議会を通して基地局整備を要望する等、関係団体と連携しながら不感地域の解消を進める。

目指す姿3 安らげる生活基盤の創出								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率（％）	目標			47.1	47.4	47.6	47.8
		実績	46.4	46.7	47.1	47.4	47.6	
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数（箇所）	目標			216	206	202	200
		実績	233	226	214	208	206	
		達成率			100.9%	99.0%	98.0%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	3	3	
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数（千人）	目標			816	918	919	920
		実績	943	745	995	1,061	1,123	
		達成率			121.9%	115.6%	122.2%	
	出典：県調べ	指標の配点			4	4	4	
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						
施策の方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 令和3年度の通学路における合同点検で抽出された要対策箇所の対策については、令和5年度末までにおおむね完了するよう国から通達されており、グリーンベルト、注意看板等による暫定対策率は100%となっているが、県管理道路における令和6年度末の対策率は59%となっている。			○ 令和6年度第1次補正予算及び令和7年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しながら交通安全対策を確実に実施するとともに、引き続き、必要な予算を国に対し要望していく。				
②	○ 県内において生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに、生活排水処理事業の運営における担い手不足が懸念される。			○ 担い手不足への対応として、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、W-PPPの導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性を検討の上、県全体の生産性向上（効率化）を図る。				
③	○ 都市公園利用者は増加傾向にあるものの、利用者アンケートによると公園施設等の老朽化や情報発信の不足に関する苦言、要望が散見される。			○ 老朽化した公園施設の改修・更新等を進めるとともに、公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても効果的に情報発信することにより、更なる公園利用者の増加に努める。				

■基本政策 3 自然環境

目指す姿 1 良好な環境の保全

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
①	【施策の方向性①】 大気環境に係る環境基準達成率（光化学 オキシダント及びPM2.5を除く）（％） 出典：県調べ	目標			100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成率			100.0%	100.0%	100.0%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性①】 水環境（三大湖沼を除く公共用水域）に 係る環境基準達成率（％） 出典：県調べ	目標			95.0	95.0	95.0	95.0
		実績	89.0	92.4	94.8	94.8	95.7	
		達成率			99.8%	99.8%	100.7%	
		指標の配点			3	3	4	
③	【施策の方向性②】 八郎湖のCOD75%値（湖心）（mg/L） 出典：県調べ	目標			7.2	7.1	7.1	7.1
		実績	9.0	6.7	6.0	8.0	7.4	
		達成率			116.7%	87.3%	95.8%	
		指標の配点			4	2	3	
④	【施策の方向性②】 十和田湖の透明度（湖心）（m） 出典：県調べ	目標			12.0	12.0	12.0	12.0
		実績	10.9	11.9	8.8	10.8	11.8	
		達成率			73.3%	90.0%	98.3%	
		指標の配点			1	3	3	
⑤	【施策の方向性②】 田沢湖のpH（湖心） 出典：県調べ	目標			6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	5.3	5.3	5.4	5.3	
		達成率			88.3%	90.0%	88.3%	
		指標の配点			2	3	2	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.20で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題				今後の対応方針			
①	○ 県内の水環境は、おおむね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。 ○ 国が計画で定める高濃度PCB廃棄物の処分期間の終了に向け、国が示す掘り起こし調査マニュアルに基づく調査を完了しているが、予期せず高濃度PCB廃棄物が見つかったり。 ○ 能代産業廃棄物処理センター処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には、依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。				○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。 ○ 高濃度PCB廃棄物が発見された場合は、PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等を指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。 ○ 能代産業廃棄物処理センター処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。			
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、十和田湖はCOD、田沢湖はpHの環境基準を達成できていない。 ○ 八郎湖については、汚濁負荷量の流入は減少してきており、近年アオコの異常発生は見られていないものの、水質については横ばい傾向での推移が続いている。				○ 十和田湖については、青森県と連携して水質調査を実施し、汚濁負荷要因対策を推進する。田沢湖については、玉川酸性水中和処理事業を継続しながら、更なる改善のため関係機関との情報交換を継続する。 ○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」の実現を目指し、発生源対策や湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施するとともに、無落水平移植栽培等の水質保全型農業の一層の普及促進を図るなど、実効性の高い対策を推進する。			

目指す姿2 豊かな自然の保全								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）	2025 （R7）
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数 （人） 出典：県調べ	目標			26,000	29,000	32,000	35,000
		実績	34,879	24,326	38,649	36,988	35,741	
		達成率			148.7%	127.5%	111.7%	
		指標の配点			4	4	4	
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数（人） 出典：県調べ	目標			1,750	1,800	1,850	1,900
		実績	1,689	1,694	1,776	1,727	1,798	
		達成率			101.5%	95.9%	97.2%	
		指標の配点			4	3	3	
総合評価		評価理由						
b		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。						
施策の 方向性	課題			今後の対応方針				
①	○ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が十分とは言えないため、様々な形で普及啓発活動が求められる。			○ 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽や安本自然環境保全地域における魚類観察会などの活動を通じて、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。				
②	○ 人の生活圏へのツキノワグマの出没が増加傾向にあり、人身被害の発生など、人とクマに軋轢が生じている。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、県内で確認された野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。			○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ）に基づき、ゾーニング管理による分布抑制や人身被害・農林業被害防止等の総合的な取組を推進する。 ○ 捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成等を図るほか、越冬地や定着地における指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲圧を強化する。				

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、プランに掲げる重点戦略及び基本政策に位置づけられた政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。
ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業）及び解体撤去のみの事業並びに機器更新事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業（例えば、委託調査事業、国保関連事業）
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業（例えば、システム構築事業、総務事務センター事業など）
- 五 計画策定事業及び調査・統計事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金
- 九 公債費（地方債の定期償還に係るものに限る。）
- 十 地域重点施策推進事業

	知事	教育委員会
○令和6年度6月補正予算関係	3件	0件
○令和6年度9月補正予算関係	0件	0件
○令和6年度12月補正予算関係	0件	0件
○令和6年度2月補正予算関係	6件	0件
○令和7年度当初予算関係	13件	0件
総計	22件	0件

② 実施時期

○令和6年度6月補正予算に係る目的設定表の作成	令和6年 6月
○令和6年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和6年10月
○令和6年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和7年 1月
○令和6年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和7年 3月
○令和7年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和7年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和7年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、目的設定をしている政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの
- 二 その他
 - ア 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
 - イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管課長等の評価 令和7年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
A	2 件 (1 %)	7 件 (2 4 %)
B	2 7 3 件 (9 9 %)	2 2 件 (7 6 %)
C	0 件 (0 %)	0 件 (0 %)
合 計	2 7 5 件	2 9 件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
1	1－1	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	－	12,028,339	b	a	b	B
2	1－1	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	S46	－	1,128,670	b	b	b	B
3	1－1	事業承継推進サポート事業	産業労働部	産業政策課	H26	－	6,431	a	a	b	B
4	1－1	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	S36	－	1,670,810	b	b	b	B
5	1－1	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	－	3,524,061	a	a	b	B
6	1－1	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H21	－	48,153	b	c	b	B
7	1－1	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	H14	－	7,396,705	b	c	b	B
8	1－1	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S55	－	250,000	b	c	b	B
9	1－1	賃金水準向上資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	R4	－	41,014	a	a	b	B
10	1－1	D X 普及啓発・促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	R3	－	15,818	a	a	b	B
11	1－1	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R2	R9	55,762	a	b	b	B
12	1－1	ものづくり革新総合支援事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	R8	442,421	a	c	b	B
13	1－1	リーディングカンパニー創出応援事業	産業労働部	地域産業振興課	R4	－	133,544	a	a	b	B
14	1－1	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	H24	－	58,862	a	b	b	B
15	1－1	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	H29	－	5,449	a	a	b	B
16	1－1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	R7	7,547	a	b	a	B
17	1－1	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	－	8,883	a	a	b	B
18	1－1	次世代イノベーション創出・育成事業	産業労働部	地域産業振興課	R6	R8	9,500	b	b	b	B
19	1－1	中核人材確保・定着環境整備支援事業	産業労働部	地域産業振興課	R6	R15	13,793	a	a	b	B
20	1－1	中小企業BCP実効性確保支援事業	産業労働部	地域産業振興課	R6	R10	4,582	b	c	b	B
21	1－1	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	S56	－	203,797	a	a	b	B
22	1－1	産業基盤強化事業	産業労働部	産業技術センター	R3	R7	40,693	a	a	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
23	1 - 1	次世代コネクターハブ形成事業	産業労働部	産業技術セン ター	R 6	R 10	8,391	a	a	b	B
24	1 - 1	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	H22	—	28,238	a	b	b	B
25	1 - 1	スタートアップエコシステムA K I T A推進事業	産業労働部	商業貿易課	R 6	—	34,266	a	a	b	B
26	1 - 1	海外展開・交流支援事業	産業労働部	商業貿易課	H26	—	21,555	a	b	b	B
27	1 - 1	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	H 9	—	8,000	a	b	b	B
28	1 - 1	外国人材受入サポートセンター 事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 6	—	8,454	a	a	b	B
29	1 - 1	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	S 33	—	381,545	b	b	b	B
30	1 - 1	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 2	—	83,960	a	c	b	B
31	1 - 1	中核人材育成支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	R 6	—	8,514	a	a	b	B
32	1 - 2	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	H28	—	23,415	a	c	b	B
33	1 - 2	デジタル人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	H30	—	32,322	a	a	b	B
34	1 - 2	デジタル牽引企業創出支援事業	産業労働部	産業政策課デジタル イノベーション戦略 室	R 4	R 8	24,812	a	b	b	B
35	1 - 2	航空機システム電動化研究・開 発推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸 送機産業振興室	R 元	R 9	223,791	a	c	b	B
36	1 - 2	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸 送機産業振興室	R 2	—	26,326	a	a	b	B
37	1 - 2	新エネルギー関連産業集積拠点 化推進事業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H22	—	39,313	a	a	b	B
38	1 - 2	新エネルギー導入促進事業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H22	—	27,992	a	a	b	B
39	1 - 2	新エネルギー活用促進事業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H22	—	24,505	a	a	b	B
40	1 - 3	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	H23	—	11,327	a	a	b	B
41	1 - 3	商業・サービス産業経営革新事 業	産業労働部	商業貿易課	R 4	—	310,462	a	a	b	B
42	1 - 3	あきた企業立地促進事業「環境・ エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	H14	—	187,155	b	a	b	B
43	1 - 3	環境・リサイクル産業集積促進 事業	産業労働部	クリーンエネル ギー産業振興課	R 4	—	53,627	b	a	b	B
44	1 - 3	建設産業魅力発信事業	建設部	建設政策課	R 4	R 7	25,053	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
45	1 - 4	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	S 56	—	667,565	b	b	b	B
46	1 - 4	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 2	—	17,691	a	a	b	B
47	1 - 4	はばたく中小企業投資促進事業	産業労働部	産業集積課	R 元	—	39,114	a	b	b	B
48	1 - 4	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	H23	—	8,127	a	a	b	B
49	1 - 4	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	H15	—	2,574,863	a	b	b	B
50	2 - 1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H22	—	332,946	b	c	b	B
51	2 - 1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	H26	—	571,571	b	b	b	B
52	2 - 1	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	S 26	—	201,062	b	b	b	B
53	2 - 1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	H14	—	37,219	b	b	b	B
54	2 - 1	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	農林水産部	農林政策課	R 3	R 7	10,092	a	a	b	B
55	2 - 1	あきたで農業を！新規参入者定着事業	農林水産部	農林政策課	R 4	—	13,713	b	c	b	B
56	2 - 1	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	H25	—	16,734	a	a	b	B
57	2 - 1	県産農産物販売力強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	18,066	a	b	b	B
58	2 - 1	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	3,767	a	a	b	B
59	2 - 1	農産物グローバルマーケティング強化事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	R 4	R 7	23,740	a	a	a	A
60	2 - 1	水田農業生産性向上緊急対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 5	R 9	65,317	a	b	b	B
61	2 - 1	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	470,986	a	a	b	B
62	2 - 1	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	H15	—	113,262	a	b	a	B
63	2 - 1	あきたの環境にやさしい農業推進事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	18,558	a	c	b	B
64	2 - 1	あきたこまちR導入理解促進対策事業	農林水産部	水田総合利用課	R 6	R 7	9,890	a	a	b	B
65	2 - 1	サキホコレ！トップブランド確立事業	農林水産部	水田総合利用課	R 4	R 7	90,558	a	b	b	B
66	2 - 1	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	S 50	—	40,000	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
67	2 - 1	咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	6,470	a	b	b	B
68	2 - 1	新たな果樹産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R 6	R 9	14,074	a	a	b	B
69	2 - 1	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	8,210	a	b	b	B
70	2 - 1	夢ある園芸産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	R 4	R 7	373,206	a	b	b	B
71	2 - 1	そばの里づくりプロジェクト事業	農林水産部	園芸振興課	R 5	R 9	12,048	a	c	b	B
72	2 - 1	比内地鶏生産販売強化事業	農林水産部	畜産振興課	H20	R10	7,427	a	b	b	B
73	2 - 1	秋田牛ブランド推進事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	32,420	a	c	b	B
74	2 - 1	C S F等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 元	—	103,802	a	a	b	B
75	2 - 1	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	H22	—	17,585	a	a	b	B
76	2 - 1	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	82,403	a	b	b	B
77	2 - 1	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	農林水産部	畜産振興課	R 4	R 7	82,270	a	a	b	B
78	2 - 1	耕畜連携体制確立対策事業	農林水産部	畜産振興課	R 5	R 9	33,611	a	a	b	B
79	2 - 1	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	H19	—	1,285,308	a	a	b	B
80	2 - 1	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	H20	R 7	19,458	a	c	b	B
81	2 - 1	土地改良施設維持管理適正化事業	農林水産部	農地整備課	S 52	—	49,800	a	a	b	B
82	2 - 2	木材生産スマート化推進事業	農林水産部	林業木材産業課	R 6	R 8	3,812	a	a	b	B
83	2 - 2	あきた材販売促進事業	農林水産部	林業木材産業課	R 6	R 8	104,602	a	b	b	B
84	2 - 2	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課／森林資源造成課	H30	—	298,202	a	b	b	B
85	2 - 2	合板・製材生産性強化対策事業	農林水産部	林業木材産業課／森林資源造成課	H28	—	710,653	a	b	b	B
86	2 - 2	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	—	80,973	a	a	b	B
87	2 - 2	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林環境保全課	H20	—	420,278	a	a	b	B
88	2 - 2	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林環境保全課	S 57	—	249,547	a	c	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
89	2 - 2	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	農林水産部	森林資源造成課	R 4	R 7	134,736	a	a	b	B
90	2 - 2	県営林経営事業	農林水産部	森林資源造成課	M37	—	94,646	a	a	b	B
91	2 - 2	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林資源造成課	H14	—	4,054	b	a	b	B
92	2 - 2	「オール秋田で育てる」林業トプランナー養成事業	農林水産部	森林資源造成課	H26	—	48,599	a	b	b	B
93	2 - 2	造林補助事業（公共）	農林水産部	森林資源造成課	S 21	—	2,951,878	a	b	b	B
94	2 - 3	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	H30	R 9	4,911	b	b	b	B
95	2 - 3	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	R 元	—	30,735	a	a	b	B
96	2 - 3	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	H25	—	9,379	a	a	b	B
97	2 - 3	秋田のハタハタ漁業振興事業	農林水産部	水産漁港課	R 3	R 8	4,000	a	a	b	B
98	2 - 3	秋田版次世代型漁業構築事業	農林水産部	水産漁港課	R 6	R10	4,532	a	a	b	B
99	2 - 3	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	H23	—	21,285	a	b	b	B
100	2 - 4	中山間地域農業活性化基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	H26	—	200,342	a	c	b	B
101	2 - 4	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	H19	—	3,432,306	a	b	b	B
102	2 - 4	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	H12	—	783,165	a	b	b	B
103	2 - 4	未来へつなぐ元気な農山村創造事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 7	7,928	a	a	b	B
104	2 - 4	遊休農地再生利用事業	農林水産部	農山村振興課	R 3	—	20,233	a	c	b	B
105	2 - 4	元気な農山村人材・組織育成事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 7	9,576	a	b	b	B
106	2 - 4	あきたの農山村を支える活力創造事業	農林水産部	農山村振興課	R 4	R 7	47,524	a	b	b	B
107	3 - 1	広域連携による戦略的プロモーション事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	—	6,500	b	a	b	B
108	3 - 1	宿泊事業者経営力強化支援事業（～R5宿泊施設等生産性向上支援事業）	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	—	118,553	b	b	b	B
109	3 - 1	デジタルデータを活用した誘客促進事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	—	29,108	b	a	b	B
110	3 - 1	観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	R 4	—	9,112	a	a	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
111	3 - 1	冬季誘客促進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 6	R 8	304,723	a	c	b	B
112	3 - 1	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 6	R 7	360,916	b	a	b	B
113	3 - 1	秋田ならではのツーリズム推進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H27	—	24,845	a	a	b	B
114	3 - 1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H 4	—	21,613	a	c	b	B
115	3 - 1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	H12	—	24,480	a	b	b	B
116	3 - 1	台湾便交流促進事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 6	—	3,680	b	b	b	B
117	3 - 1	秋田の魅力発見・発信事業	観光文化スポーツ部	誘客推進課	R 3	—	19,785	a	a	b	B
118	3 - 1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	S 47	—	60,834	a	a	b	B
119	3 - 1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	H28	—	8,640	a	a	b	B
120	3 - 1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	H25	—	64,064	a	a	b	B
121	3 - 2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H30	—	11,270	a	b	b	B
122	3 - 2	絶品AKITAプロモーション事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	—	3,510	a	a	b	B
123	3 - 2	食品産業価格高騰対策事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	—	8,750	a	a	a	A
124	3 - 2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	H23	—	52,306	b	b	b	B
125	3 - 2	食品事業者基盤強化事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	—	3,825	a	b	b	B
126	3 - 2	秋田の食をリードする食品事業者支援事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 5	—	57,559	a	a	b	B
127	3 - 2	あきたの食プラットフォーム構築事業	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 6	—	23,375	a	b	b	B
128	3 - 3	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	—	32,481	a	b	b	B
129	3 - 3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H 8	—	38,424	a	b	b	B
130	3 - 3	文化芸術による地域交流活性化事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 4	—	3,971	a	a	b	B
131	3 - 3	文化芸術がつなぐ交流拡大事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H31	—	16,132	b	c	b	B
132	3 - 3	あきた芸術劇場を活用した地域のにぎわい創出事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	R 5	R 7	5,857	a	a	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
133	3 - 4	スポーツのすそ野拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 5	—	30,371	a	c	b	B
134	3 - 4	スポーツ大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	S 33	—	83,479	b	c	b	B
135	3 - 4	スポーツツーリズム推進による交流拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 6	—	45,253	a	a	b	B
136	3 - 4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H22	—	238,757	b	c	b	B
137	3 - 4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	H28	—	7,474	a	b	b	B
138	3 - 4	I C Tを活用したスポーツ活動推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 5	—	3,351	a	c	b	B
139	3 - 5	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 51	—	176,048	b	b	b	B
140	3 - 5	J R ローカル線活性化促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 5	—	5,891	a	a	b	B
141	3 - 5	秋田空港利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H27	—	14,030	b	b	a	B
142	3 - 5	コミュニティ交通運行支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 60	—	150,021	a	b	b	B
143	3 - 5	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H23	—	4,044	a	b	b	B
144	3 - 5	大館能代空港三往復運航定着支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 5	—	8,217	b	b	b	B
145	3 - 5	乗合バス路線維持確保事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 47	—	128,906	a	b	b	B
146	3 - 5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	S 30	—	1,125,648	a	a	b	B
147	4 - 1	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	—	297,096	b	b	b	B
148	4 - 1	あきた暮らし定着支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 5	—	56,355	a	a	b	B
149	4 - 1	新しい働き方による人の流れ促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 5	—	20,667	b	a	b	B
150	4 - 1	A ターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H30	—	73,174	a	b	b	B
151	4 - 1	移住相談体制強化事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 5	—	52,942	a	b	b	B
152	4 - 1	あきた暮らし魅力発信事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	R 5	—	22,968	a	b	b	B
153	4 - 1	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	H28	—	61,081	b	b	b	B
154	4 - 1	若年女性の県内定着促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	—	38,593	a	a	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
155	4 - 1	関係人口による「あきたの物語」拡大事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 5	R 7	5,477	a	a	b	B
156	4 - 1	あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	H22	R 7	235,489	a	c	b	B
157	4 - 2	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	—	877,441	b	c	b	B
158	4 - 2	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H21	—	34,984	a	b	b	B
159	4 - 2	結婚の希望をかなえる気運醸成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H22	—	72,959	a	a	b	B
160	4 - 2	あきたの出産・子育て応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 5	—	129,359	a	b	a	B
161	4 - 2	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H 3	—	730,118	a	b	b	B
162	4 - 2	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H28	—	4,972	b	b	b	B
163	4 - 2	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 5	—	4,162	a	c	b	B
164	4 - 2	市町村子ども・子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H25	—	204,327	a	c	b	B
165	4 - 2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	46,855	a	b	b	B
166	4 - 2	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	H27	—	335,882	a	b	b	B
167	4 - 2	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	H29	—	40,471	a	b	b	B
168	4 - 2	多様な保育促進事業	教育庁	幼保推進課	R 6	—	26,632	a	b	b	B
169	4 - 3	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	R 3	—	8,817	a	b	a	B
170	4 - 3	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	H18	—	7,163	a	b	b	B
171	4 - 3	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 元	R 7	31,919	b	c	b	B
172	4 - 4	多様性に満ちた社会づくり推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R 4	—	19,631	a	a	b	B
173	4 - 4	あきたSDGs推進事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	R 3	—	4,892	a	a	b	B
174	4 - 4	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	H22	R 8	21,477	a	a	b	B
175	4 - 4	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R 3	R 8	9,164	a	a	b	B
176	4 - 4	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）	建設部	建築住宅課	R 3	R 7	21,165	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
177	4 - 4	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	建設部	建築住宅課	R元	R8	8,600	a	b	b	B
178	4 - 5	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	H15	—	10,870	a	a	b	B
179	4 - 5	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	—	67,768	a	b	b	B
180	4 - 5	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	H29	—	55,788	a	b	b	B
181	4 - 6	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	H27	—	123,132	a	b	b	B
182	5 - 1	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	14,335	a	a	b	B
183	5 - 1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H29	—	16,113	a	c	b	B
184	5 - 1	生活習慣病対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H27	—	2,692	a	b	b	B
185	5 - 1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	H12	—	19,873	a	b	b	B
186	5 - 1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	10,506	a	b	b	B
187	5 - 2	がんとの共生社会推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	8,890	a	a	b	B
188	5 - 2	がん診療機能等強化事業	健康福祉部	健康づくり推進課	R元	—	115,629	a	a	b	B
189	5 - 2	感染症予防計画推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R6	R8	28,576	b	b	b	B
190	5 - 2	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	866,768	a	b	b	B
191	5 - 2	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H21	—	5,946,911	a	b	b	B
192	5 - 2	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	H26	—	103,098	a	b	b	B
193	5 - 2	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H22	—	278,386	a	c	b	B
194	5 - 2	呼吸器疾患診療体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	R4	—	13,361	b	a	b	B
195	5 - 2	医療提供体制整備費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	S47	—	252,984	a	b	b	B
196	5 - 2	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	20,658	a	a	b	B
197	5 - 2	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	H20	—	286,923	a	b	b	B
198	5 - 2	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	H25	—	67,371	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
199	5 - 2	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	H15	—	11,028	a	a	b	B
200	5 - 2	電子処方箋活用・普及促進事業	健康福祉部	医務薬事課	R 6	R 7	61,585	a	c	b	B
201	5 - 2	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H21	—	39,335	a	a	b	B
202	5 - 2	医師地域循環型キャリア形成支 援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H18	—	399,123	a	b	b	B
203	5 - 2	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	S 46	—	119,397	a	a	c	B
204	5 - 2	東北で育てる秋田の医師養成事 業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	R 2	—	95,128	a	b	b	B
205	5 - 2	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	S 37	—	45,336	a	a	b	B
206	5 - 2	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H 8	—	8,343	a	c	b	B
207	5 - 2	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H22	—	5,919	b	b	b	B
208	5 - 2	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H20	—	22,200	a	b	b	B
209	5 - 2	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療 人材対策室	H22	—	15,728	a	b	b	B
210	5 - 3	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉 課	H29	—	23,116	a	a	b	B
211	5 - 3	介護業務「カイゼン」推進事業	健康福祉部	長寿社会課	R 6	—	437,546	a	a	b	B
212	5 - 3	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	39,131	b	b	c	B
213	5 - 3	介護職員等資質向上研修事業	健康福祉部	長寿社会課	R 3	—	37,121	a	c	b	B
214	5 - 3	地域でつなぐ認知症支援推進事 業	健康福祉部	長寿社会課	H30	—	65,813	a	c	b	B
215	5 - 3	元気で明るい長寿社会づくり事 業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	40,046	a	c	b	B
216	5 - 3	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	H24	—	37,212	a	b	b	B
217	5 - 3	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	S 38	—	27,580	b	b	b	B
218	5 - 3	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	H27	—	60,765	a	c	a	B
219	5 - 3	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	H 5	—	43,226	a	a	b	B
220	5 - 3	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	H22	—	37,210	a	a	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
221	5 - 3	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	H15	—	81,620	a	c	b	B
222	5 - 3	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	H27	—	25,192	a	b	b	B
223	5 - 3	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	H12	—	82,150	a	b	b	B
224	5 - 3	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H29	—	10,713	a	c	b	B
225	5 - 3	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	72,711	a	b	b	B
226	5 - 3	医療的ケア児等総合支援事業	健康福祉部	障害福祉課	R 4	—	22,833	a	b	b	B
227	5 - 4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H30	—	39,003	a	b	b	B
228	5 - 4	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H28	—	9,289	a	b	b	B
229	5 - 4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H27	—	18,128	a	b	b	B
230	5 - 4	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H20	—	16,342	a	b	b	B
231	5 - 4	県社会福祉協議会運営費補助金	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S 44	—	42,568	a	a	c	B
232	5 - 4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	25,896	a	b	b	B
233	5 - 4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	S 28	—	146,654	b	a	c	B
234	5 - 4	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R 元	—	12,952	a	c	b	B
235	5 - 4	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	H21	—	84,093	a	b	b	B
236	5 - 4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	H25	—	13,123	a	b	b	B
237	5 - 4	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	健康づくり推進課 国保医療室	S 44	—	3,593,991	a	b	b	B
238	5 - 4	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	7,206	a	b	b	B
239	5 - 4	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H20	—	53,449	b	b	b	B
240	5 - 4	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	R 2	—	8,164	a	b	b	B
241	5 - 4	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H22	—	95,804	a	b	b	B
242	5 - 4	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	H 6	—	6,951	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
243	5 - 4	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	S 48	—	1,675,991	a	b	b	B
244	6 - 1	秋田を支える人づくり教育推進事業	教育庁	高校教育課	R 4	R 7	67,438	a	b	a	B
245	6 - 1	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	教育庁	高校教育課	R 4	R 8	34,616	a	b	a	B
246	6 - 1	特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業	教育庁	特別支援教育課	R 5	R 7	6,303	a	b	b	B
247	6 - 2	少人数学習推進事業（小学校・中学校）	教育庁	義務教育課	H13	—	225,888	a	a	a	A
248	6 - 2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	H30	—	54,760	b	b	a	B
249	6 - 2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	H22	—	6,380	a	a	a	A
250	6 - 2	文化部活動地域移行等推進事業	教育庁	義務教育課	R 5	—	3,656	a	b	b	B
251	6 - 2	学校支援スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	R 6		100,997	a	b	b	B
252	6 - 2	育英事業助成費	教育庁	教育庁総務課	S 27	—	9,355	a	b	b	B
253	6 - 2	私立学校運営費補助金	教育庁	教育庁総務課	S 44	—	866,673	a	c	b	B
254	6 - 2	私立学校就学支援事業	教育庁	教育庁総務課	H22	—	561,763	a	a	b	B
255	6 - 2	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	H22	—	51,612	a	b	b	B
256	6 - 2	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	S 44	—	206,344	a	a	a	A
257	6 - 3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	H22	—	20,866	a	b	b	B
258	6 - 3	多文化共生推進事業	企画振興部	国際課	H23	—	6,087	a	c	b	B
259	6 - 3	AKITAグローバル人材育成事業	教育庁	高校教育課	R 5	R 9	117,232	a	b	b	B
260	6 - 4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	S 42	—	3,891	a	b	b	B
261	6 - 4	秋田型部活動支援事業	教育庁	保健体育課	R 5	R 7	23,668	a	c	b	B
262	6 - 4	生徒指導総合支援事業	教育庁	義務教育課	H13	—	80,139	a	b	b	B
263	6 - 4	高校生学校生活支援事業	教育庁	高校教育課	R 4	—	24,748	a	c	a	B
264	6 - 4	“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	教育庁	生涯学習課	R 4	R 7	4,463	a	b	b	B

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
265	6 - 4	ニューノーマルに対応した体験活動構築事業	教育庁	生涯学習課	R 4	R 7	3,890	a	b	b	B
266	6 - 4	特別支援学校教員の専門性向上サポート事業	教育庁	生涯学習課	R 5	R 9	7,270	a	a	a	A
267	6 - 5	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H 8	—	255,152	b	a	b	B
268	6 - 5	国際教養大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	64,783	a	a	b	B
269	6 - 5	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	3,805,515	a	a	b	B
270	6 - 5	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H28	—	63,153	b	b	c	B
271	6 - 5	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H16	—	1,133,325	a	a	b	B
272	6 - 5	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H18	—	180,185	a	a	b	B
273	6 - 5	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	H30	R 7	15,553	a	b	b	B
274	6 - 5	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	R 3	R 7	174,023	a	a	b	B
275	6 - 6	県民読書環境整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H23	—	14,376	a	c	b	B
276	6 - 6	あきたMuseum機能強化事業	教育庁	生涯学習課	R 6	R10	44,473	a	a	a	A
277	6 - 6	「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	R 4	R14	59,286	b	b	b	B
278	6 - 6	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 30	R 9	11,910	a	a	a	A
279	6 - 6	埋蔵文化財分布発掘調査事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	S 49	—	282,355	a	b	a	B
280	6 - 6	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	H27	R 9	17,950	a	a	a	A
281	7 - 1	災害対応力強化事業	総務部	総合防災課	H26	—	4,996	a	b	b	B
282	7 - 1	地域防災力強化事業	総務部	総合防災課	H26	—	6,193	a	b	b	B
283	7 - 1	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	S 61	—	8,000	a	a	b	B
284	7 - 1	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	S 52	—	807,567	a	a	b	B
285	7 - 1	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント推進課	S 58	—	334,000	a	b	b	B
286	7 - 1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	S 60	—	3,923,790	a	a	b	B

令和 7 年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和 6 年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
287	7 - 1	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	H12	—	3,487	a	b	b	B
288	7 - 1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	S35	—	893,620	a	a	b	B
289	8 - 1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	H25	—	18,020	a	a	b	B
290	8 - 1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	H16	—	13,571	a	b	b	B
291	8 - 2	D X 戦略推進事業	企画振興部	デジタル政策推進課	R3	—	33,605	a	b	b	B
292	8 - 2	空き家対策総合推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	R4	—	7,883	a	c	b	B
293	8 - 2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	H27	—	13,779	a	c	b	B
294	8 - 2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	H22	—	4,076	a	b	b	B
295	8 - 2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	H20	—	20,817	a	b	b	B
296	8 - 3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメント推進課	H3	—	60,368	b	a	b	B
297	9 - 1	廃棄物 3 R ・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	H21	—	66,097	a	a	b	B
298	9 - 1	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	H18	—	73,737	a	b	b	B
299	9 - 1	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	H24	—	28,370	a	b	b	B
300	9 - 1	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	H10	—	118,192	a	a	b	B
301	9 - 1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	S51	—	644,194	a	a	b	B
302	9 - 2	ツキノワグマ被害防止総合対策事業	生活環境部	自然保護課	R3	—	106,869	a	b	b	B
303	9 - 2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	H26	—	38,239	a	b	b	B
304	9 - 2	生物多様性保全強化事業	生活環境部	自然保護課	H22	—	8,716	a	a	b	B

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

目的設定をした事業のうち、次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。

- 一 大規模事業
総事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和元年度又は令和5年度に完了したもの
- 二 ソフト事業
最終年度決算額（見込みを含む。）が1千万円以上の事業で、令和6年度に完了したもの

② 実施時期

終了事業所管課長等の評価 令和7年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：22件

判 定	知 事	教育委員会
A	0件 (0%)	0件 (0%)
B	21件 (100%)	1件 (100%)
C	0件 (0%)	0件 (0%)
合 計	21件	1件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後 評価 区分	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	最終年度 事業費 (千円)	評価結果		
								有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	秋田の新たなイメージ発信事業	総務部	広報広聴課	R 6	R 6	11,923	a	b	B
2	ソフト事業	私立大学・短期大学電力等価格高騰対策支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	R 6	R 6	28,793	a	c	B
3	ソフト事業	オール秋田で世界へ挑戦！産学官連携輸出促進プロジェクト	観光文化スポーツ部	食のあきた推進課	R 4	R 6	29,881	b	b	B
4	ソフト事業	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	H 4	R 6	133,858	b	b	B
5	ソフト事業	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	S 59	R 6	66,750	b	b	B
6	ソフト事業	地域主体による大館能代空港活性化支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	R 5	R 6	101,652	b	b	B
7	大規模事業	あきた芸術劇場整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	H29	R 5	34,724	a	b	B
8	ソフト事業	第51回東北総合スポーツ大会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	R 6	R 6	40,803	b	b	B
9	ソフト事業	児童福祉施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	R 6	R 6	12,700	b	b	B
10	ソフト事業	障害者支援施設等物価高騰対策事業	健康福祉部	障害福祉課	R 6	R 6	93,148	a	b	B
11	ソフト事業	高齢者医療先端研究センター支援事業	健康福祉部	医務薬事課	R 4	R 6	33,188	b	b	B
12	ソフト事業	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	H30	R 6	12,058	a	b	B
13	ソフト事業	家電の省エネ促進生活支援事業	生活環境部	温暖化対策課	R 5	R 6	404,325	a	b	B
14	ソフト事業	ごみ減量・資源循環促進事業	生活環境部	環境整備課	R 4	R 6	10,877	a	b	B
15	ソフト事業	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）	農林水産部	水田総合利用課	R 2	R 6	108,435	a	b	B
16	ソフト事業	秋田牛プレミアムプロモーション事業	農林水産部	畜産振興課	R 6	R 6	11,239	c	b	B
17	ソフト事業	経営資源融合支援事業	産業労働部	産業政策課	R 2	R 6	37,600	a	b	B
18	ソフト事業	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	R 4	R 6	19,548	a	b	B
19	ソフト事業	輸送機産業電動化等対応促進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	R 4	R 6	221,066	a	b	B
20	ソフト事業	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	H21	R 6	236,443	b	b	B
21	ソフト事業	建設DX加速化事業	建設部	技術管理課	R 4	R 6	39,971	b	b	B
22	大規模事業	能代科学技術高等学校整備事業	教育庁	施設整備室	H27	R 5	237,428	b	b	B

（６）公共事業新規箇所評価（令和６年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	7 件
建設部所管事業	1 件
合 計	8 件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が２億円以上の事業箇所及びこれらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所であって、令和６年度補正予算及び令和７年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が３割以内の事業箇所

② 実施時期

事業所管課長等の評価	○新規箇所所管課長の１次評価	令和６年７月、令和７年１月
	○新規箇所選定会議における最終評価	令和６年８月、令和７年１月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（１００点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	８０点以上
II：優先度が高い	６０点以上８０点未満
III：優先度が低い	６０点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■ 農林水産部(7箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	農業農村整備調査計画費	猿田西地区	秋田市	区画整理 A=47.2ha	1,755	82	I	選定
2			脇本本村地区	男鹿市	区画整理 A=33.1ha	1,228	84	I	選定
3			鳥海川内地区	由利本荘市	区画整理 A=124.1ha	4,371	87	I	選定
4			大台地区	大仙市	区画整理 A=209.5ha	6,895	82	I	選定
5			大畑深山地区	大仙市	区画整理 A=11.9ha	472	82	I	選定
6			大坂善知鳥地区	美郷町	区画整理 A=91.7ha	3,591	80	I	選定
7			杉沢新所地区	湯沢市	区画整理 A=37.8ha	1,199	82	I	選定

■ 建設部(1箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (交通安全)	主要地方道大曲大森 羽後線(新町)	羽後町	バイパス L=1,405m	1,500	88	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載）

(7) 公共事業継続箇所評価（令和6年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	12件
建設部所管事業	12件
合 計	24件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価 令和6年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：優先度がかなり高い	80点以上
II：優先度が高い	60点以上80点未満
III：優先度が低い	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(12箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	金足東部	秋田市	区画整理 A=169.2ha	4,843	83	I	継続
2			畑谷	秋田市	区画整理 A=123.4ha	3,463	81	I	継続
3			下黒瀬	秋田市	区画整理 A=118.0ha	3,267	93	I	継続
4			高岳	五城目町・八郎潟町	区画整理 A=91.3ha	3,188	80	I	継続
5			松ヶ崎	由利本荘市	区画整理 A=41.7ha	2,023	80	I	継続
6			内小友西部	大仙市	区画整理 A=157.0ha	4,790	96	I	継続
7			宮田福島	大仙市	区画整理 A=57.5ha	1,464	86	I	継続
8			鍵田南谷地	美郷町	区画整理 A=62.2ha	1,663	84	I	継続
9			浅舞北部	横手市	区画整理 A=265.5ha	5,898	89	I	継続
10			下田平	能代市	区画整理 A=95.5ha	3,700	89	I	継続
11			浦山	大館市	区画整理 A=54.4ha	1,970	81	I	継続
12		水利施設整備事業	大戸川	大仙市・横手市	全体面積 A=481.8ha 用水路工 L=24.3km	3,310	93	I	継続

■建設部(12箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道101号(浜間口)	男鹿市	バイパス L=2,770m	2,754	90	I	継続
2			国道105号(堀内)	仙北市	バイパス L=830m	2,830	85	I	継続
3			(主)大曲大森羽後線 (安良町)	羽後町	バイパス L=2,840m	2,301	95	I	継続
4		地方道路交付金事業 (交通安全)	(一)植田平鹿線 (下鍋倉)	横手市	バイパス L=540m	759	80	I	継続
5		秋田港アクセス道路整備 事業	(主)秋田天王線 (秋田港アクセス)	秋田市	バイパス L=6,120m	18,500	83	I	継続
6		地方道路交付金事業 (改築)	(主)横手大森大内線 (三本柳)	横手市	現道拡幅 L=2,240m	18,969	94	I	継続
7	河川砂防課	広域河川改修事業	長木川・支川下内川	大館市	河川改修 L=4,200m	51,272	86	I	継続
8			馬踏川	秋田市	河川改修 L=2,170m	5,230	94	I	継続
9			淀川	大仙市	河川改修 L=14,150m	16,500	89	I	継続
10			馬場目川 外2河川	五城目町	河川改修 L=5,700m	7,000	82	I	継続
11		通常砂防事業	沼山沢川	横手市	砂防えん堤 N=4基	2,034	94	I	継続
12		火山砂防事業	東鮎川沢2、3	由利本荘市	砂防えん堤 N=2基	370	90	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載）

(8) 公共事業終了箇所評価（令和6年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	5件
建設部所管事業	3件
合 計	8件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和6年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

事業所管課長の評価

令和6年11月

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準		配点	各観点の評価結果
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い （4点） B：有効性はある （1～3点） C：有効性は低い （0点）	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
		c	住民満足度等を把握していない	0点		
	二 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が100%以上	2点		
		b	目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
		c	目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a	B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い （2点） B：効率性はある （1点） C：効率性は低い （0点）
			c	B/Cが、1.0未満	0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a	当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点	
			b	当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点	
			c	当初と比較して最終コスト削減がなし	0点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：妥当性が高い	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：概ね妥当である	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：妥当性が低い	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(5箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	末広	鹿角市	区画整理 A=128.5ha	3,402	妥当性が高い
2			上川沿	大館市	区画整理 A=220.7ha	5,413	妥当性が高い
3			カラムシ岱	北秋田市	区画整理 A=31.8ha	1,272	妥当性が高い
4			芦崎	三種町	区画整理 A=52.1ha	1,892	妥当性が高い
5			藪台	大仙市	区画整理 A=208.1ha	4,452	妥当性が高い

■建設部(3箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道105号 (草峠)	仙北市	現道拡幅 L=2,900m	1,554	妥当性が高い
2			(一)白岩角館線 (大威徳橋)	仙北市	バイパス L=780m	1,446	妥当性が高い
3		地方道路交付金事業 (雪寒)	国道105号 (上桧木内)	仙北市	バイパス L=1,600m	1,167	概ね妥当である

② 評価結果の事業への反映状況

当該事業箇所の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映（個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調査に記載）

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和6年度以前に着手し、令和7年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和6年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	13件	※令和7年度当初予算関係
中間評価	19件	
事後評価	14件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和6年10月

(2) 中間評価 令和7年 6月

(3) 事後評価 令和7年 6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	政策的妥当性
有効性	研究開発効果
技術的達成可能性	技術的達成可能性
	研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	ニーズの状況変化	a ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		b ニーズに大きな変動はない
		c ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
有効性	効果	a 大きな効果が期待される
		b 効果が期待される
		c 小さな効果が期待される
目標達成可能性	進捗状況及び目標達成阻害要因の状況	a 計画以上に進んでいる
		b 計画どおりに進んでいる、又は、進捗の遅れや目標達成の阻害要因はあるが今後の努力により、最終到達目標を達成できる見込みである。
		c 進捗の遅れや目標達成の阻害要因があり、最終到達目標を達成できない恐れがある。
総合評価	A	9～8点
	B	7～6点
	C	5～4点
	D	3点

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	最終到達目標の達成度	a	十分達成できた
		b	ほぼ達成できた
		c	達成できなかった
有効性	研究成果の効果	a	効果大
		b	効果中
		c	効果小
総合評価	A	6 点	
	B	5 ～ 4 点	
	C	3 ～ 2 点	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用（個別課題の対応状況は、各評価調書を参照）

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価			
				ニーズ の状況 変化	効果	進捗状況 及び目標 達成阻害 要因	総合 評価
1	網羅的解析データを活用した県産食品・素材の競争力強化手法の開発	総合食品研究センター	R6～R8	a	b	b	B
2	八郎湖西部承水路におけるSSの環境動態解析	健康環境センター	R6～R8	b	b	b	B
3	大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働及び土地生産性向上技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	b	b	B
4	高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	農業試験場	R4～R8	a	a	b	A
5	生産・物流現場に求められる条件に対応する新たな複合品目の提案	農業試験場	R6～R8	a	b	b	B
6	秋田の米ぢからを強化する銘柄米の開発	農業試験場	R6～R10	a	a	b	A
7	秋田の夏秋期の生産力を引き出す野菜栽培技術の開発	農業試験場	R6～R10	a	b	b	B
8	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適應する品種の選抜	果樹試験場	R3～R12	a	a	b	A
9	リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	果樹試験場	R4～R8	a	a	b	A
10	雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築	果樹試験場	R5～R9	a	a	b	A
11	比内鶏の始原生殖細胞および精液の凍結保存に関する研究	畜産試験場	R6～R8	a	a	b	A
12	磯根資源の管理と蓄養技術の開発	水産振興センター	R4～R8	a	a	b	A
13	ハタハタ等重要魚種の漁場予測技術の開発	水産振興センター	R6～R10	a	a	b	A
14	内水面重要魚種の増殖・管理技術の開発	水産振興センター	R6～R10	a	b	b	B
15	多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	林業研究研修センター	R4～R8	a	b	b	B
16	再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新	林業研究研修センター	R5～R9	a	b	b	B
17	シイタケ生産の経営基盤を強化する新たなキノコの導入と栽培システムの構築	林業研究研修センター	R6～R10	b	b	b	B
18	A I 導入支援パッケージの開発とその高度化	産業技術センター	R6～R8	a	b	b	B
19	生産性向上に寄与する有機／無機複合コーティング技術の開発	産業技術センター	R6～R8	a	a	b	A

事後評価（令和6年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合 評価
1	生産地加工における農林水産物の高付加価値化	総合食品研究センター	R4～R6	b	b	B
2	新規麹菌を用いた新たな秋田オリジナル甘酒の開発	総合食品研究センター	R4～R6	a	b	B
3	新しい生活様式に対応した低アルコール及び複合型アルコール飲料の開発	総合食品研究センター	R4～R6	a	a	A
4	ライフステージに応じた機能性食品の開発	総合食品研究センター	R4～R6	b	b	B
5	輸出向け発酵調味料の開発	総合食品研究センター	R5～R6	b	b	B
6	発酵特性デザインを可能とする味噌用酵母育種技術の検討	総合食品研究センター	R6～R6	b	b	B
7	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R2～R6	b	b	B
8	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	農業試験場	R2～R6	b	b	B
9	新規就農者の現状と課題及び中等教育以前のキャリア教育実態の把握	農業試験場	R4～R6	b	b	B
10	水稲作における新たなケイ酸・カリ供給量の推定方法の開発と施用基準の策定	農業試験場	R4～R6	b	a	B
11	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	果樹試験場	R2～R6	b	b	B
12	比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究	畜産試験場	R3～R6	a	b	B
13	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	水産振興センター	R2～R6	b	a	B
14	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	林業研究研修センター	R2～R6	a	a	A

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

知事が経営している３事業会計

- ・電気事業
- ・工業用水道事業
- ・下水道事業

② 実施時期

○産業労働部長の評価

令和７年６月

○建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

○収支計画の達成状況

○営業計画の達成状況

- ・電気事業 : 経常収支比率目標(売電)電力量
- ・工業用水道事業: 契約率、契約水量

○運営計画の達成状況

- ・下水道事業 : 経常収支比率

○事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A : 高い	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B : 普通	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C : 低い	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	経営目標達成率、収支計画の達成率	A : 高い	全ての経営目標を達成している。
		B : 普通	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C : 低い	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A : 着実に推進	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B : 改善を図りながら推進	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C : 見直しが必要	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合 評価	
電気事業	再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の開始など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化し続けている。2024年には容量市場の実受給が開始したほか、第7次エネルギー基本計画ではDXに関連した電力需要の増加見込みや再エネ比率の更なる引き上げが示され、水力発電の重要性がより一層増したといえる。また、ロシアのウクライナ侵攻は継続し、中東情勢も見通せないなか、エネルギー環境は不安定な状況となっており、エネルギーセキュリティ上も地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギーの導入拡大はその意義を増している。 令和6年度は、小和瀬発電所の大規模改良工事が竣工したほか、鑑畑・田沢湖発電所大規模改良工事の請負契約を締結した。このほか、成瀬発電所の建設工事や、玉川発電所の受電設備改良工事などが進められている。	A	A	A	「新エネルギー立県秋田」の創造のため、発電所の新規建設や既存発電所の大規模改良による能力増強に取り組んでいる。 再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。
工業用水道事業	既存ユーザーにおける事業廃止や見直しなどにより、契約水量が減少となった。 また、人件費及び動力費等の事業運営コスト上昇への対応や既存施設の改良事業のため、令和8年4月以降の契約給水単価の改訂を予定している。 令和6年度は改良事業として、第二送水管通水試験や勝平系配水池耐震診断等を実施した。	A	B	B	令和7年度から5期目の活用となる指定管理者制度を令和11年度まで継続する等、経費削減に努めているが、契約水量及び契約率が低下となった。新規ユーザーの開拓により契約水量及び契約率を改善していく。 現在、第三期となる大規模改良事業に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。
下水道事業	全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化を推進し、事業運営の効率化を図ることとしている。令和2年4月より県北地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、同年8月には秋田市八橋処理区を流域関連処理区に統合したほか、令和5年11月に官民出資による広域補完組織を設立し、市町村の生活排水処理事業の運営を支援する取り組みを行っている。また、令和7年4月より県南地区において広域汚泥資源化施設を供用開始し、現在は、秋田臨海処理センターにおいて未利用地を活用した風力、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を進めている。	A	A	A	県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移しており、県北地区における広域汚泥資源化事業、秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合及び広域補完組織の設立による市町村事業の運営支援、県南広域汚泥資源化事業等効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。 今後は、管路の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業のほか、再生可能エネルギー発電設備導入等の取組を推進し、安定的な経営に取り組んでいく。

※ 総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針
安全で安心な秋田の実現

② 実施時期

公安委員会及び警察本部長による評価 令和7年7月上旬

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 政策を取り巻く社会情勢等の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

施策の評価結果の平均点から判定する。

施策評価結果の配点 a : 4点、b : 3点、c : 2点、d : 1点、e : 0点	
A相当	平均点が4点
B相当	平均点が3点以上4点未満
C相当	平均点が2点以上3点未満
D相当	平均点が1点以上2点未満
E相当	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

必要に応じて、政策を取り巻く社会情勢等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価により総合評価を決定する。ただし、定性的評価を考慮する必要がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
B	
C	
D	
E	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策 安全で安心な秋田の実現

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P118～120を参照）	
施策名 1 県民を犯罪等から守るための取組	c
施策名 2 交通事故防止のための総合的な取組	a

総合評価		評価理由
B		施策評価の結果を基にした定量的評価は3で「B相当」であることから、総合評価は、「B」とする。
施策	課題	今後の対応方針
1	- 特殊詐欺の被害が増え、刑法犯認知件数も増加している。 - 特殊詐欺被害防止のためには、電子マネー被害防止封筒を活用し、電子マネー購入者に対する声掛けを確実に実施する必要がある。 - 犯罪減少のためには、住民の防犯意識の向上、防犯カメラによる犯罪抑止、犯罪発生状況等の分析に基づく創意工夫をこらした活動等の各種施策が重要となる。 など	- 特殊詐欺の被害防止方策として、コンビニエンスストア等のアルバイト従業員を含めた全従業員に対し、電子マネー被害防止封筒の活用を依頼し、コンビニエンスストア担当警察官制度による店舗との連携を強化しながら被害防止を図っていく。 - 地域住民との防犯活動、防犯カメラ設置による犯罪抑止、児童等の安全確保対策を推進し、1件でも多くの犯罪を未然に防止する。 など
2	- 交通事故による死者数は、令和3年から30人前後を推移し、いまだ27人以下の目標を達成できていない。 - 高齢者が関係する交通死亡事故の発生率は高く、免許返納制度、交通安全教育等の高齢者事故防止対策をより一層進める必要がある。 - 危険な交通事故防止のため、信号灯器・横断歩道等の整備を着実に進めるほか、悪質交通違反等の取締りをより一層強化する必要がある。 など	- 高齢者による交通事故防止対策として、安全・安心アドバイザーによる戸別訪問や体験型の交通安全教育、頻回事故惹起者の個別指導等の取組を引き続き実施する。 - 信号灯器の完全LED化、社会情勢に対応した交通規制、悪質交通違反取締りに資する機器の整備等の取組を今後も継続する。 など

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」等のうちの次の2の施策

- 1 県民を犯罪等から守るための取組
- 2 交通事故防止のための総合的な取組

② 実施時期

生活安全部長（上記対象1）及び交通部長（上記対象2）による評価

令和7年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 成果指標の達成状況及び経過検証指標
- 施策に関連する統計データ
- 県民意見

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
4点	達成率が100%以上
3点	達成率が90%以上100%未満
2点	達成率が80%以上90%未満
1点	達成率が70%以上80%未満
0点	達成率が70%未満
n	実績値が未判定

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
a相当	判定結果の平均点が3.6点以上
b相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
c相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
e相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判定となった成果指標を除いて算出する。

(2) 定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
a	原則として、定量的評価（成果指標の達成状況）により総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要因（経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等）がある場合には、その内容を明らかにした上で、総合的な観点から決定する。
b	
c	
d	
e	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■政策 安全で安心な秋田の実現

施策1 県民を犯罪等から守るための取組

施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①	【施策の方向性ア】 刑法犯認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	3,835	3,477	3,175	2,930	2,696	2,539
		実績	2,162	2,382	1,984	1,871	2,403	2,576
		達成率	143.6%	131.5%	137.5%	136.1%	110.9%	98.5%
	指標の配点							3点
②	【施策の方向性イ】 地域安全ネットワーク推進交流会、 高齢者セーフティ研修会開催回数（回） 出典：県警察本部調べ	目標	45.6	50.6	52.1	51.8	51.9	52.9
		実績	83	50	38	56	51	73
		達成率	182.0%	98.8%	72.9%	108.1%	98.3%	138.0%
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性ウ】 特殊詐欺被害認知件数（件） 出典：県警察本部調べ	目標	46.5	46.0	46.9	48.5	52.8	54.0
		実績	38	41	45	66	88	200
		達成率	118.3%	110.9%	104.1%	63.9%	33.3%	-170.4%
	指標の配点							0点
④	【施策の方向性エ】 福祉犯被害者数（人） 出典：県警察本部調べ	目標	45.5	44.6	42.0	39.3	35.7	33.4
		実績	42	38	32	20	18	34
		達成率	107.7%	114.8%	123.8%	149.1%	149.6%	98.2%
	指標の配点							3点
⑤	【施策の方向性オ】 「命の大切さ学習教室」の開催校数 （校） （第3次基本計画平均開催校数：8.2校） 出典：県警察本部調べ	目標	—	—	8.2	8.2	8.2	8.2
		実績	—	—	7	10	9	9
		達成率	—	—	85.4%	122.0%	109.8%	109.8%
	指標の配点							4点

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.8で「c相当」であることから、総合評価は「c」とする。

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	【街頭防犯カメラの設置による各種犯罪の対策】 ○ 街頭防犯カメラ設置に伴う防犯効果は高く、県民からの設置要望は多い一方で、設置費用、維持管理費、設置場所の選定などの課題がある。	○ 犯罪の発生状況等を分析し、設置場所等について検討している。各自治体等に街頭防犯カメラの設置の働き掛けを継続する。
イ	【地域と連携した防犯体制の整備】 ○ 少子化や急激な高齢化の進展に伴い、地域住民の連帯意識が希薄化し、地域安全ネットワークの犯罪抑止機能の低下が危惧されるなどの課題がある。	○ 地域住民や関係機関、団体等と連携・協働し、各種活動を活性化させるとともに、自主防犯意識の向上を図る。
ウ	【特殊詐欺の被害防止対策の推進】 ○ 特殊詐欺等の被害件数、被害額ともに増加しており、各種抑止対策が喫緊の課題であり、県民に対する広報啓発活動のほか、水際対策を強力に推進する。	○ 水際対策として、県内のコンビニエンスストアの従業員等に対し周知徹底を図るほか、声掛け訓練などを実施し、被害防止を図っていく。
エ	【少年の非行防止・健全育成活動の推進】 ○ 非行少年の検挙・補導数が増加傾向にあることから、犯罪発生状況等の分析に基づき、創意工夫をこらした活動を推進する必要がある。	○ 学校、地域、警察が一体となって、学校等における児童等の安全確保対策の推進やきめ細かい校外パトロール、通学路点検等を計画的に実施することに加え、特異事案を把握した都度、関係機関と情報交換を行うなどにより効率的な活動を推進する。
オ	【犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減】 ○ 警察は、犯罪被害者等に最も身近な機関として各種犯罪被害者支援活動において中心的役割を担っており、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画を着実に推進する。	○ 社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運の醸成を図る。

施策2 交通事故防止のための総合的な取組								
施策の方向性、指標名（単位）		年度	2019 （R元）	2020 （R2）	2021 （R3）	2022 （R4）	2023 （R5）	2024 （R6）
①	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故死者数（人） 出典：第10・11次秋田県交通安全計画	目標	30	30	27	27	27	27
		実績	40	37	28	33	32	31
		達成率	66.7%	76.7%	96.3%	77.8%	81.5%	85.2%
	指標の配点							2点
②	【施策の方向性ア～エ】 県内の交通事故重傷者数（人） 出典：第11次秋田県交通安全計画	目標			200	200	200	200
		実績	250	251	186	188	170	197
		達成率			107.0%	106.0%	115.0%	101.5%
	指標の配点							4点
③	【施策の方向性イ】 信号無視による交通事故発生数（件） 出典：県警交通統計	目標	103.1	98.5	95.1	94.1	94.3	93.6
		実績	87	80	94	90	79	65
		達成率	115.6%	118.8%	101.2%	104.4%	116.2%	130.6%
	指標の配点							4点
④	【施策の方向性ウ】 歩行者妨害による交通事故死者数（人） 出典：県警交通統計	目標	3.1	3.5	4.1	4.3	4.8	5.4
		実績	5	6	6	6	7	3
		達成率	38.7%	28.6%	53.7%	60.5%	54.2%	144.4%
	指標の配点							4点
⑤	【施策の方向性エ】 信号機がない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率（％） 出典：日本自動車連盟調べ	目標	7.6	12.5	15.6	23.4	28.8	32.7
		実績	17.4	21.8	46.9	50.3	52.1	54.0
		達成率	228.9%	174.4%	300.6%	215.0%	180.9%	165.1%
	指標の配点							4点
総合評価		評価理由						
a		成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.6で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。						

施策の方向性	課題	今後の対応方針
ア	【高齢者の交通事故防止】 ○ 高齢者の歩行中の交通事故死者数は、高齢者安全・安心アドバイザー制度の運用開始年となる平成21年は30人だった。歩行中の交通事故死者数は、令和6年が3人と順調に減少しているのに対し、車の運転中に係る交通事故死者数は、増減を繰り返しながら推移している。秋田県の実運転免許保有者に対する高齢者数は、令和6年末現在で全体の3割を超える約22万人であることから、持続的な高齢者事故防止対策が必要である。	○ 過去5年間に発生した高齢運転者による交通死亡事故を中心に、発生時間帯、発生場所、事故原因等の傾向データを分析し、高齢者安全・安心アドバイザーが分析結果に基づいた戸別指導や安全教育機器を活用した集団教育等を行っていく。そのほか、高齢運転者による交通死亡事故を防止するため、高齢運転者自らが、個別の体調等に基づき、運転の中止又は免許返納等の適切な判断ができるよう、高齢者安全・安心アドバイザーによる戸別訪問指導や頻回事故惹起者に対する個別指導等を迅速に行っていく。
イ	【交通信号機の整備】 ○ 人口減少、急速な高齢化、学校統廃合、幹線道路の新設、住宅地域が一局集中化するなどの社会情勢の変化が発生し、交通環境も刻々と変化することとなる。これにより信号機の必要性や住民からの要望が変化するため、社会情勢の変化を正確に見極め、安全で快適な交通環境を維持していくことは、交通の安全を確保する上で必要性が極めて高い業務となっている。	○ 真に必要な性の高い信号機の新設改廃等の判断については、限られた予算の中で、住民の意向を尊重し、実態を正確に分析した上で、社会動態を長期的視点で捉えながら、優先度の高い順に実施していく。特に信号灯火のLED化については、いまだ県内全信号機の約2割弱を占める電球型信号灯火の部品生産が令和9年度で終了する予定であることも踏まえ、早急に対応する必要がある。
ウ	【標識・標示の整備】 ○ 安全で快適な交通環境を維持するためには、情勢変化等に応じた的確な交通規制が行われていることが基本である。この実現のため、地域住民の生活圏や交通流の変化等に合わせて、周辺環境の交通規制や安全施設の必要性、的確性について逐一検証と見直しを行い、地域の実状に即した交通環境を整備していく必要がある。	○ 交通環境の変化は、地域住民の生活圏の移動や変化、各自治体による道路網を中心とした開発計画の見直しなどによって生じる。これらに対応するため、関係機関と連携し、情報交換等を密にしながら、市街区を中心とした将来的な街の具体像を的確に捉えるとともに、情勢変化をふかんに捉えながら対応を進める。また、各種改変に先立つ住民との確実な合意形成も重視し、納得を得られる必要な規制対策を実施していく。
エ	【交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進】 ○ 県警察では、交通事故に直結する危険性、悪質性の高い違反及び迷惑性が高く地域住民から取締り要望の多い違反に重点を置いた取締りを行っている。しかし、これらの違反取締り時に使用する機器の老朽化が進んでおり、取締り活動を適正に実施する上で、代替機器への移行等が問題となりつつある。	○ 交通治安を維持するためには、県民の取締り要望に迅速的確に応じるとともに、違反、事故の実態等について正確に把握する必要がある。違反、事故の発生実態に応じた取締りを実施するためには、取締り機器を適切な箇所に集中的に投入しながら効果的運用を図る必要がある。また、老朽化した取締り機器については、必要な予算措置が受けられるよう、早めの計画的な要求により、警戒の空白を生じさせない対応とする。

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和7年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 1 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業
- 2 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管所属長の評価 令和7年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	警察本部
A	3件 (33%)
B	6件 (67%)
C	0件 (0%)
合 計	9件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和7年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和6年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1	街頭防犯カメラ整備事業	警察本部	生活安全企画課	H27	－	8,878	a	a	b	B
2	1－1	地域と連携した防犯体制の整備事業	警察本部	生活安全企画課	H17	－	1,420	a	b	a	B
3	1－1	特殊詐欺等被害防止事業	警察本部	生活安全企画課	R 4	－	3,410	a	a	a	A
4	1－1	「なまはげ」少年サポート事業	警察本部	人身安全対策課	H19	－	21,076	a	b	a	B
5	1－1	犯罪被害者支援事業	警察本部	警務課	H 9	－	5,131	a	a	a	A
6	1－2	高齢者安全・安心アドバイザー事業	警察本部	交通企画課	H21	－	43,775	a	a	a	A
7	1－2	交通信号機整備事業	警察本部	交通規制課	S 54	－	667,412	a	b	a	B
8	1－2	交通安全施設整備・維持管理事業	警察本部	交通規制課	S 54	－	258,123	a	b	a	B
9	1－2	交通指導取締活動事業	警察本部	交通指導課	S 46	－	19,186	a	b	a	B

III 参 考 資 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

- 2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

- 2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

- 一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。
 - 二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。
- 2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。
- 3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。
- 5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。
(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員
政策評価委員会の委員及び専門委員」 に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和7年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末まで)	○「新秋田元気創造プラン」の六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長 ・総合計画に掲げる政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策幹事部長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○「新秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる29の施策と基本政策に掲げる7の施策から成る政策・施策体系上に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所管する5施策を除く31施策	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長 ・総合計画に掲げる施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和7年度の補正予算及び令和8年度の当初予算に新たに予算要求しようとする新規事業(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設の維持修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業)及び解体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で県の政策関与が生じない事業、公共事業箇所評価及び研究課題評価の対象事業、他会計繰出金、公債費(定期償還)、地域重点施策推進事業を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○令和7年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とする。 目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除く。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他 ア 基礎・施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の優先順位等の精査 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	

令和7年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総合政策課長が別に通知する日まで)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。一及び二については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和元年度又は令和5年度に完了したもの 二 ソフト事業 最終年度決算額が1千万円以上で、令和6年度に終了した事業	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等 への反映・活用	備 考
■新規箇所評価	○事業着手等の判断を行うために有用な情報を得る。	○新規箇所所管課長（1次評価） (国への要望又は予算要求前) ○新規箇所選定会議（最終評価） (1次評価実施後)	○果が新たに実施しようとする公共事業のうち、農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業で総事業費が2億円以上の箇所であって、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算に予算計上しようとする箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする箇所 で、かつ総事業費の増額が3割以内の事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度	(反映) ○新規箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・今後の対応方針 ・予算要求 (活用) ○新規箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	

令和7年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■継続箇所評価	○翌年度の事業継続、中止等の判断を行うために有用な情報を得る。	○継続箇所所管課長 (9月末日まで)	○県が継続して実施している公共事業のうち、農林水産省、林野庁、水産庁及び国土交通省が所管する国庫補助事業並びに総事業費が5億円以上の県単独事業で、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。 一 農林水産省所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 二 林野庁所管事業 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後11年継続(11年目)した事業箇所 三 水産庁所管事業 ア 採択後6年継続(6年目)及び継続箇所評価後6年継続(6年目)した事業箇所 イ 海岸事業で、採択後11年継続(11年目)した事業箇所 四 国土交通省所管事業 採択後5年継続(5年目)事業箇所及び継続箇所評価後5年継続(5年目)した事業箇所 五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○必要性 ○緊急性 ○有効性 ○効率性 ○熟度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し ・事業の継続・中止等の判断(活用) ○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■終了箇所評価	○適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するために有用な情報を得る。	○終了箇所所管課長 (11月末日まで)	○県が実施した公共事業のうち、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和7年度である事業箇所。 ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所	○有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理 ・同種事業の計画・調査(活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業箇所の維持管理や利活用のあり方の検討資料	

令和7年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対 象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)	○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。	○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 (内部評価) ・外部評価委員会 (外部評価) (6月末日まで)	○目的設定 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和6年度以前に着手し、令和7年度に予算計上しようとする研究課題、及び研究期間を延長しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和6年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題	■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果 ○技術的達成可能性 ・技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容の見直し ・対応方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料		

【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■経営評価	○事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。	○産業労働部長、建設部長 (評価) (6月末日まで)	○企業会計により実施している3事業会計 (電気事業、工業用水道事業、下水道事業)	○公益性 (必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた公益性 (必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定	(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和8年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和8年度の予算編成方針等	

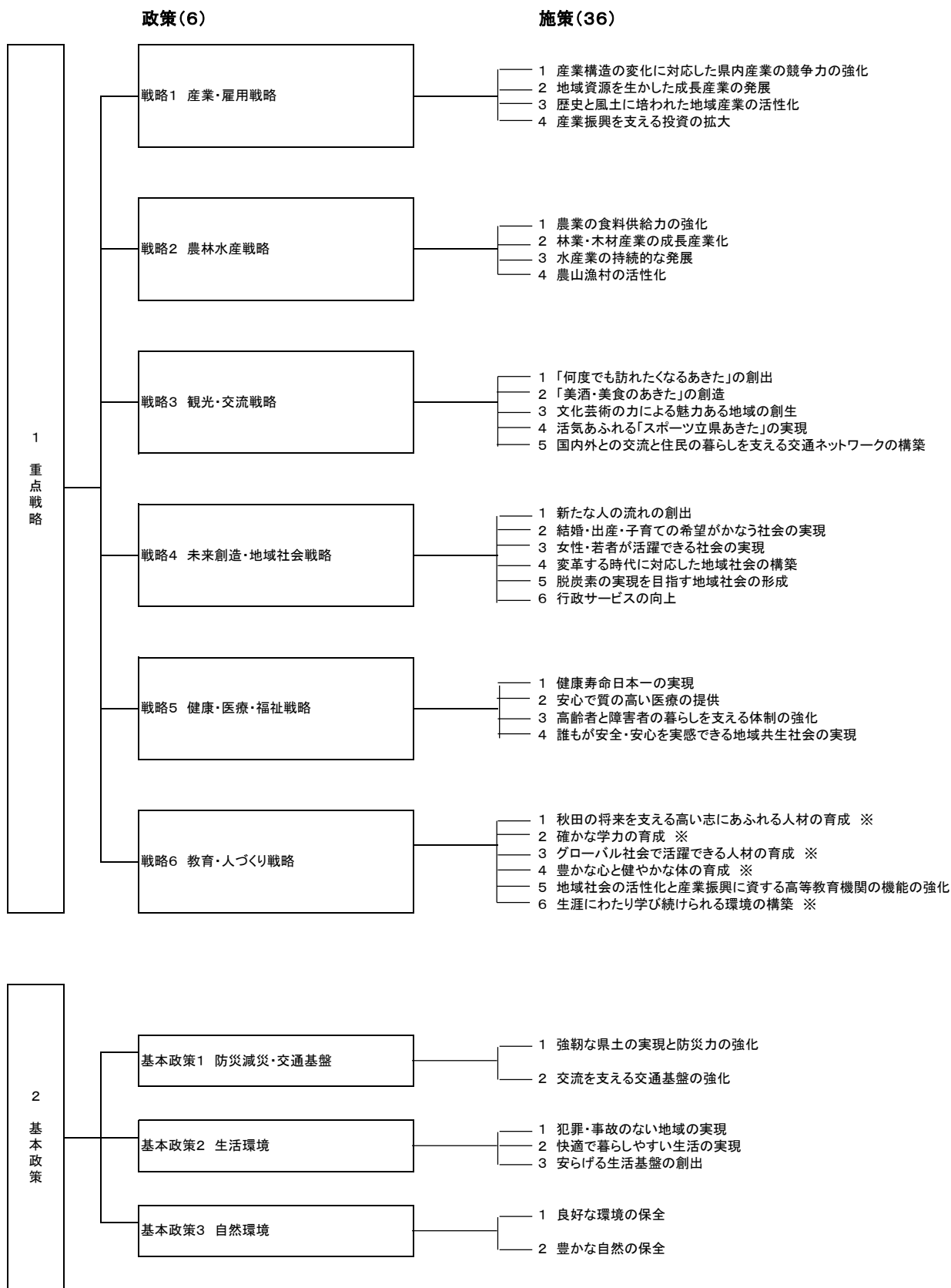
令和7年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○企画振興部長 (7月末日まで)	○新秋田元気創造プランの六つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて、政策を取り巻く社会経済状況等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・総合計画に掲げる政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○新秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる29の施策と基本政策に掲げる7の施策からなる政策・施策体系上に掲げる36の施策のうち、教育委員会が所掌する五つの施策 ・秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成 ・豊かな学力の育成 ・グローバル社会で活躍できる人材の育成 ・豊かな心と健やかな体の育成 ・生涯にわたり学び続けられる環境の構築	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・総合計画に掲げる施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和7年度の補正予算及び令和8年度の当初予算に新たに予算要求しようとする新規事業(災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業、県有施設の維持修繕事業(老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要のある事業)及び解体撤去のみの事業、受託事業等で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で県の政策関与が生じない事業、計画策定事業及び調査・統計事業、他会計繰出金、公債費を除く)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の見直し・改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。	○継続事業所管課長 (総務課長が別に通知する日までに)	○当初予算に計上されている継続事業であって政策予算に係る事業。 ただし、目的設定の対象外事業及び次に掲げる事業を除く。 一 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 二 その他 ア 基盤・施設整備事業 イ 決定済みの補助金交付事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・予算要求説明資料 ○教育委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。	○終了事業所管課長 (総務課長が別に通知する日までに)	○次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、令和元年度又は令和5年度に完了したもの 二 ソフト事業 最終年度決算額が1千万円以上の事業で、令和6年度に終了したもの	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

令和7年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

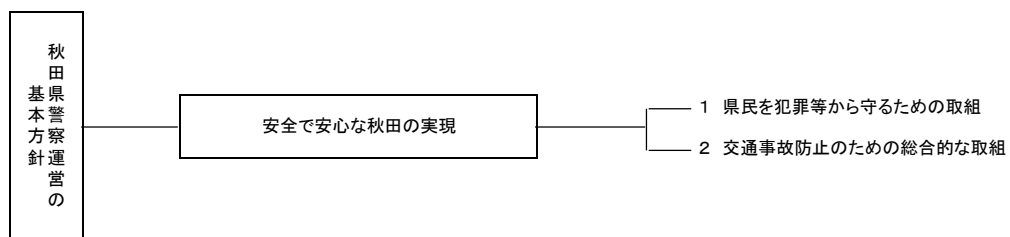
評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価	○政策の推進途上において、政策の推進状況や推進方向などの抽出、今後の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月上旬まで実施)	○「令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の基本方針 安全で安心な秋田の実現	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点から判定 ○定性的評価 ・必要に応じて政策を取り巻く社会情勢等から判定	(活用) ○「令和8年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、政策の効果的な推進	
■施策評価	○施策の推進途上において、施策の推進状況や推進方向などの抽出、今後の効果的な推進を図るための情報を提供する。	○施策所管部長 (6月11日まで実施)	○政策評価を実施する「令和6年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」のうち、次の2項目 1 県民を犯罪等から守るための取組 2 交通事故防止のための総合的な取組	○定量的評価 ・成果指標の達成状況から判定 ○定性的評価 ・考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定	(活用) ○「令和8年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の策定、各施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性などを考察し、事業実施により達成すべき状態を明らかにする。	○新規事業所管所属長 (6月4日まで実施)	○令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算に新たに予算要求する新規事業を、対象とする。ただし、次の掲げる事業を除く。 ・県有施設の維持修繕事業、解体撤去のみを目的とする事業等 ・県有施設(交通の安全をい)、受託事業等で県負担を伴わない事務で県の政策関与が生じない事業、県警察内部計画策定事業等の管理運営に統計事業、公共事業箇所の対象事業を除く	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管所属長 ・予算要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、警務課長及び会計課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○事業の進捗、効果的な事業推進の状況、効果的な課題と推進方向を示す。	○継続事業所管所属長 (6月4日まで実施)	○令和7年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策に係る事業を対対象とする。ただし、次の掲げる事業を除く。 1 基盤・施設整備事業(当該事業に係る調査・設計を含む。)、県有施設等の維持しない事業、部内事業で直接県民を対象としない事業 2 決定済みの補助金交付事業(利子補給金等)	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効果性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○継続事業所管所属長 ・事業内容の見直し ・事業の優先順位等の精査 (活用) ○継続事業所管所属長 ・予算要求説明資料 ○各部長、警務課長及び会計課長 ・予算編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○類似事業の企画立案、当該事業により整備された施設等の効果的、効率的な利活用に関する情報を提供する。	○終了事業所管所属長 (6月4日まで実施)	○次のいずれかに該当する事業を対象とす 1 大規模事業 ・事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、当該事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和7年度であるもの 2 ソフト事業 ・最終年度決算額(見込みを含む)が1千万円以上で、令和6年度に終了したもの	○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・限られた予算で効果を発揮するための取組状況	(反映) ○終了事業所管所属長 ・当該事業によって整備された施設の管理・運営 ・将来の類似事業の企画立案 (活用) ○終了事業所管所属長 ・当該事業を含む方針や計画策定の際の検討資料に活用	

政策及び施策の体系(新秋田元気創造プラン)



政策(1)

施策(2)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
池 村 好 道	秋田大学 名誉教授 白鷗大学 名誉教授	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授	・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
木 村 まゆみ	食naviステーション 代表	
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長	・ 公共事業評価専門委員会委員
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長	
中 村 浩 三	秋田県社会保険労務士会 副会長	
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	・ 政策等評価制度調査検討会議 委員
綿 引 かおる	フリーアナウンサー	

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
一 色 順 子	秋田県防災アドバイザー
荻 野 俊 寛	秋田大学大学院理工学研究科 准教授
込 山 敦 司	秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
酒 井 浩	秋田県森林インストラクター会 会長
佐 藤 利 規	セイコーグランドホテル 代表
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事 所長
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授
名 取 洋 司	国際教養大学 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
青 山 亜起菜	株式会社青山精工 代表取締役
安 藤 大 輔	株式会社安藤醸造 代表取締役社長
池 本 敦	秋田大学教育文化学部地域文化学科 教授
大 浦 典 子	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長
寺 境 光 俊	秋田大学大学院理工学研究科・研究科長
高 田 克 彦	秋田県立大学木材高度加工研究所 所長
中 沢 伸 重	秋田県立大学生物資源科学部応用生物科学科 教授
宮 田 直 幸	秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科 教授

令和 7 年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和 7 年 9 月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号

電 話 0 1 8 - 8 6 0 - 1 2 1 7

F A X 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 7 3

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp